

令和4年度畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）
及び酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業
第1回全国事業推進会議（リモート会議）

次 第

日時：令和4年4月20日（水）

10：00～12：00

場所：全国家電会館 1階B会議室

開 会

挨拶

議 事

- 1 畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）の概要について
- 2 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業の概要について
- 3 事業の推進方法等について
- 4 今後のスケジュールについて
- 5 その他

閉 会

目 次

資料 1 令和 4 年度事業の変更点について

資料 2 事業推進にあたっての留意事項

令和4年度事業の変更点

畜産経営体生産性向上対策事業（畜産 ICT 事業）
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（楽酪 GO 事業）

1. 畜産 ICT 事業と楽酪 GO 事業の、「労働時間削減効果分析」における「削減が期待される年間労働時間の考え方」について、以下のとおり変更となっています。

給餌作業について、「自動給餌方式」を「自動給餌方式（濃厚飼料）」と「自動給餌方式（濃厚・粗飼料）」に区分。

(参考) 持続的生産強化対策事業実施要領別紙 1 1 別添 4 第 3 の 2 (1)

	牛 1 頭当たり給餌時間（時間/頭・年）		
	乳用牛	肉用繁殖牛	肉用肥育牛
人力による給餌方式	4 3	3 8	3 1
自動餌寄せ方式	4 0	3 5	2 8
稲わら細断機	—	—	2 7
自走式配餌車による給餌方式	3 7	3 2	2 6
自走式配餌車＋自動餌寄せ方式	3 4	2 9	2 4
自動給餌方式（濃厚飼料）	1 6	1 4	1 2
自動給餌（濃厚飼料）＋自動餌寄せ方式	1 3	1 1	9
自動給餌方式（濃厚・粗飼料）	1 4	1 2	1 0
自動給餌（濃厚・粗飼料）＋自動餌寄せ方式	1 1	9	7

(参考) 楽酪 GO 事業要綱の該当箇所

【酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業実施要綱別添1別添第3の2の(1)】

【別添2別添第3の2の(1)】

別添3別添第3の1の(1)】

令和4年度
畜産経営体生産性向上対策事業
(畜産ICT事業) うちICT化等機械装置等導入事業
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業
(楽酪GO事業) うち労働負担軽減事業

事業推進にあたっての留意事項

令和4年度の要望調査票等の提出は、

- ・ 5月31日までに

道府県畜産協会は、応援会議が集計した要望調査票作成用マクロシートを中央畜産会にメールで送信して下さい。(メールアドレス:rakuraku@sec.lin.gr.jp)

- ・ 6月15日までに

応援会議から提出のあった計画申請書、要望調査票を、道府県畜産協会は提出書類を確認し、順次、取りまとめて中央畜産会に提出して下さい。

令和4年4月

公益社団法人 中央畜産会

目 次

I	事業の内容	1
1	事業の内容	1
2	用語の定義	3
	(1) 畜産 ICT 応援会議／楽酪応援会議	3
	(2) 畜産 ICT 化応援計画／楽酪応援計画	3
	(3) 労働負担軽減経営体	4
3	畜産 ICT 応援会議／楽酪応援会議について	4
	(1) 要件	4
	(2) 取り組む内容	4
	(3) 設立の報告	6
	(4) 要件を満たした組織がある場合	6
4	畜産 ICT 化応援計画／楽酪応援計画の作成について	8
	(1) 要件	8
	(2) 提出	8
	(3) 都道府県等との連携	8
	(4) 成果目標の設定について	9
	(5) 別紙様式・記入例	12
5	機械装置の導入等を行う者について	14
	(1) 要件	14
	(2) 対象者	15
	(3) その他必要な活動	15
6	補助対象機械装置と施設整備の範囲について	16
	(1) 補助対象となる機械装置と施設整備（事業別）	16
	(2) 補助対象機械装置（畜種別）	17
	(3) 機械装置の条件	17
	(4) 補助対象となる機械装置の例	18
	(5) 機械装置導入にあたっての留意事項	18
	① 機械装置導入にあたっての付属機器等の考え方	18
	② 労働負担軽減機械装置検討委員会専門委員会の設置について	18
	③ 補助対象外となる機械装置	19
7	労働時間削減効果分析の評価点について	19
	(1) 評価点と事業採択	19
	(2) 評価点の算出式	19
	(3) 削減が期待される年間労働時間の考え方	20
8	労働負担軽減機械装置検討委員会	22
	(1) 自走式配餌車導入にあたっての留意事項について	22
	(2) ミルキングパーラー導入にあたっての留意事項について	23
	(3) 令和3年度の専門委員会の検討結果について	23

Ⅱ	令和４年度における事業の手続きの流れについて	24
1	機械装置導入のみを行う者（畜産 ICT 事業／楽酪 G0 事業共通）	25
2	機械装置導入及び一体的な施設整備を行う者（楽酪 G0 事業）	26
3	施設整備のみを行う者（楽酪 G0 事業）	27
Ⅲ	導入等における留意事項について	28
1	機械装置の導入に係る共通事項	28
2	リース方式の場合の留意事項	30
3	購入方式の場合の留意事項	31
4	補助金の支払等に係る留意点	34
	（１）畜産 ICT 事業の場合	34
	（２）畜産 G0 事業の場合	36
5	成果検証について	38
	（１）今年度の成果報告	38
	（２）成果の報告	38
	（３）成果検証の基本的な考え方	38
	（４）検証の対象	38
	（５）検証にあたっての留意点	39
	ア 検証方法	39
	イ 検証時期・期間	39
	ウ 検証記録の保管	39
6	（参考）作業日誌を用いた検証方法の例	40
Ⅳ	後継牛預託育成体制整備事業について（楽酪 G0 事業）	43
1	事業の概要	43
2	補助の対象	44
3	労働時間削減効果分析の考え方	45
Ⅴ	要望調査・実施計画申請手続き等について	48
	○ 両事業共通項目	48
1	事業の実施に当たって	48
2	機械装置の見積取得にあたって	49
	（１）見積取得にあたっての留意点	49
	（２）補助対象機械装置ごとの留意事項	49
	① 搾乳ロボット	50
	② ミルキングパーラー	52

③	搾乳ユニット搬送レール（自動方式）	53
④	搾乳ユニット搬送レール（手動方式）	54
⑤	ミルカー自動離脱装置（パイプラインミルカー用）	57
⑥	ミルカー自動離脱装置（ミルクングパーラー用）	58
⑦	自動乳頭洗浄機	59
⑧	自動給餌機（自動給餌タイプ）	60
⑨	自動給餌機（飼料搬送タイプ）	62
⑩	自走式配餌車・餌寄せロボット・稲わら細断機	63
⑪	ほ乳ロボット（据置式）	64
⑫	ほ乳ロボット（レール式）	65
⑬	移動式ほ乳機・発情発見装置	66
⑭	分娩監視装置／行動監視装置	68
⑮	バンスクレーパー・敷料散布機	69
3	機械装置導入にあたっての付属機器等の考え方について	70

○ 畜産ICT事業の場合

提出書類A（労働負担軽減経営体 ⇒ 畜産ICT／楽酪応援会議） 74

（参考）専門委員会報告に係る機械装置の導入例（74頁～76頁）

提出書類B（畜産ICT／楽酪応援会議 ⇒ 中央畜産会） 88

様式記入に当たっての注意・記入例 90

1 労働負担軽減経営体の要望調査提出書類 確認表 90

① リース方式での機械装置を導入要望の場合 91

② 購入方式での機械装置を導入要望の場合 92

2 要望調査票 94

3 実施計画書の承認申請 102

4 参加要望書 105

○ 楽酪GO事業の場合

提出書類A（労働負担軽減経営体 ⇒ 楽酪応援会議） 109

（参考）専門委員会報告に係る機械装置の導入例（74頁～76頁）

提出書類B（楽酪応援会議 ⇒ 中央畜産会） 118

様式記入に当たっての注意・記入例 120

1 労働負担軽減経営体の要望調査提出書類 確認表 120

① リース方式での機械装置を導入要望の場合 120

② 購入方式での機械装置を導入要望の場合 120

2	要望調査票	122
3	施設整備要望調査票	130
4	見積書	132
5	楽酪GO事業のコスト分析について	134
6	実施計画承認申請書	136
7	参加要望書	140

労働負担軽減機械装置リスト	145
---------------	-----

事業の内容

1 事業の内容

畜産 ICT 事業（ICT 化等機械装置等導入事業）	対象：酪農経営、肉用牛繁殖経営、肉用牛肥育経営 ① 畜産 ICT 応援会議推進事業 畜産 ICT 応援会議が、畜産を営む者の実情に応じ、労働負担軽減・ICT 化に必要な計画の策定や機械装置の選定を行う取組に対し、必要な経費を補助。 具体的には、会議の開催、先進地事例等調査、労働時間削減に向けた取組の実証に必要な経費等の補助。 （補助率等） 定額。機械装置導入事業に係る事業費の 1 割又は 3,000 千円のいずれか低い額が上限 ② 機械装置導入事業 労働負担軽減経営体による機械装置の購入又はリース事業者によるリース物件の取得に必要な経費を補助 （対象機械） 【酪農経営の場合】 搾乳ロボット、ミルキングパーラー、搾乳ユニット搬送レール自動、搾乳ユニット搬送レール手動、ミルカー自動離脱装置、自動乳頭洗浄機、自動給餌機、ほ乳ロボット、餌寄せロボット、自走式配餌車、移動式ほ乳機、発情発見装置、分娩監視装置、行動監視装置、バーンスクレーパー、敷料散布機 【肉用牛繁殖経営の場合】 自動給餌機、ほ乳ロボット、餌寄せロボット、自走式配餌車、移動式ほ乳機、発情発見装置、分娩監視装置、行動監視装置、バーンスクレーパー、敷料散布機 【肉用牛肥育経営の場合】 自動給餌機、餌寄せロボット、稲わら細断機、自走式配餌車、行動監視装置、バーンスクレーパー、敷料散布機 （補助率等） 2 分の 1 以内、かつ 1 経営体当たり 25,000 千円を上限
-----------------------------------	--

楽酪GO事業（労働負担軽減事業）	対象：酪農経営 ① 楽酪応援会議推進事業 楽酪応援会議が、酪農を営む者の実情に応じ、楽酪応援計画の策定や②の事業の円滑な推進を図るために行う取組に対し、必要な経費を助成 具体的には、会議の開催、先進地事例等調査、労働時間削減に向けた取組の実証に必要な経費等の補助。 （補助率等） 定額。機械装置導入事業に係る事業費の1割又は3,000千円のいずれか低い額が上限 ② 機械装置導入及び機械装置と一体的な施設整備事業 労働負担軽減経営体による機械装置導入及び機械装置と一体的な施設整備のため、購入等又はリース事業者によるリース物件の取得に必要な経費を助成 （対象機械） 搾乳ロボット、ミルキングパーラー、搾乳ユニット搬送レール自動、搾乳ユニット搬送レール手動、ミルカー自動離脱装置、自動給餌機、ほ乳ロボット、自走式配餌車、バーンスクレーパー、敷料散布機 （対象施設整備） 事業実施年度中に省力化機械装置を導入するために必要となる施設の補改修、増築等 （補助率等） 2分の1以内。ただし、施設整備については、施設整備を必要とする機械装置本体価格の1／2が上限 《注意》 楽酪GO事業では、一戸当たりの上限額の設定はありませんが、機械装置及び施設整備について基準額の範囲内であるか「コスト分析」が必要になります。
共通	☒ 全てのメニューにおいて、「労働時間の10%以上の削減」が事業の要件 ☒ 機械装置を設置する施設について、建築基準法等の関係法令・規制等に留意し、適切に対応することを周知・確認

2 用語の定義

(畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の第 1 の 2 関係)

(楽酪 G0 事業：実施要綱第 2 の 1 関係)

(1) 畜産 ICT 応援会議／楽酪応援会議

① 畜産ICT応援会議（畜産ICT事業の用語）

地域における将来にわたる安定的な畜産の発展に向け、地域の自主的な取組を促進するため、畜産を営む者、後継牛・育成牛の預託を担う者、事業協同組合、畜産経営支援組織（コントラクター、TMRセンター等）、乳業関連事業者、**食肉関連事業者**、畜産関係団体その他の地域の畜産関係者が参画する会議であって、要件を満たすもの。

② 楽酪応援会議（楽酪G0事業の用語）

地域における将来にわたる安定的な酪農の発展に向け、地域の自主的な取組を促進するため、酪農を営む者、後継牛の預託育成を担う者、事業協同組合、畜産経営支援組織（コントラクター、TMRセンター等）、乳業関連事業者、畜産関係団体その他の地域の酪農関係者が参画する会議であって、要件を満たすもの。

満たす要件とは

- ・ 運営を行う事務局が設置され、組織及び運営、会計についての規約がある
- ・ 公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、事業協同組合、事業協同組合連合会、その他農業者の組織する団体のうち、畜産（酪農）を営む者が所属する

(2) 畜産 ICT 化応援計画／楽酪応援計画

① 畜産ICT化応援計画（畜産ICT事業の用語）

畜産ICT応援会議が、畜産を営む者における労働負担軽減・ICT化に資することを目的に策定する計画であって、機械装置の導入により生まれたゆとりの一部を災害時の協力等に充てることその他7に定める内容が記載されるもの。

※ 7 に定める内容（応援計画の要件）

- ① 応援会議の名称及びその構成員の概要
- ② 応援計画の達成に向けた構成員ごとの役割分担
- ③ 労働負担軽減経営体の労働条件の改善のための取組の概要
- ④ 労働負担軽減経営体が導入する機械装置の種類、内容及び労働条件の改善の定量的な効果
- ⑤ 労働負担軽減経営体の労働条件の改善により生じるゆとりを活用して、ICT の活用や災害時の協力等の地域の畜産の発展に資する取組の内容

② 楽酪応援計画（楽酪G0事業の用語）

楽酪応援会議が、酪農を営む者における労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資することを目的に策定する計画であって、機械装置の導入に

より生まれたゆとりの一部を乳用後継牛の確保、災害時の協力等に充てること
その他次に定められた内容を記載するもの。

※次に定める内容（応援計画の要件）

- ① 応援会議の名称及びその構成員の概要
- ② 応援計画の達成に向けた構成員ごとの役割分担
- ③ 労働負担軽減経営体の労働条件の改善のための取組の概要
- ④ 労働負担軽減経営体が導入する機械装置の種類、内容及び労働条件の改善の定量的な効果
- ⑤ 労働負担軽減経営体の労働条件の改善により生じるゆとりを活用して、乳用後継牛の確保、災害時の協力等の地域酪農の発展に資する取組の内容

（３）労働負担軽減経営体（両事業共通の用語）

畜産 ICT 化応援計画において、労働負担軽減・ICT 化に資する機械装置を使用する者として位置付けられた畜産を営む者をいう（畜産 ICT 事業）。

楽酪応援計画において、労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械装置を使用する者として位置付けられた酪農を営む者をいう（楽酪 G0 事業）。

3 畜産 ICT 応援会議／楽酪応援会議について

（１）要件

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の第 1 の 6 関係）

（楽酪 G0 事業：実施要綱第 2 の 1 関係）

本事業の取組主体は、以下に定める要件を満たすものとされています。

- ① 運営を行うための事務局が設置され、組織及び運営についての規約を定めていること。
- ② 構成は、次のいずれかの団体であって、畜産を営む者が所属するものであること。
公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、事業協同組合、事業協同組合連合会、その他農業者の組織する団体

（２）取り組む内容

① 畜産 ICT 事業

本事業の取組主体は、畜産 ICT 応援会議とされています。会議が取り組む内容は以下のとおりです。

ア 畜産 ICT 化応援計画の作成による畜産を営む者の生産基盤強化に向けた取り組みの実施（畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の第 1 関係）

事業の実施方針では、「我が国の酪農・肉用牛経営の生産基盤の強化に資するため、酪農・肉用牛経営における ICT 等の新技術を活用した省力化機器の導入支援すること」とされています。

このことから、畜産 ICT 応援会議では、①畜産 ICT 化応援計画を作成するとともに、②同計画に基づく畜産を営む者の生産基盤の強化に資するため、省力化機器の導入に向けて取り組んでいただくことになります。

イ 事業推進の実施

①の具体的な取り組みとして、畜産 ICT 応援会議は、畜産を営む者の実情に応じ、労働負担軽減・ICT 化に必要な計画の策定や機械装置の選定を行う取り組みを行うことになります。

なお、経費の支援が必要な場合、希望する会議は、畜産 ICT 応援会議推進事業に取り組むことができます。

ウ 省力化機械装置導入事業の実施

①の具体的な内容として、畜産 ICT 応援会議は、畜産 ICT 化応援計画において労働負担軽減・ICT 化に資する機械装置を使用する者として位置づけられた者（＝労働負担軽減経営体）が、同計画に基づき機械装置を導入することを支援していくことになります。

その負担の軽減を図るため、必要な費用の一部を以下のとおり助成します。

労働負担軽減経営体が畜産 ICT 化応援計画（以下「応援計画」という。）に基づき ICT に対応した機械装置等を導入する場合に、その負担の軽減を図るため、当該機械装置の取得に必要な費用の一部を補助。
（畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の第 1 の 1 関係）

② 楽酪 G O 事業

ア 楽酪応援計画の作成による酪農を営む者の労働条件の改善に向けた取り組みの実施（楽酪 GO 事業：実施要綱第 3 の 1）

事業の実施方針では、「地域の酪農関係者が地域一体となって楽酪応援計画により酪農を営む者の労働条件の改善に向けて取り組むことを支援することを旨とするものとする」とされています。

このことから、楽酪応援会議では、①楽酪応援計画を作成するとともに、②同計画に基づく酪農を営む者の労働条件の改善に向けて取り組んでいただくことになります。

イ 事業推進の実施

①の具体的な取り組みとして、楽酪応援会議は、酪農を営む者の実情に応じ、労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に必要な計画の策定や事業の円滑な推進を図るための取り組みを行うことになります。

なお、経費の支援が必要な場合、希望する会議は、楽酪応援会議推進事業

に取り組むことができます。

ウ 機械装置の導入及び機械装置と一体的な施設整備の実施

①の具体的な内容として、楽酪応援会議は、楽酪応援計画において位置付けられた労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に資する機械装置を使用する者（＝労働負担軽減経営体）が、同計画に基づき機械装置を導入すること（楽酪 G0 事業の場合は機械装置と一体的な施設整備を含む）を支援していくことになります。

その負担の軽減を図るため、必要な費用の一部を以下のとおり助成します。

イ 機械装置の導入及び機械装置と一体的な施設整備

労働負担軽減経営体が楽酪応援計画に基づき機械装置を導入する場合、その負担軽減を図るため、当該機械装置の取得及び機械装置と一体的な施設整備に必要な費用の一部を助成。

（楽酪 G0 事業：実施要綱第 3 の別表の 1 の（2）、実施要綱別添 1 の第 1 の 2）

（３）設立等の報告

以上のように、本事業に参加するためには、畜産 ICT 応援会議／楽酪応援会議を組織する必要があります。

新たに設立する場合は、別紙様式に基づき、中央畜産会、楽酪応援会議が立地する都道府県、道府県窓口団体（畜産協会等）宛てに、令和 4 年 5 月 31 日までに設立の報告を行ってください。

（４）要件を満たした組織がある場合

既に（１）の要件を満たしている組織がある場合、その組織の目的や活動内容を改正することにより、畜産 ICT 応援会議／楽酪応援会議とすることも可能とします。（例：クラスター協議会、酪農部会など）

ただし、組織が取り組む補助事業名を限定記載している場合は、事業名等を追加するなどしてください。

記入例（設立等報告）

令和〇年 5 月 31 日

〇〇県知事

〇〇県畜産協会会長

公益社団法人中央畜産会会長

名 称 明神畜産 ICT／楽酪応援会議

代表者 楽 酪 天 神

明神畜産 ICT／楽酪応援会議の設立等について

畜産 ICT 応援会議／楽酪応援会議を下記に内容により設立等しましたので報告いたします。

記

1	名 称	明神畜産 ICT／楽酪応援会議
2	代 表 者	会長 楽 酪 天 神（天神町長）
3	設立等年月日	令和〇年 5 月 2 0 日
4	所 在 地	〇〇県埼玉郡天神町明神 5
5	構成員数	20 名
6	規 約	別添のとおり
7	連 絡 先	〇〇県△△郡天神町明神 5 天神町役場産業振興課（担当：鈴木） TEL：****－**－****、FAX：****－**－****

（別紙様式）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

〇〇〇県知事
〇〇社団（財団）法人〇〇畜産協会会長
公益社団法人中央畜産会会長

名 称 〇〇〇〇応援会議
代表者 〇 〇 〇 〇

（酪農の場合）畜産 ICT／楽酪応援会議の設立等について
（肉用牛の場合）畜産 ICT 応援会議の設立等について

畜産 ICT／楽酪応援会議を下記に内容により設立等しましたので報告いたします。

記

1	名 称	〇〇ICT／楽酪応援会議
2	代 表 者	会長 〇〇〇〇（〇〇〇〇農業協同組合 組合長）
3	設立等年月日	令和〇〇年〇〇月
4	所 在 地	〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

5 構成員数 名

6 規 約 別添のとおり

注) 規約には、組織及び運営について記載し、特に事業実施及び会計手続についても記載すること（または別に定めること）。

7 連 絡 先 ○○県○○市○○町○丁目○番○号
 ○○○○農業協同組合○○部○○課（担当：○○○○）
 TEL：○○-○○○-○○○○、FAX：○○-○○○-○○○○

4 畜産 ICT 化応援計画／楽酪応援計画の作成について

（１）要 件

応援計画に記載する内容の要件は、次に掲げる事項です。

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の第 1 の 7）

（楽酪 G0 事業：実施要綱第 2 の 2）

- ① 畜産 ICT／楽酪応援会議の名称及びその構成員の概要
- ② 畜産 ICT 化／楽酪応援計画の達成に向けた構成員ごとの役割分担
- ③ 労働負担軽減経営体の労働条件の改善のための取組の概要
- ④ 労働負担軽減経営体が導入する機械装置の種類、内容及び労働条件の改善の定量的な効果
- ⑤-a 労働負担軽減経営体の労働条件の改善により生じるゆとりを活用して、ICT の活用や災害時の協力等地域の畜産の発展に資する取組の内容
- ⑤-b 労働負担軽減経営体の労働条件の改善により生じるゆとりを活用して、乳用後継牛の確保、災害時の協力等地域酪農の発展に資する取組の内容

（２）提 出

- ① 畜産 ICT／楽酪応援会議が中央畜産会に事業実施計画書の承認申請を行う際の必須書類です。別紙様式を参考に作成し提出してください。

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の第 2 の 2 の（２）のイ）

（楽酪 G0 事業：実施要綱別添 1 の第 5 の 3 の（２））

- ② 機械装置の導入を行う労働負担軽減経営体が、畜産 ICT 事業と楽酪 G0 事業のどちらの事業に申請するかに関わらず、同一の計画を添付し、事業実施計画を申請していただいてかまいません。
- ③ 事業で機械装置の導入及び機械装置と一体的な施設整備を行う全ての経営体について、様式の項目 4 に記入して下さい。

（３）都道府県等との連携

「都道府県は、応援会議、リース事業者及び労働負担軽減経営体に対し、事業実施状況及び事業実績について調査し、又は報告を求め、もしくは指導することができるものとする」とされています。

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の第 3 の（3））

また、「楽酪応援会議は、都道府県、関係団体等との連携に努め、この事業の円滑な推進を図るものとする」とされています。

（楽酪 G0 事業：実施要綱第 7 の 2）

については、応援計画作成に都道府県や市町村の積極的関与をお願いしてください。

（４）成果目標の設定について

ア 成果目標（労働時間 10%以上低減）設定の考え方

事業の実施にあたっては、事業実施計画において目標年度及び成果目標の設定を行うこととされております。

その内容は、実施要綱の規定により、「応援会議は、応援計画に基づく取組により、事業実施年度の翌年度に、労働時間を 10%以上低減する目標を設定するものとする」とされています。

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の第 1 の 10 関係）

（楽酪 G0 事業：実施要綱別添 1 第 4 の 2 関係）

地域の状況や個々の経営体を取り巻く環境が異なりますが、それぞれの楽酪会議の課題を整理し、全体で 10%以上の削減となるような計画を作成するようにして下さい（10%以上低減の目標がない場合は、事業を実施できないことになります）。

本事業における成果目標（労働時間 10%以上低減）設定の考え方は以下のとおりです。

① 労働負担軽減経営体それぞれの削減率が 10%以上

畜産 ICT／楽酪応援計画では、「4 労働負担軽減経営体の概要、導入する機械装置の種類・内容及び労働条件の改善の定量的な効果」において、労働負担軽減経営体ごとに年間総労働時間と削減労働時間を記載することとなっております。

なお、当該欄には、「要望調査票（別添 6－1、別記様式第 1 号－1）」で記入した経営概要や削減労働時間の考え方と同じ内容を記載することとしております。

当該欄に記載した労働負担軽減のための機械装置導入を行う労働負担軽減経営体のそれぞれの労働時間の削減率（削減労働時間÷総労働時間）が 10%以上であれば目標設定をクリアしております。

② 機械装置を導入する労働負担軽減経営体全体で削減率 10%以上

同じ畜産 ICT／楽酪応援会議内で機械装置の導入を行うに労働負担軽減経営体の削減労働時間の合計時間を年間総労働時間の合計時間で除した数値

（地域平均削減労働率）が 10%以上であれば目標設定をクリアしております。

具体的な数値は、（１）と同様に、畜産 ICT 化／楽酪応援計画の「４ 労働負担軽減経営体の概要、導入する機械装置の種類・内容及び労働条件の改善の定量的な効果」欄に記載した労働負担軽減経営体の削減労働時間の合計時間を年間総労働時間の合計時間で除した数値で確認します。

$$\begin{aligned} & \text{機械装置の導入を行う労働負担軽減経営体の地域平均削減労働率（\%）} \\ & = \text{機械導入を行う労働負担軽減経営体の削減労働時間の合計時間} \\ & \quad \div \text{同年間総労働時間の合計時間} \times 100 \end{aligned}$$

機械装置を導入する労働負担軽減経営体の地域平均削減労働率（%） > 10%

③ 個々の労働負担軽減経営体で時間を要する作業の外部化推進や改善を実施

労働負担軽減経営体では対象機械装置の導入による削減以外にも時間を要している作業があるものと思われます。これらについて外部委託や作業改善を行うことなどにより、個々の労働時間を削減することができないかを検討してください。

このような作業により外部化した効率化改善による削減時間と、機械装置の導入による削減時間をくみあわせて、削減率 10%以上となるような計画を作成する方法もあります。

外部化の取組例としては、以下が想定されます。

- ・ 育成牛を飼育している場合⇒外部預託（公共牧場の利用、全農・全酪連等への育成預託など）の推進
- ・ 飼料生産している場合⇒コントラクターへの委託
- ・ 家畜ふん尿の搬出・処理⇒共同処理センターの利用
- ・ 飼料調製している場合⇒TMR センターの利用

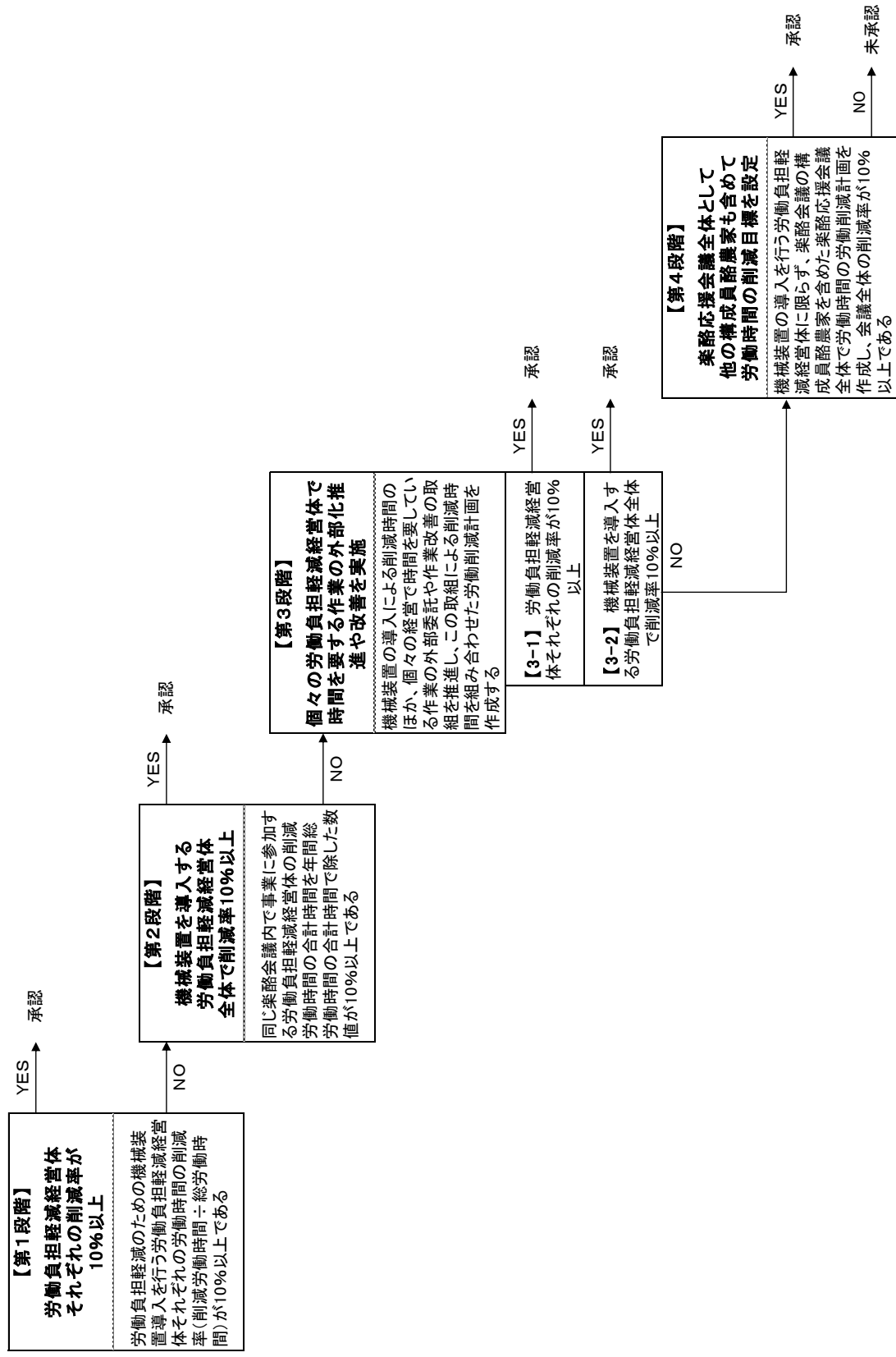
また、牛舎内の改造等により作業効率を改善する例も想定されます。

- ・ 自力施工で通路を改善し、清掃時間を削減
- ・ 搾乳牛の牛舎内の動線を改善し、牛群の入替に係る時間を低減

④ 他の構成員酪農家も含めて、畜産 ICT／楽酪応援会議全体として労働時間の削減目標を設定する

労働負担軽減のために機械装置の導入を行う労働負担軽減経営体に限らず、畜産 ICT／楽酪応援会議の構成員酪農家を含めた会議全体で労働時間の労働削減計画を作成し、会議全体の労働時間の削減率が 10%以上となるような計画を作成する方法もあります。

イ 成果目標（労働時間 10%以上低減）設定の考え方フロー図



(別紙様式)

令和 4 年度
畜産経営体生産性向上対策事業のうち ICT 化等機械装置等導入事業
及び酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業に係る
畜産 ICT 化応援計画／楽酪応援計画

1 畜産 ICT／楽酪応援会議の概要

都道府県	地域	応援会議の名称	応援計画作成年月日

2 構成員の概要

構成員	応援計画の達成に向けた役割

3 労働条件の改善のための取り組みの概要

現状と課題	改善のための取組の概要

4 労働負担軽減経営体の概要、導入する機械装置の種類・内容及び労働条件の改善の定量的な効果

経営体名	経営概要 ※ 1			機械装置 の種類 ※ 2	機械装置 の内容 ※ 3	年間削減 労働時間 ※ 4	備考 ※ 5
	経産牛 頭数	労働力	年間労働 時間				
合 計							

- ※ 1 「経営概要」欄の記入内容は、畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の別添 6－1 「要望調査票」、楽酪 GO 事業（労働負担軽減事業）実施要領別記様式第 1 号－1 「要望調査票」に記載される内容と一致させること。
- 2 「機械装置の種類」欄の記入内容は、畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の別添 1 の「機械装置の区分」、楽酪 GO 事業（労働負担軽減事業）実施要領別表 2 の「機械装置の区分」から記載すること。
- 3 「機械装置の内容」欄は、2 と同じく「仕様等」から記載すること。
- 4 「年間削減労働時間」は、畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の別添 4 の「労働時間削減効果分析」、楽酪 GO 事業（労働負担軽減事業）実施要領別添の「労働時間削減効果分析」に記載の考え方を元に、従来方法との比較により算出した年間削減時間とする。
- 5 「備考」欄は、導入する機械装置の事業名を記載する（自費で導入の場合は「自費」と書く）。

5 労働条件の改善により生じるゆとりを活用した地域の畜産の発展に資する取り組みの内容

取組方針	取組の具体的内容

記入例（応援計画）

令和4年度

畜産経営体生産性向上対策事業のうち ICT 化等機械装置等導入事業
及び酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業に係る
畜産 ICT 化応援計画／楽酪応援計画

1 畜産 ICT／楽酪応援会議の概要

都道府県	地域	応援会議の名称	応援計画作成年月日
〇〇県	〇〇郡中部	明神楽酪応援会議	令和4年5月10日

2 構成員の概要

構成員	応援計画の達成に向けた役割
明神普及センター	計画の進行管理、技術指導・助言、改善効果の実証
J A 〇〇郡中部	労働負担軽減経営体との連絡調整
農業共済〇〇郡中部天神支所	技術指導・助言、機械装置の選定方法等の策定、改善効果の実証
〇〇町役場	楽酪応援会議事務局、連絡調整
J A 〇〇郡中部明神酪農部会員	会員のうち3戸：労働負担軽減経営体としての労働軽減のための機械装置導入、ゆとりを活用した災害時の協力協定への積極参加 会員全戸：労働負担軽減経営体の活動と連携した日常作業時間のチェック・見直し運動の実施ゆとりを活用した地域酪農発展の取組の実施

3 労働条件の改善のための取り組みの概要

現状と課題	改善のための取組の概要
朝夕の搾乳作業、毎日かせない給餌作業、さらには夜間にも分娩監視の拘束時間があり、地域で後継者への継承が進まない原因になっている。	労働負担軽減機械装置の導入を促進させ、搾乳作業時間の大幅な短縮、給餌や哺乳の自動化、分娩監視装置カメラなどにより、過重労働からの脱却と、作業労働時間の短縮に取り組む。

4 労働負担軽減経営体の概要、導入する機械装置の種類・内容及び労働条件の改善の定量的な効果

経営体名	経営概要 ※1			機械装置 の種類 ※2	機械装置 の内容 ※3	年間削減 労働時間 ※4	備考 ※5
	経産牛 頭数	労働 力	年間労働 時間				
(株)〇△ 牧場	70	2	6,240	搾乳関係機械 装置、飼料給 与関係機械装 置	搾乳ロボッ ト、哺乳ロ ボット	2,640	畜産 ICT
中畜 太 郎	60	3	5,348	飼料给与関係 機械装置	自 動 給 餌 機、哺乳ロ ボット	1,645	楽酪 G0
天神 三 郎	60	3	5,348	搾乳関係機械 装置、家畜飼 養管理機械装 置	搾乳ユニッ ト自動搬送 レーン（自 動方式）、分 娩監視装置	771	畜産 ICT
合 計			16,946			5,056	

5 労働条件の改善により生じるゆとりを活用した地域の畜産の発展に資する取り組みの内容

取組方針	取組の具体的内容
(例1) ICT の活用	労働負担軽減経営体みんなで ICT クラウドシステムの接続・活用に向けた検討を行っていく
(例2) 乳用 後継牛の確保 に向けた取組	1 性判別精液・受精卵の積極的な活用による乳用後継牛の効率的な確保に取り組む 2 乳用後継牛の能力を適切に把握し、乳用後継牛の確保と肉用牛生産による生産性向上、経営の安定化を推進する
(例3) 災害 時の協力協定 に向けた取組	災害発生時に地域の酪農生産の維持のための協定として、①非常時の電力や水、飼料等の相互利用体制、②牛等の一時避難場所の確保とルート及び搬送方法等の設定、③衛生対策、④人員の相互協力体制等を整備する。

5 機械装置の導入等を行う者について

(1) 要件

① 畜産 ICT 事業において機械装置を導入する者

畜産 ICT 応援会議が作成した当該機械装置の導入に係る計画において、労働負担軽減経営体として位置付けられた、(2) で掲げるいずれかに該当する者です。

(畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の第 1 の 2)

② 楽酪 G0 事業において機械装置の導入及び機械装置の導入と一体的な施設整備を実施する者

楽酪応援会議が作成した当該機械装置の導入に係る計画において、労働負担

軽減経営体として位置付けられた、(2) で掲げるいずれかに該当する者です。

(楽酪 G0 事業：実施要綱別添 1 の第 2)

(2) 対象者

(畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の第 1 の 8 の (2))

(楽酪 G0 事業：実施要綱別添 1 の第 2)

- ① 乳用牛又は肉用牛を飼養する者（法人化しているものを除く）
乳用牛又はその育成牛を飼養する者（法人化しているものを除く）
- ② （畜産を営む者を含む）農業者の組織する団体（代表者の定めがあり、かつ、組織及び運営についての規約の定めがある団体）
- ③ 株式会社又は持分会社であって、畜産を含む農業を主たる事業として営むものの
- ④ 事業協同組合、事業協同組合連合会（定款において、畜産を含む農業の振興を主たる事業として位置付けているものに限る。）
- ⑤ 公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人又は一般財団法人（定款において、畜産を含む農業の振興を主たる事業として位置付けているものに限る。）
- ⑥ 公社（地方公共団体が出資している法人をいう。）
- ⑦ 畜産を営む個人が構成員となっている任意団体であって、次のア及びイの要件を満たすもの
ア 畜産を営む個人が直接の主たる構成員であること
イ 当該団体の規約が次に掲げる事項の全てを満たしていること
(ア) 機械装置の導入を図ることにより応援計画の達成に資する旨の目的が定められていること
(イ) 代表者の代表権の範囲及び代表者の選任の手続を明らかにされていること
(ウ) 意思決定の機関及びその方法について定めがあり、意思決定に対する構成員の参加を不当に差別していないこと
(エ) 導入した機械装置の利用法が公平を欠くものでないこと
(オ) 収支計算書、会計帳簿を作成している等財務及び会計に関し必要な事項を明らかにしていること

(3) その他必要な活動

- ① 家畜共済等の積極的な活用
農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づく家畜共済への積極的な加入に努めることとなっております。

(畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の第 3 の 1 の (1))

(楽酪 G0 事業：実施要綱第 4 の 4)

- ② 環境と調和のとれた農業生産活動
労働負担軽減経営体は、環境と調和のとれた農業生産活動が行われるよう努

めるため、原則として、1回以上点検シートの提出を行うこととされています。

(畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の第 3 の 1 の (2))

(楽酪 G0 事業：実施要綱第 4 の 5)

⇒ 事業実施計画承認申請時に提出いただく労働負担軽減経営体の「要望調査票」(別記様式第 1 号-1) の添付書類として、「環境と調和のとれた農業生産活動規範点検シート(家畜の飼養・生産)」を提出していただきます(見本 106 ページ参照)。

⇒ 様式が必要な場合は以下の URL より取得できます。

http://www.maff.go.jp/j/chikusan/kankyo/taisaku/t_info/01_kihan/pdf/5_code_check.pdf

⇒ 労働負担軽減体が、GAP 取得チャレンジシステムと同等以上の取組を実践する場合には、省略できます。

(畜産 ICT 事業：実施要綱別紙 11 の第 3 の 1 の (2))

(楽酪 G0 事業：実施要綱第 4 の 5)

6 補助対象機械装置と施設整備の範囲について

(畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の別添 1)

(楽酪 G0 事業：実施要綱別添 1 別表)

(1) 補助対象となる機械装置と施設整備(事業別)

両事業において補助対象となる機械装置の導入及び機械装置と一体的な施設整備を一覧にすると次の表のとおりです。

機械装置 の区分	事業名 実施内容 仕様等 (機械装置名)	畜産 ICT 事業	楽酪 G0 事業	
		機械装置 の導入	機械装置 の導入	令和 4 年度中に左 記を導入するため に必要な施設 の補改修、増築等
搾乳関係 機械装置	搾乳ロボット	○	○	○
	ミルキングパーラー	○	○	○
	搾乳ユニット搬送レール (自動方式)	○	○	○
	搾乳ユニット搬送レール (手動方式)	○	○	○
	ミルカー自動離脱装置	○	○	○
	自動乳頭洗浄機	○		
飼料給与 関係機械 装置	自動給餌機(濃厚・粗飼料)	○	○	○
	自動給餌機(濃厚飼料)	○	○	○
	ほ乳ロボット	○	○	○
	餌寄せロボット	○		
	稲わら細断機	○		
	自走式配餌車	○	○	○
	移動式ほ乳機	○		

家畜飼養 管理機械 装置	発情発見装置	○		
	分娩監視装置	○		
	行動監視装置	○		
	バーンスクレーパー	○	○	○
	敷料散布機	○	○	○

(2) 補助対象機械装置（畜種別）

機械装置 の区分	畜種 機械装置名	酪農 経営	肉用牛	
			繁殖 経営	肥育 経営
搾乳関係 機械装置	搾乳ロボット	○		
	ミルキングパーラー	○		
	搾乳ユニット搬送レール（自動方式）	○		
	搾乳ユニット搬送レール（手動方式）	○		
	ミルカー自動離脱装置	○		
	自動乳頭洗浄機	○		
飼料給与 関係機械 装置	自動給餌機（濃厚・粗飼料）	○	○	○
	自動給餌機（濃厚飼料）	○	○	○
	ほ乳ロボット	○	○	○
	餌寄せロボット	○	○	○
	稲わら細断機			○
	自走式配餌車	○	○	○
	移動式ほ乳機	○	○	○
家畜飼養 管理機械 装置	発情発見装置	○	○	
	分娩監視装置	○	○	
	行動監視装置（繁殖管理・肥育管理）	○	○	○
	行動監視装置（放牧管理）	○	○	○
	バーンスクレーパー	○	○	○
	敷料散布機	○	○	○

(3) 機械装置の条件

- ① 補助対象機械装置は、一般に市販されているものを対象とし、試験研究のために製造された機械装置については補助対象としない。

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の第 1 の 9 の（2））

（楽酪 G0 事業：実施要綱別添 1 の第 3 の 2）

- ② 補助対象機械装置は、原則として新品とする。ただし、楽酪応援会議が必要と認める場合、中古品を対象とすることができる。この場合、法定耐用年数から経過年数を差し引いた残存期間が 2 年以上であるものに限る。

（畜産 ICT 事業：実施要綱別紙 11 の I の第 1 の 9 の 3））

（楽酪 G0 事業：実施要綱別添 1 の第 3 の 3）

- ③ リース方式で導入する場合の補助対象機械装置は、リース会社がリース物件として貸付可能なものとする。

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の第 1 の 9 の（4））

(4) 補助対象となる機械装置の例等 (142 頁参照)

参考リストとして、本会の施設機械部会会員が取扱う商品とこれまでに申請のあった製品を取りまとめました。見積取得のほか、要望調査票や参加申請書を作成する際の参考にしてください。

(5) 機械装置導入に当たっての留意事項

① 機械装置導入に当たっての付属機器等の考え方

要綱要領では、「中央畜産会が特に認めた機械装置についても補助対象とすることができる」、「機械装置の設置に必要となる簡易な資材等を対象に含むことができるものとする」とされています。本体機器以外の付属機器・資材については、「3 機械装置導入に当たっての付属機器等の考え方 (69 頁参照)」としているので、参照してください。

② 労働負担軽減機械装置検討専門委員会の設置について

平成 29 年度楽酪事業において、別添 1 (補助対象機械装置) の注意 2 に「本表のほか、事業実施主体が特に認めた機械装置についても補助対象とすることができる。その際、事業実施主体が設置する畜産施設機械の専門家が参加する委員会の意見を聴くものとする。」となっており、それ以降、中央畜産会が設置する畜産施設機械専門家が参加する労働負担軽減機械装置検討専門委員会を開催し、認めた内容は以下のとおりです。

- ☐ 自走式配餌車の導入
- ☐ ミルキングパーラー (自動離脱装置あり) の方式変更
- ☐ ミルキングパーラー (自動離脱装置あり) の増設
- ☐ ミルキングパーラーの自動離脱化及びミルカー自動離脱装置の増設
- ☐ パーラー方式変更や補改修を伴うミルキングパーラー (自動離脱装置あり) の増設
- ☐ つなぎ牛舎のミルカー自動離脱装置の増設
- ☐ 搾乳ユニット搬送レール自動における自動搬送装置の増設
- ☐ 要綱に明示されていないバーンクリーナーの導入
- ☐ 配合飼料給与タイプの自動給餌機を導入している場合の粗飼料給与のための自走式配餌車の導入
- ☐ 酪農家における稲わら細断機の導入

詳しくは、8 の労働負担軽減機械装置検討委員会 (23 頁) を参照して下さい。

③ 対象外となる機械装置

対象となる機械装置はここまで紹介したとおりですが、次は対象外であるので注意していただきたい。

また、「補助対象機械装置の導入は、利用規模や労働時間の削減に即した適

正な機械装置を選定するものとする」とされていますので、飼養頭数と比較して過大な機械装置の選定は対象外となります。

補助対象外となるもの

- ▽ 機械装置の運搬費・設置費・工事費
- ▽ 汎用性のある機械装置
- ▽ 汎用性のある運搬車両等
- ▽ けん引式の機械装置
- ▽ 他に動力源をゆだねる機械装置
- ▽ パソコン
- ▽ 保守料及びメンテナンス料等後年度にわたる経費
- ▽ 飼養管理ソフトもライセンス方式の場合は対象外
- ▽ 利用規模や労働時間の削減に即した適正な機械装置を選定していない場合

7 労働時間削減効果分析の評価点について

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の別添 4 労働時間削減効果分析）

（楽酪 GO 事業：実施要綱別添 1 別添 労働時間削減効果分析）

応援会議は、労働負担軽減経営体の事業参加要望の労働時間削減効果の評価を踏まえ、労働負担軽減経営体間の優先順位を決定し、その総合評価結果を取りまとめ、事業実施計画書を作成し、事業実施主体の承認を受けるものとなっている。

そして、事業実施主体は、応援会議から提出のあった総合評価結果を集約の上、全国の労働負担軽減経営体間の優先順位を取りまとめ、農林水産省及び農畜産業振興機構と協議の上、配分予定額を決定することとなっており、重要な分析指標となっている。

（１）評価点と事業採択

両事業は、応援会議において要望のあった経営体の点数評価を実施した上で、本会において全国の総合評価結果を取りまとめ、畜産局長または機構理事長に報告し、最終的に採択する仕組みとなっています。

（２）評価点の算出式

評価点数の算出式は以下のとおりです。

$$\text{評価点数} = \text{補助金申請額（円）} \div \text{削減が期待される年間労働時間} \times \text{係数} \div 10,000$$

（３）削減が期待される年間労働時間の考え方

削減が期待される年間労働時間は、両事業ともに要綱要領で定める「労働時間削減効果分析」において定められる「削減が期待される年働時間の考え方」

を用いて計算していただきます。

【搾乳作業】

（搾乳方式）

	搾乳牛 1 頭当り搾乳時間 （時間/頭・年）
バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置なし）	4 8
バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置あり）	4 0
搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置なし）	4 6
搾乳ユニット手動搬送方式（自動離脱装置あり）	3 8
搾乳ユニット自動搬送方式	3 4
ミルクングパーラー方式（自動離脱装置なし）	4 2
ミルクングパーラー方式（自動離脱装置あり）	3 4
搾乳ロボット方式	7

（乳頭洗浄）

	搾乳牛 1 頭当り労働時間 （時間/頭・年）
人力による乳頭洗浄	8
自動乳頭洗浄機による洗浄	6

【給餌作業】

（牛）

	牛 1 頭当り給餌時間（時間/頭・年）		
	乳用牛 （搾乳）	繁殖 （出荷子牛）	肥育 （出荷牛）
人力による給餌方式	4 3	3 8	3 1
自動餌寄せ方式	4 0	3 5	2 8
稲わら細断機	—	—	2 7
自走式配餌車による給餌方式	3 7	3 2	2 6
自走式配餌車＋自動餌寄せ方式	3 4	2 9	2 4
自動給餌方式（濃厚飼料）	1 6	1 4	1 2
自動給餌（濃厚飼料）＋自動餌寄せ方式	1 3	1 1	9
自動給餌方式（濃厚・粗飼料）	1 4	1 2	1 0
自動給餌（濃厚・粗飼料）＋自動餌寄せ方式	1 1	9	7

(子牛 (ほ乳))

	牛 1 頭当たりほ乳時間 (時間/頭・年)		
	乳用牛 (搾乳)	繁殖 (出荷子牛)	肥育 (出荷牛)
人力によるほ乳方式	3		
ほ乳ロボット方式	0		
移動式ほ乳機方式	2		

【生産管理作業】

(繁殖管理・肥育管理)

	牛 1 頭当たり労働時間 (時間/頭・年)		
	乳用牛 (搾乳)	繁殖 (出荷子牛)	肥育 (出荷牛)
人力による観察方式	1 4	8	5
発情発見装置の活用	1 2	5	—
分娩監視装置又は行動監視装置の活用	1 3	5	3
発情発見装置+分娩監視装置又は行動監視装置の活用	1 1	2	—

(放牧管理)

	牛 1 頭当たり労働時間 (時間/頭・年)		
	乳用牛 (搾乳)	繁殖 (出荷子牛)	肥育 (出荷牛)
人力による管理方式	9		
行動監視装置の活用	7		

(除糞作業)

	牛 1 頭当たり労働時間 (時間/頭・年)		
	乳用牛 (搾乳)	繁殖 (出荷子牛)	肥育 (出荷牛)
ホイールローダー等バースクレーパーによらない除糞	5	4	4
バースクレーパーによる除糞	0	0	0

(敷料散布作業)

	牛 1 頭当たり労働時間 (時間/頭・年)		
	乳用牛 (搾乳)	繁殖 (出荷子牛)	肥育 (出荷牛)
人力による敷料散布	3		
敷料散布機による敷料散布	0		

④ 係数

区分	項目	値	対象畜種		
			酪	繁	肥
1 後継者	① 今後とも安定的な経営継続が見込まれる経営として(1)又は(2)に該当する経営 (1)主たる経営者が45歳未満 (2)主たる経営者が45歳以上の場合、後継者となる子息・子女又は概ね15歳以上の後継者の確保	0.9	○	○	○
	② ①に該当しない場合、後継者の確保に向けた取組の実施	0.95	○	○	○
2 乳用後継牛	① 自家の牛群更新に必要な乳用牛を概ね自家生産により確保する経営	0.9	○		
	② ①以外の場合、自家の牛群更新に必要な乳用牛の自家生産に取り組む経営	0.95	○		
3 生産性向上	① 増頭、飼養管理の高度化等により、生乳生産量の1割以上の増加に取り組む経営	0.9	○		
	② ①以外の場合、生乳生産量の増加に取り組む経営	0.95	○		
4 その他	① 地震・台風等の災害等に備えた、地域における互助協定に参加する経営	0.95	○	○	○
	② 畜産従事者の疾病時等の経営継続に備えた、地域における互助協定に参加する経営	0.95	○	○	○
	③ 地震・台風等により被災した経営	0.9	○	○	○
	④ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による補助を受けていない経営	0.95	○	○	○
	⑤ 牛群検定に加入している経営	0.9	○		
	⑥ 供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営	0.95	○	○	
	⑦ 応援会議の構成員の中で、JGAP 家畜・畜産物の認証農場又は、GAP 取得チャレンジシステムの確認済み農場がある場合	0.95	○	○	○
	⑧ 応援会議の構成員の中に、農場 HACCP 認定農場がある、又は農場 HACCP 推進農場として指定されている経営がある場合	0.95	○	○	○
	⑨ 作業安全に関する取組を実施している経営がある場合	0.9	○	○	○
	⑩ その他、地域への貢献度が高い取組と事業実施主体が特に認めた取組に参加する経営	0.9	○	○	○

8 労働負担軽減機械装置検討専門委員会への報告について

(1) ミルキングパーラー導入にあたっての留意事項について

ミルキングパーラーの導入に係る考え方については、平成29年度以降の専門委員会の検討に基づき、以下のとおりとします。

- ① ミルキングパーラーについては、別表において補助対象機械装置となっているものの、現行の搾乳方式がミルキングパーラーである場合に新たにミルキングパーラーを導入希望する場合、削減労働時間が「0（ゼロ）」となり、費用対効果の分析結果での点数化が難しいことから、補助対象とすることは困難である。
- ② 新たなミルキングパーラーの導入は、単なる更新は認めることはできないが、現状のパーラー搾乳設備で増頭を進めた結果、搾乳労働時間が超過傾向になっている経営もあり、適切な規模へのパーラー方式に変更することで労働削減効果が期待できるところである。
- ③ 平成 29 年度において、複数の県から搾乳方式の変更を伴うミルキングパーラーの導入要望があり、メーカーからの提供データや近隣農家の事例データを基に労働時間の削減効果を説明するとともに、成果目標も設定されていた。
- ④ このことから、専門委員会を開催し、メーカーからの提供データや過去の試験研究成果等の情報を収集し、提出された要望内容と設定された成果目標について、労働時間の削減効果の検討を行った。
- ⑤ 検討の結果、本事業は労働削減のための機械装置の導入事業であることから、ミルキングパーラーの搾乳方式変更などにより削減時間の実証ができる資料の提出、及び実施要領に基づく成果目標（労働時間 10%以上低減）設定の提出があれば、専門委員会で検討し、認めることとした。
- ⑥ また、平成 30 年度においては、現状では搾乳労働時間が超過傾向になっており、増設により労働時間の削減が見込まれる事例（要望）についても専門委員会で検討し、⑤と同様の提出があれば、認めることとした。
- ⑦ 令和 3 年度実施要綱改正において、搾乳方式がミルキングパーラー（ミルカー自動離脱装置なし）と（ミルカー自動離脱装置あり）の削減労働時間が新設されたが、パーラー方式変更や補改修を伴うミルキングパーラーの増設導入の事例等については、適切であるか引き続き専門委員会で報告対象とすることとした。

（２） 令和 3 年度の専門委員会の検討結果について

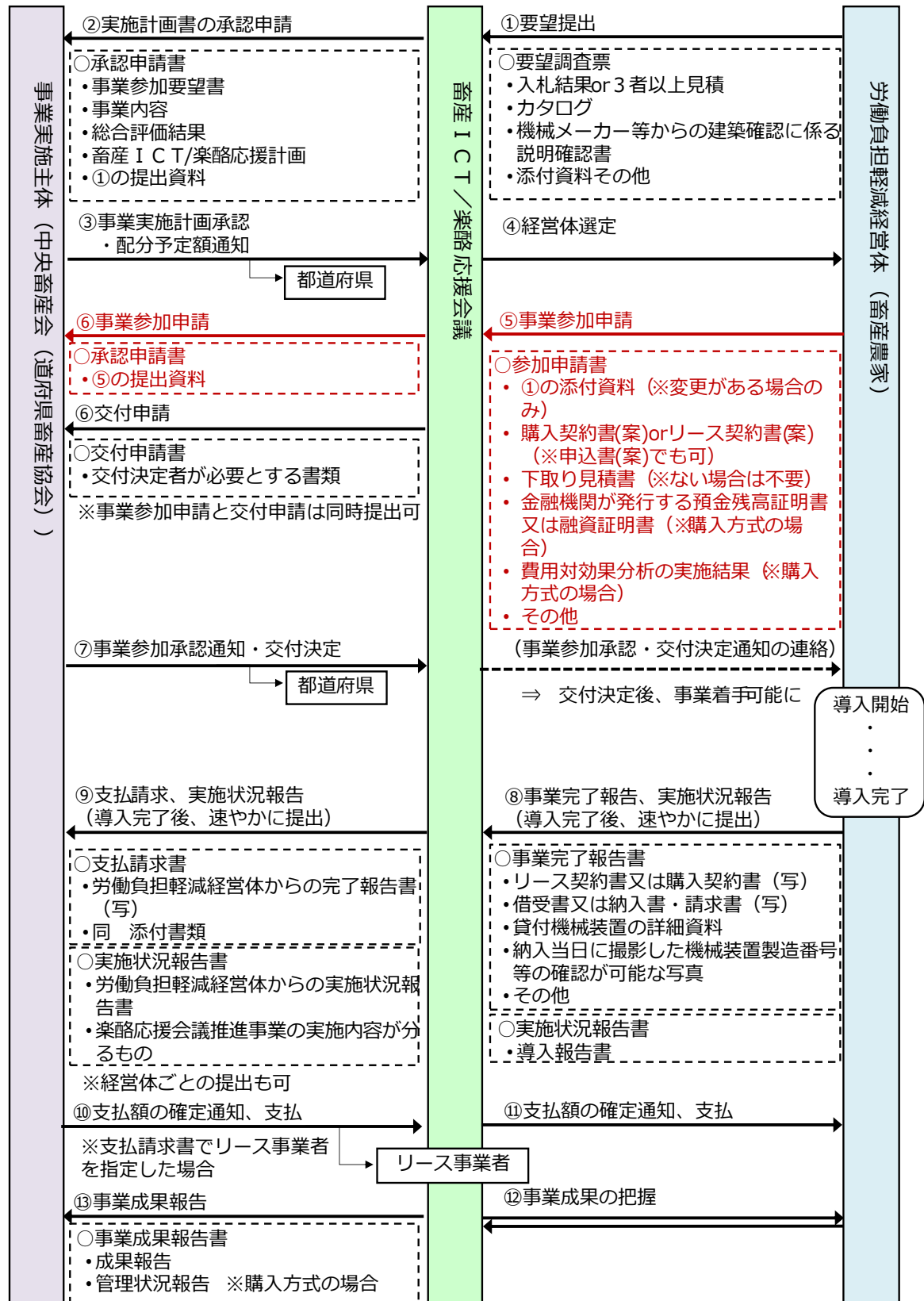
要望のあった次の事例について導入が認められた。

- ☐ 酪農経営における稲わら細断機の導入
- ☐ IPカメラを行動監視装置（肥育管理）としての導入
- ☐ ほ乳ロボットの付属機械装置として濃厚飼料給餌機（子牛用フィードステーション）の導入

なお、「酪農経営における稲わら細断機の導入」については、乳用牛及び肉用繁殖牛に「削減が期待される年間労働時間の考え方」が示されていないため、要望調査票提出時に、経営体が提出・添付した労働時間削減効果資料を中央畜産会は確認するとともに、引き続き専門委員会に報告し承認を受けることとなった。

Ⅱ 令和４年度における事業手続きの流れについて

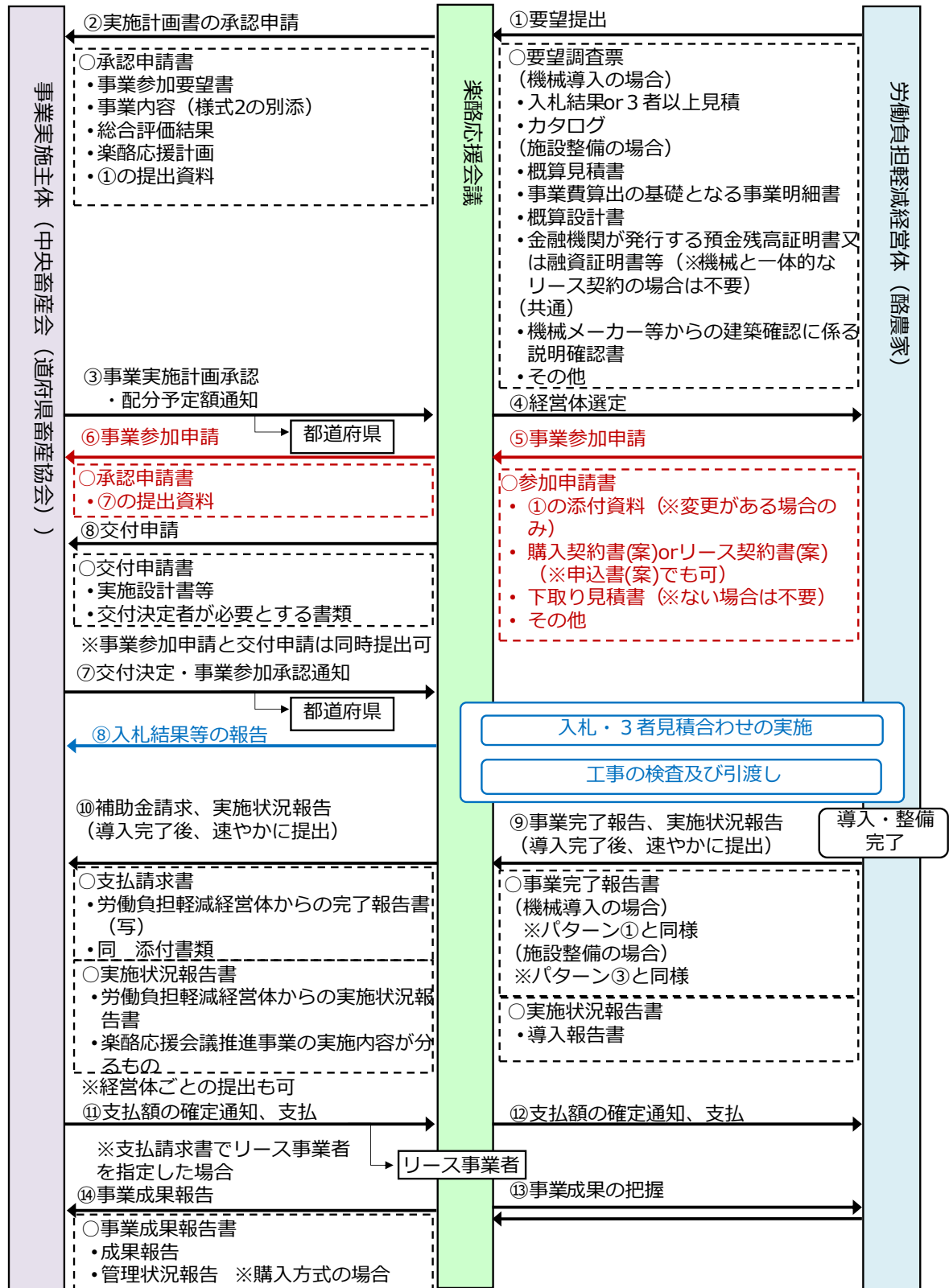
1 機械装置導入のみを行う者（畜産 ICT／楽酪 G0 事業共通）



2 機械装置導入及び一体的な施設整備を行う者（楽酪 G0 事業）

楽酪 G0 事業手続きフロー（パターン②：機械導入＋施設整備）

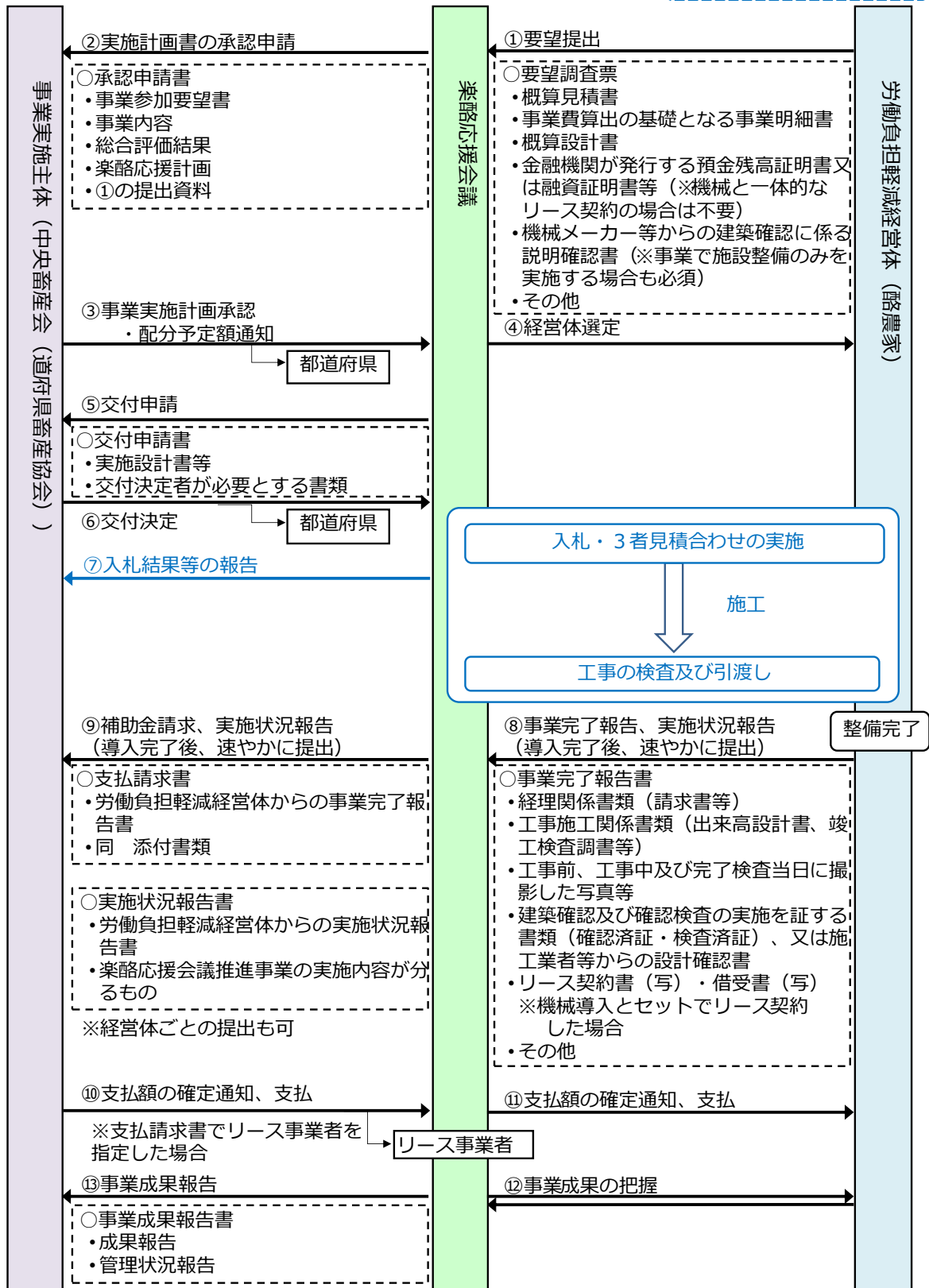
赤字：機械導入のみの手続き
青字：施設整備のみの手続き



3 施設整備のみを行う者（楽酪 GO 事業）

楽酪GO事業手続きフロー（パターン③：施設整備のみ）

青字：施設整備のみの手続き



Ⅲ 導入等における留意事項について

1 機械装置の導入に係る共通事項

- (1) 労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置の性質に応じて、リース事業者等とのメンテナンス契約を締結する等、常に良好な状態で管理し、補助対象機械装置の導入による効率的な成果の発現に努めるものとする。
- (2) 労働負担軽減経営体が国庫補助事業等により機械装置の導入に対する支援を受けていた実績がある場合は、法定耐用年数の期間内における当該補助事業の成果目標の達成状況等を十分に考慮するものとする。
- (3) 補助対象機械装置は法定耐用年数（農業用設備は7年）以上利用するものとする。
- (4) 労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置について、動産総合保険等の保険に確実に加入するものとする。
⇒なお、リース方式の場合は、必ず契約しようとするリース会社が動産総合保険等の保険に加入するかを確認し、契約すること。また、特約で加入となっている場合は、特約を申し込むこと。
- (5) 労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置の管理運営状況を明らかにし、その効率的運用を図るため、補助対象機械装置の管理運営日誌又は利用簿等を適宜作成し、整備保存するものとする。
⇒以下も参考として活用するなどにより、機械の導入における利用簿等の作成を進めてください。

機械装置利用簿（令和○年度）（例1（毎日利用するもの））

事業名 畜産ICT事業

農家名 中畜 太郎

No.	機械装置名	メーカー	定期点検者	定期点検		修理・整備等の記録等
				点検時期	実施日	
1	搾乳ロボット	メーカー名	メーカー等	○年○月○日	○年○月○日	○/○故障が発生し、メーカーに点検依頼
2	自動給餌機	メーカー名	メーカー担当等	○年○月○日	○年○月○日	定期点検

機械装置利用簿（令和○年度）（例（必要に応じて利用するもの））

事業名 畜産 ICT 事業

農家名 中畜 太郎

No.	機械装置名 (導入日などを記入)	メーカー	ストッパー などの製造 番号	定期点検		挿入牛No.、修理・整備 等の記録等
				挿入日	取外し	
1	分娩監視装置 (○月×日)	メーカー名	機械No.○	○年○ 且	○月○ 日	花子牛 緑子牛
				×年○ 且	×月○ 日	
			機械No.×	○年○ 且	○月○ 日	×○号牛

- (6) 労働負担軽減経営体は、天災その他の災害により、交付対象事業が予定の期間内に完了せず、又は交付対象事業の遂行が困難となった場合、速やかにその旨を畜産 ICT／楽酪応援会議を經由して中央畜産会に報告し、その指示を受けるものとする。

なお、報告に当たっては、災害の種類、被災年月日、被災時の工事進捗度、被災程度、復旧見込額又は防災、復旧措置等を明らかにした上で被災写真を添付するものとする。

また、中央畜産会は、必要がある場合は、現地調査を実施、報告事項の確認を行うものとする。

- (7) 労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置について、処分制限期間内に天災その他の災害を受けたときは、直ちに、畜産 ICT／楽酪応援会議を經由して、中央畜産会に報告するものとする。

中央畜産会は、当該報告を受けたときは、当該機械装置の被害状況を調査確認し、遅滞なく、調査の概要、対応措置等を付し、農林水産大臣及び農畜産業振興機構理事長（以下、「機構理事長」という）に報告するものとする。

なお、中央畜産会が、当該機械装置の復旧が不可能であると判断した場合にあっては、承認基準の定めるところにより、農林水産大臣及び機構理事長に報告を行い、その確認を受けるものとする。

- (8) 労働負担軽減経営体は、ICT 機械装置を導入する場合、そのシステムサービスの提供者が「農業分野における AI・データに関する契約ガイドライン」（令和 2 年 3 月農林水産省策定）で対象として扱うデータ等を取得するのであれば、システムサービスの提供者とデータ等の保管について、本ガイドラインに準拠した契約を締結することとなっております。

（畜産 ICT 事業：実施要領別紙 11 の I の第 1 の 12 の（1）のコ）

（楽酪 GO 事業：実施要綱別添 1 の第 5 の 5 の（1）のコ）

- (9) 本事業は単年度事業であることから、令和 5 年 2 月末までに補助対象機械装**

置の導入が可能である当該機械装置を選定し、導入を終えるものとする。

2 リース方式の場合の留意事項

(1) 貸付期間

ア 貸付期間終了後に補助対象機械装置の所有権を労働負担軽減経営体に移転する場合

補助対象機械装置の貸付期間は、1年から法定耐用年数までの範囲内（中古品の場合は法定耐用年数から経過年数を差し引いた残存期間とする。）で、リース事業者が貸付期間終了後に補助対象機械装置の所有権を労働負担軽減経営体に移転することを前提に、法定耐用年数以内で法定耐用年数の70%（法定耐用年数が10年以上のものは法定耐用年数の60%）以上（1年未満の端数は切り捨て）の期間で、労働負担軽減経営体とリース事業者が合意した期間とする。なお、貸付期間が法定耐用年数未満である場合は、労働負担軽減経営体に所有権が移転された後、労働負担軽減経営体において財産管理台帳を整備し、これを保管するものとする。

イ 貸付期間終了後に補助対象機械装置の所有権を移転しない場合

補助対象機械装置の貸付期間は、法定耐用年数（中古品の場合は法定耐用年数から経過年数を差し引いた残存期間とする。）とする。なお、貸付期間終了後の補助対象機械装置の取扱いについては、再リース又は第三者への譲渡により引き続き効率的に利用するよう努めるものとする。また、再リースを行う場合にあっては、補助対象機械装置の購入に要する経費の一部が補助されることから、この事業の趣旨を踏まえ、再リース料を設定するよう、事業実施主体がリース事業者を指導するものとする。

(2) 貸付期間終了後の補助対象機械装置の所有権の移転

リース事業者は、補助対象機械装置について、(1)に基づく貸付期間終了後の適正な譲渡額を労働負担軽減経営体との間で、あらかじめ設定していた場合において当該貸付期間が終了したときは、当該譲渡額により、労働負担軽減経営体に当該機械装置の所有権を移転することができる。

(3) 途中解約の禁止

労働負担軽減経営体は、貸付期間中のリース契約を解約できないものとする。

ただし、やむを得ず貸付期間中にリース契約を解約する場合、未経過期間に係る貸付料相当額を解約金として労働負担軽減経営体がリース事業者に支払うものとする。

(4) 貸付料の基準

ア 基本貸付料

基本貸付料は、補助対象機械装置の取得価額（消費税及び地方消費税を除く。以下同じ。）から補助金額及び譲渡額を控除して得た額を当該機械装置の

貸付期間で除して得た額とする。

イ 附加貸付料等

附加貸付料等は、リース契約締結時においてリース事業者が別に定める額とする。ただし、リース事業者は、附加貸付料等を定めるに当たり、当該機械装置の購入に要する経費の一部が補助されることから、資金調達にかかる金利相当分を低減するなど、この事業の趣旨を踏まえ、極力低廉な額とするよう努めるものとする。

(5) 契約書類等の提出

ア **リース事業者は、リース契約の内容に事業名、機械装置のメーカー名、型式、及び当該機械装置の取得価額と補助金額を明記するものとする。**

イ 労働負担軽減経営体は、リース事業者とリース契約を締結した場合、速やかにその契約に係る書類の写しを、畜産ICT／酪農応援会議を経由して中央畜産会に提出するものとする。

(6) その他

① **本事業では、農業協同組合等による再貸付けは実施しません。**

② 事業実施計画書承認前に、農家がリース申込みを行った場合、手続き上、不適切と判断せざるを得ない場合もあるため、留意頂きますようお願いいたします。

3 購入方式の場合の留意事項

(1) 助成対象は、

① **地震・台風等の災害時の際、家畜の移送作業や在庫飼料の提供等の地域の互助協定に参加する経営。**

② **酪農従事者の疾病時等の際、当該酪農経営の経営継続のため、飼養管理の補助や育成牛の受け入れ等の地域の互助協定に参加する経営**

のいずれかに該当する労働負担軽減経営体に限るものとする。

特に①の災害時の互助協定については、次表の「災害時の強力協定策定時における必須と考えられる事項」が平成29年4月27日全国事業推進会議資料として提示されている。

(参考)

災害時の協力協定とは

○ 災害時の発生時には、まずは人命救助が第一であることは当然であるものの、毎日の飼養管理が必要な家畜に対する営農継続性の確保は、農家被害の最小化という経済的な側面のみならず、動物生命への対応という社会的な側面も持ち合わせるという認識が必要。

- このため、地域における情報伝達の体制整備を始めとした、災害発生時の対応に備えた協力協定の整備は重要。

〈災害時の強力協定策定時における**必須と考えられる事項**〉

1 災害への備え

- ① 施設機械の破損か所の補改修や予備物品の確保
- ② 停電に備え、照明や搾乳のための電力確保の準備
- ③ 断水に備え、1日当たりの家畜の需要量の把握
- ④ 災害時の情報伝達先の整理
- ⑤ 施設改修、機器レンタル等の緊急連絡先の整理

2 災害発生時の対応

- ① 携帯電話等の通信手段の確保、ラジオ等からの情報入手
- ② 家畜、電気・水、搾乳機器、施設、飼料庫、作業用機器等の被害の確認
- ③ 被害の有無等に関する情報伝達先への連絡

3 営農継続のための対応

- ① 発電機の利用に関する注意事項（運転する機器に優先順位を付け、1台ずつ運転し、ショートに注意 など）
- ② 可能な場合、搾乳作業が困難な周辺農家の支援
- ③ バルククーラーの乳温管理
- ④ 断水の場合、中古バルククーラーやポリ容器等を用いた貯水タンクの準備
- ⑤ 搾乳機器、作業用機器の正常動作に関する確認
- ⑥ サイレージ等の被覆資材の損傷の確認
- ⑦ 暫くの間、集乳が困難な場合、搾乳牛の急速乾乳の実施
- ⑧ 飼養継続が困難な乳用牛の公共牧場等への預託
- ⑨ 可能な場合、搾乳作業が困難な酪農家の飼養する搾乳牛の受託

- (2) 労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置の管理状況を明確にするため財産管理台帳を整備してこれを保管する。当該機械装置の導入後、その写しを速やかに応援会議に提出するものとする。

応援会議は、労働負担軽減経営体から提出のあった財産管理台帳の写しに基づき、財産処分制限期間中の機械装置の利用状況を確認するとともに、本事業の適正かつ確実な実施の確保に努めるものとする。

- (3) 労働負担軽減経営体は、事業により整備した補助対象機械装置について、その処分制限期間内に当初の補助目的に即した利用が期待し得ないことが明らかになり、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第22条に基づく財産処分として、当該機械装置を当該補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、又は担保に供しようとするときは、「補助事業等に

より取得し、又は効用の増加した財産の処分等の承認基準について」に準じて、畜産ICT／楽酪応援会議を経由して、中央畜産会の承認を得なければならない。

この場合において、中央畜産会は、当該申請の内容を承認するときは、承認基準の定めるところにより、あらかじめ農林水産大臣及び機構理事長の承認を得なければならない。

(畜産ICT事業別添6－1（Iの第2の2関係）の「畜産経営体生産性向上対策（ICT化等機械装置等導入事業）要望調査票」の「**補助金及び要望調査に関する確認書**」の5として「補助事業により取得した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について事業実施主体の承認を受けます。また、その際、補助金の返還が発生する場合があることを承諾します。」））。

(楽酪GO事業別記様式第1号－1の「酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（労働負担軽減事業）要望調査票」の「**補助金及び要望調査に関する確認書**」の5として「補助事業により取得した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について事業実施主体の承認を受けます。また、その際、補助金の返還が発生する場合があることを承諾します。」））。

- (4) 労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置について移転、更新又は生産能力、利用規模若しくは利用方法等に影響を及ぼすと認められる変更を伴う増築、模様替え等を当該機械装置の処分制限期間内に行うときは、あらかじめ、畜産ICT／楽酪応援会議を経由して中央畜産会に届け出るものとする。

中央畜産会は、届出があった場合、当該増築等の必要性を検討するとともに、あらかじめ、農林水産大臣及び機構理事長に届け出て、必要に応じその指示を受けるものとする。

- (5) 労働負担軽減経営体が**購入方式による導入を希望する場合は**、応援会議の承認が必要なので、事前に応援会議に相談して下さい。

ア 労働負担軽減経営体が機械装置を購入して導入する場合、次のいずれかに該当するときに限り、応援会議に対して必要な経費を補助するとなっている。

- ① 労働負担軽減経営体が機械装置の管理を行うことに経営上の合理性があると認められるとき
- ② ①に定める場合のほか、購入方式を行うことが、応援計画の達成のために必要であると応援会議が認めるとき

(畜産ICT事業：実施要領別紙11のIの第1の8の(1)のイ)

(楽酪GO事業：実施要綱別添1の第3の1の(2))

イ 事業参加申請書について、労働負担軽減経営体が購入方式で機械装置を導入する 応援会議は、次の内容について整理し、事業実施主体の確認を得るものとするとなっている。

- ① 機械装置の購入を希望する労働負担軽減経営体の資金計画について、金融機関等が発行する預金残高証明書、融資証明書等により、支払い可能であることが確認されていること。

(畜産ICT事業：実施要領別紙11のIの第2の3の(3)のア)

(楽酪GO事業：実施要綱別添1の第5の4の(2))

- ② 機械装置の導入に対して、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプにおける費用対効果分析の実施について」に準じて、費用対効果分析が実施され、投資効率等が確認されていること

(畜産ICT事業：実施要領別紙11のIの第2の3の(3)のイ)

4 補助金の支払等に係る留意点

(1) 畜産ICT事業の場合

ア 補助金の請求及び支払について

- ① 労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置の導入又は施設の整備が完了した場合、事業完了報告書(別添16)を作成し、各種必要書類を添えて畜産ICT応援会議に提出してください。

(畜産ICT事業：実施要領別紙11のIの第4の3の(1))

- ② 畜産ICT応援会議は、支払請求書(別添17)を作成し、①により労働負担軽減経営体から提出があった書類を添えて、中央畜産会に提出してください。

なお、応援会議は提出に際し、①により提出のあった事業完了報告書について、審査・検査を行い、補助対象機械装置の導入、機械装置の導入と一体的な施設の整備が計画どおりに行われていることを確認していた だく必要があります。

(畜産ICT事業：実施要領別紙11のIの第4の3の(2))

- ③ 中央畜産会は、②により提出された楽酪応援会議からの支払請求書について、その内容を確認の上、支払額を確定し通知します。

なお、リース方式の場合、補助金の支払先として、楽酪応援会議がリース事業者を指定した場合は、中央畜産会から直接リース会社等へ請求額を支払うことができます。

(畜産ICT事業：実施要領別紙11のIの第4の3の(3))

⇒ 機械装置をリース方式で導入する場合、極力、中央畜産会から直接リース事業者へ請求額を支払うことを選択してください。

- ④ ③により補助金の支払通知を受けた応援会議は、労働負担軽減経営体に支払額が確定された旨を通知してください。
- ⇒ 畜産ICT応援会議が一時的に代金等の立替をして、補助金入金後、その金額を戻入処理することは認めません。
- ⇒ 畜産ICT応援会議からの入金処理を選択した場合、入金後20日以内にリース事業者を支払ってください。また、労働負担軽減経営体が支払った場合は、畜産ICT応援会議は労働負担軽減経営体に対して、リース業者に支払ったことが確認できる証拠書類を提出させてください。
- ⇒ 購入方式で労働負担軽減経営体が支払った場合、畜産ICT応援会議は労働負担軽減経営体が機械装置を購入した販売業者又は施設の整備業者に支払金額を全額支払ったことを確認してください。

イ 事業実施状況の報告について

- ① 労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置の導入又は施設の整備が完了した場合、実施状況報告書（別添10）を速やかに作成し、各種必要書類を添えて提出してください。

（畜産ICT事業：実施要領別紙11のⅠの第3の1の（1））

- ② 応援会議は、アにより労働負担軽減経営体から提出があった場合、速やかに中央畜産会に提出していただくことになっています。このことから、①の提出のあった楽酪応援会議は、速やかに事業実施状況報告書（別添11）を作成し、アを添付の上、提出してください。

（畜産ICT事業：実施要領別紙11のⅠの第3の1の（2））

- ※ 書類の提出に当たっては、前年度までと同様に、畜産ICT事業では、1で掲げた支払請求関係書類と2で掲げた事業実施状況報告関係書類を同時に作成し、提出することをお願いします。

ウ 補助金の返納について

畜産ICT／楽酪応援会議推進事業、機械装置導入事業、機械装置の導入及び機械装置と一体的な施設整備では、補助金の返納が規定されています。

（畜産ICT事業：実施要領別紙11のⅠの第4の4）

特に、機械装置導入事業では、中央畜産会は楽酪応援会議（又はリース事業者）から、補助対象機械装置の処分制限期間中、当該機械装置の利用状況について報告を受け、その状況を把握するとともに、次に掲げる事由のいずれかに該当することが明らかになった場合において、このことに正当な理由がなく、かつ、改善の見込みがないと認めるときは、楽酪応援会議又はリース事業者に対して補助金の全部又は一部の返還を命じることができるものとしているので注意していただきたい。

- ① リース契約を解約したとき

- ② 労働負担軽減経営体が経営を中止したとき
- ③ 導入した当該機械装置が滅失したとき

④ 申請書等に虚偽の記載をしたとき

⇒ 申請内容と違う機械装置が導入された場合も対象となる可能性あり

- ⑤ リース契約に定められた契約内容に明らかに合致しないとき
- ⑥ 実施要領等に定める変更の届出、報告等を怠ったとき

(2) 楽酪 G0 事業の場合

ア 補助金の請求及び支払について

- ① 労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置の導入又は施設の整備が完了した場合、事業完了報告書（別記様式第 7 号）を作成し、各種必要書類を添えて楽酪応援会議に提出してください。

（楽酪G0事業：実施要領第11の3の（1））

- ② 楽酪応援会議は、支払請求書（別記様式第 8 号）を作成し、①により労働負担軽減経営体から提出があった書類を添えて、中央畜産会に提出してください。

なお、応援会議は提出に際し、①により提出のあった事業完了報告書について、審査・検査を行い、補助対象機械装置の導入、機械装置の導入と一体的な施設の整備が計画どおりに行われていることを確認していただく必要があります。

（楽酪G0事業：実施要領第11の3の（2））

- ③ 中央畜産会は、②により提出された楽酪応援会議からの支払請求書について、その内容を確認の上、支払額を確定し通知します。

なお、リース方式の場合、補助金の支払先として、楽酪応援会議がリース事業者を指定した場合は、中央畜産会から直接リース会社等へ請求額を支払うことができます。

（楽酪G0事業：実施要領第11の3の（2））

⇒ リース方式で機械導入または施設整備を行う場合、極力、中央畜産会から直接リース事業者へ請求額を支払うことを選択してください。

- ④ ③により補助金の支払通知を受けた応援会議は、労働負担軽減経営体に支払額が確定された旨を通知してください。

⇒ 楽酪応援会議が一時的に代金等の立替をして、補助金入金後、その金額を戻入処理することは認めません。

⇒ 施設整備費用は購入方式になる場合が多いことから、楽酪応援会議には実施計画時に会計処理規定及び会議の口座の預金通帳の写しを提出していただきます。

⇒ 楽酪応援会議は、本会から支払を受けた場合、速やかに労働負担軽減経営体に対して支払いを行うとともに、支払を受けた労働負担軽減経営体が施設の整備業者や販売業者（リース会社）等に請求金額を全額支払ったことを確認してください。

⇒ 楽酪応援会議からの入金処理を選択した場合、入金後20日以内に施設の整備業者や販売業者（リース会社）等に支払ってください。また、労働負担軽減経営体が支払った場合は、楽酪応援会議に対して、支払ったことが確認できる証拠書類を提出してください。

イ 事業実施状況の報告について

- ① 労働負担軽減経営体は、補助対象機械装置の導入又は施設の整備が完了した場合、事業実施状況報告書（別記様式第9号）を速やかに作成し、各種必要書類を添えて提出してください。

（楽酪G0事業：実施要領第13の1）

- ② 応援会議は、①により労働負担軽減経営体から提出があった場合、速やかに中央畜産会に提出していただくことになっています。このことから、①の提出のあった楽酪応援会議は、速やかに事業実施状況報告書（別記様式第10号）を作成し、①を添付の上、提出してください。

（楽酪G0事業：実施要領第13の2）

※ 書類の提出に当たっては、前年度までと同様に、楽酪G0事業では、1で掲げた支払請求関係書類と2で掲げた事業実施状況報告関係書類を同時に作成し、提出することをお願いします。

ウ 補助金の返納について

畜産 ICT／楽酪応援会議推進事業、機械装置導入事業、機械装置の導入及び機械装置と一体的な施設整備では、補助金の返納が規定されています。

（楽酪 G0 事業：実施要綱別添1の第7）

特に、機械装置導入事業では、中央畜産会は楽酪応援会議（又はリース事業者）から、補助対象機械装置の処分制限期間中、当該機械装置の利用状況について報告を受け、その状況を把握するとともに、次に掲げる事由のいずれかに該当することが明らかになった場合において、このことに正当な理由がなく、かつ、改善の見込みがないと認めるときは、楽酪応援会議又はリース事業者に対して補助金の全部又は一部の返還を命じることができるものとしているので注意していただきたい。

- ① リース契約を解約したとき
- ② 労働負担軽減経営体が経営を中止したとき
- ③ 導入した当該機械装置が滅失したとき
- ④ 申請書等に虚偽の記載をしたとき

⇒ 申請内容と違う機械装置が導入された場合も対象となる可能性あり

- ⑤ リース契約に定められた契約内容に明らかに合致しないとき
- ⑥ 実施要綱等に定める変更の届出、報告等を怠ったとき

5 成果検証について

(1) 今年度の成果報告

ア 令和2年度に

- ① 畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）
- ② 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（労働負担軽減事業）
- ③ 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（後継牛預託育成体制整備事業）

を実施した畜産ICT応援会議／楽酪応援会議は、今年度の6月30日までに事業成果報告書を事業ごとに提出して下さい。

イ 事業成果報告書の様式は、次の通りです。

対象事業	成果報告書様式
畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）	令和2年度実施要綱別紙11の1の別添13
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（労働負担軽減事業）	令和2年度同実施要領別記様式第11号
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（後継牛預託育成体制整備事業）	令和2年度実施要領別記様式第11号

(2) 成果の報告

- ① 応援会議は、事業実施の翌々年度の6月30日までに、本会に成果報告を提出する必要があります。
- ② 報告すべきポイントは、ア機械導入前の総労働時間、イ機械導入後の総労働時間、ウ両者の間の削減率です。
- ③ 導入前と導入後の記録の時期は同じ時期としてください。
- ④ 記録は事業の完了した翌年度から起算して5年間保存してください。

(3) 成果検証の基本的な考え方

本事業における成果目標の設定に当たっては、全国的に統一的な手法として、「削減が期待される年間労働時間の考え方」により試算された各労働負担軽減経営体の削減労働時間を使用し、応援会議全体として削減目標を作成していただいております。

なお、応援会議は、労働時間の削減率（10％以上低減）を目標設定することとされています。

（畜産ICT事業：実施要領別紙11のIの第1の10の（2））

（楽酪G0事業：実施要綱別添1第4の2）

一方、成果報告に当たっては、実際の削減効果を測る必要があることから、

実施計画に記載された経営体の実態を個別に検証する必要があります。

（４）検証の対象

本事業では、削減効果を確認するため、労働負担軽減経営体における事業実施前後の労働時間（１人あたりの年間労働時間）を検証していただきます。

なお、検証は労働負担軽減経営体における総労働時間となります。

（５）検証にあたっての留意点

ア 検証方法

- ① 具体的な労働時間の測定方法については、各応援会議において任意としますが、以下のような方法が考えられます。
 - 作業日誌等を用いた労働負担軽減経営体自身の記録記帳に基づく検証
 - 多数の従業員が、分業制、シフト勤務制、定時の休憩時間制などにより勤務している場合に、タイムカード等の勤怠管理資料による検証
 - 地域の支援機関、外部コンサルタントなど活用した第三者による調査
- ② 検証方法は①に限るものではありませんが、第三者に対し、測定方法の客観性や妥当性が説明できる方法としてください。また、どのような検証を行う場合においても、各応援会議内において、原則、統一的な検証方法として下さい。

イ 検証時期・期間

- ① 検証時期（機械装置導入後の労働時間の測定時期）は各応援会議における任意としますが、業実施前後の比較が可能なよう、機械装置導入前の測定時期と翌年同時期に行って下さい。
- ② 測定期間は、導入する機械装置の種類・機能、さらには飼養頭数などを考慮し設定することとし、一定期間（１週間以上）、作業日誌等を記録してください。また、分娩監視装置や発情発見装置の効果検証は、１週間の記録では不十分な場合もあるため、監視対象となる牛が複数頭現れる期間の労働時間を継続して測定する、又は、１頭当たりの監視に要する時間を計測し、年間の監視時間を推定する等により、装置の導入効果を検証してください。

ウ 検証記録の保管

成果の検証に用いた作業日誌等資料については、応援会議において保管して下さい。

なお、保管期間は、「帳簿等の整備保管等」において示されている期間と同期間保管して下さい。

（畜産ICT事業：実施要領別紙11のⅠの第４の７）

（楽酪G0事業：実施要綱別添１第11）

6 (参考) 作業日誌を用いた検証方法の例

以下に、労働負担軽減経営体自身の記録記帳に基づく調査方法の例を示します。

(なお、あくまでもこの調査方法は例示であり、実際の調査方法についてはこの限りではありません)

方法1 作業日誌(日報方式)を活用した検証方法の例

(1) 概要

あらかじめ連続した測定期間(○日間)を決め、1日当たり1枚の作業日誌(日報方式)に記録記帳。測定した日数(記録記帳した日誌の枚数)分の労働時間から1日当たり標準労働時間を算出し、年間総労働時間を推定する。

(2) 様式例

作業日誌A(日報方式:例)

(3) 作業日誌の記録方法【様式例:作業日誌A(日報方式)】

- ① 経営体名、測定期間(○月○日～○月○日)、従事者名等を入力
- ② ①について、測定日数分の枚数をコピー。
- ③ 測定日ごとに、作業内容毎に労働時間帯を記録(網掛け)し、1日当たりの作業時間を記入。
- ④ 1日の終了時に、1日当たり労働時間の計を算出。

(4) 年間労働時間の推定

- ① 測定期間の労働時間＝記録記帳した作業日誌(日報方式)の労働時間の和
- ② 1日当たり標準労働時間＝①÷測定日数(日報の枚数)
- ③ 年間総労働時間＝②×365日

方法2 作業日誌(月報方式)を活用した検証方法の例

(1) 概要

あらかじめ検証月を決め、作業区分ごとに測定した日のみ作業時間を記録記帳。これを基に1日当たり標準労働時間を算出し、年間総労働時間を推定する。

(2) 様式例

作業日誌B(月報方式:例)

(3) 作業日誌の記録方法

- ① 測定年月(○年○月)、作業区分毎の従事者名を入力。
- ② 作業区分毎に測定日を決め、その測定日に作業区分かつ作業者の時間を入力。
- ③ 集計欄を用いて、1日当たり標準労働時間を計算。

(4) 年間労働時間の推定

年間総労働時間

＝作業日報(月報方式)に基づく1日当たり標準労働時間×365日

作業日誌 A (日報方式:例)

経営体名		測定期間		測定年月日		測定年月日																	
		〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇月〇〇日		〇〇年〇〇月〇〇日		〇〇年〇〇月〇〇日																	
作業者名	雇用区分 ※該当に○	作業区分	1日あたり 労働時間 時間 分	時刻 ※労働時間帯に網掛けする																			備考
				4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	
	家族・常雇・臨時雇	搾乳																					
		飼料給与																					
		家畜飼養管理																					
		飼料生産																					
		ふん尿処理																					
		その他																					
		小計																					
	家族・常雇・臨時雇	搾乳																					
		飼料給与																					
		家畜飼養管理																					
		飼料生産																					
		ふん尿処理																					
		その他																					
		小計																					
	家族・常雇・臨時雇	搾乳																					
		飼料給与																					
		家畜飼養管理																					
		飼料生産																					
		ふん尿処理																					
		その他																					
		小計																					
	家族・常雇・臨時雇	搾乳																					
		飼料給与																					
		家畜飼養管理																					
		飼料生産																					
		ふん尿処理																					
		その他																					
		小計																					
	家族・常雇・臨時雇	搾乳																					
		飼料給与																					
		家畜飼養管理																					
		飼料生産																					
		ふん尿処理																					
		その他																					
		小計																					
	計																						
		小計																					

作業日誌B (月報方式:例)

経営体名

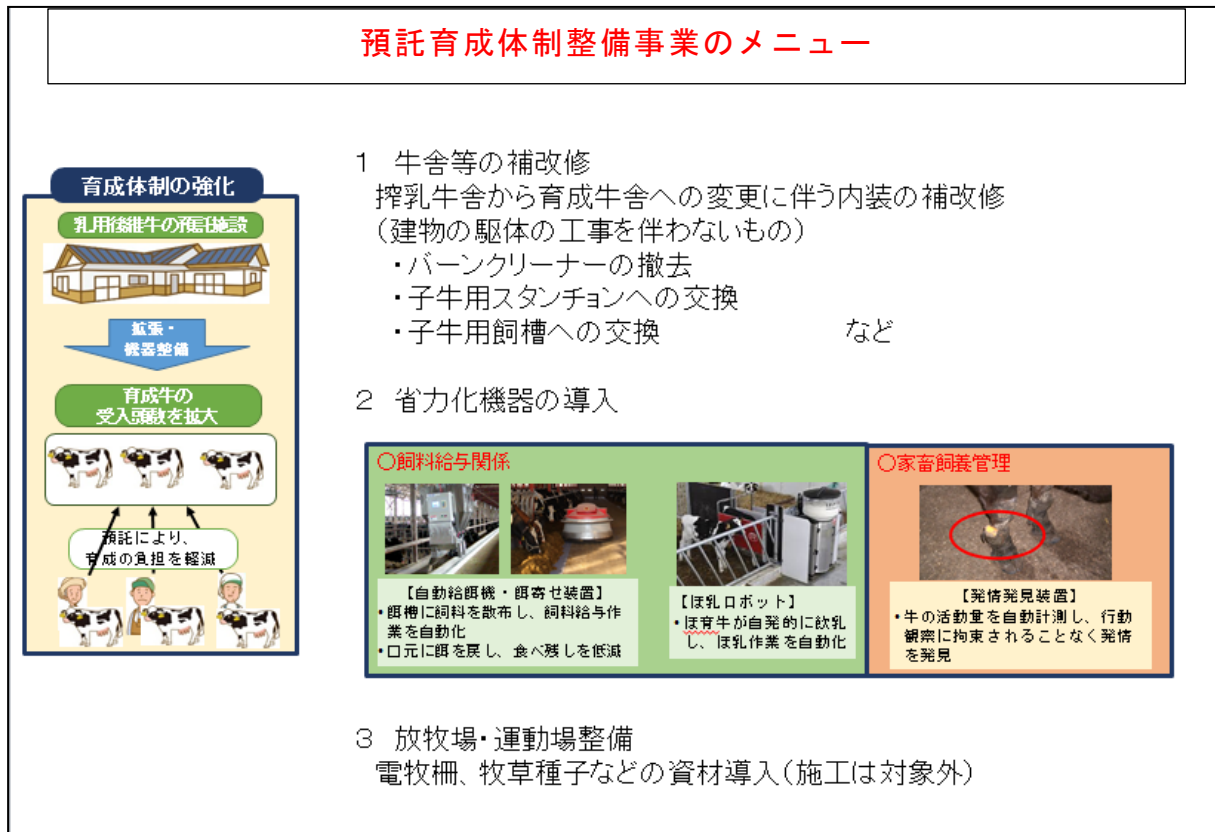
測定年月 〇〇年〇〇月

作業区分	作業者名	雇用区分 ※該当に○	測 定 日																															集計欄		備考	
			※測定した日に時間を10進法で記入(3時間30分の場合⇒3.5と入力)																															測定 日数	測定労働 時間計		1日あたり 標準労働時間
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31				
搾乳		家族・常雇・臨時雇																																0	0.0		
		家族・常雇・臨時雇																																0			
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
	小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	#DIV/0!		
飼料 給与		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
	小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	#DIV/0!		
家畜 飼養 管理		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
	小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	#DIV/0!		
飼料 生産		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
	小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	#DIV/0!		
ふん尿 処理		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
	小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	#DIV/0!		
その他		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
		家族・常雇・臨時雇																																0	0		
	小計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	#DIV/0!		
計			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0	0.0		

Ⅱ 後継牛預託育成体制整備事業について（楽酪 G0 事業）

1 事業の概要

（１）概要



（２）用語の定義

（楽酪 G0 事業：実施要綱第 2 関係）

① 後継牛預託育成強化計画

楽酪応援会議が、後継牛の育成等に関する作業を預託により外部化する取組を通じ、後継牛の預託育成体制の強化に資することを目的に策定する計画。

② 後継牛預託育成経営体

後継牛預託育成強化計画において、後継牛の受入強化に必要な施設の補改修、省力化に資する機械装置の導入又は育成牛の飼養管理に必要な資材の導入を行う者として位置付けられた、後継牛の預託育成を行う者。

2 補助の対象

(楽酪 G0 事業：実施要綱別添 3 後継牛預託育成体制整備事業 別添)

区分	仕 様 等	補助率
(1) 施設の補改修	1 施設の補改修に当たっては、次の要件を満たすものとする。 ア 交付対象となる施設等の残存耐用年数は、原則として、整備後の耐用年数が5年以上とする。 イ 補改修は、次のいずれかに限るものとする。 (ア) 家畜の飼養や排せつ物の処理、飼料の調製の方法の改善等による省力化に資するもの (イ) 飼養規模の拡大を伴うもの (ウ) 後継牛の預託育成への経営の転換を行うことにより労働負担軽減に資するもの 2 補改修できる施設の範囲は、家畜飼養管理施設、家畜排せつ物処理施設、飼料関連施設とする。	1 / 2 以内
(2) 省力化機械装置の導入	自動給餌機、自走式配餌車、ほ乳ロボット、餌寄せロボット、発情発見装置、バーンスクレーパー、敷料散布機	1 / 2 以内
(3) 育成牛の飼養管理に必要な資材の導入	1 放牧用資材は、省力化又は後継牛預託頭数の増加に資するものに限ることとする。 2 導入できる資材の範囲は、牧柵、電牧柵、床材、餌槽、給水器、防虫機器、牧草種子、肥料、及び土壌改良資材とする。	1 / 2 以内

(注意)

- 1 機械装置には、汎用性のある運搬車両等は含まないものとする。
- 2 汎用性のある運搬車両等を動力源とする機械装置は補助対象とはしない。
- 3 本表のほか、事業実施主体が特に認めた機械装置についても補助対象とすることができる。その際、事業実施主体が設置する畜産施設機械の専門家が参加する委員会の意見を聴くものとする。
- 4 補助対象機械装置の導入は、利用規模や労働時間の削減に即した適正な機械装置の選定をするものとする。
- 5 その他、上記の機械装置の設置に必要な簡易な資材を対象に含むことができるものとする。

3 労働時間削減効果分析の考え方

（楽酪 G0 事業：実施要綱別添 3 後継牛預託育成体制整備事業
別添 労働時間削減効果分析）

（１）評価点数の算出式

$$\frac{\text{補助金申請額（円）} \div \text{削減が期待される年間総労働時間（時間）} \times \text{係数} \div 10,000}$$

なお、削減が期待される年間総労働時間は、施設の補改修、補助対象機械装置の導入、及び放牧用資材の導入を通じて生じる以下の変化に伴って削減されることが期待される後継牛又は搾乳牛 1 頭当たり作業時間と後継牛又は搾乳牛の頭数の積とする。

- ア 補助対象機械装置の導入による変化
- イ 集約的な後継牛の預託育成が行われることによる変化
- ウ 酪農業から後継牛預託育成業への業種転換による変化

（２）計算例

① 給餌作業

（搾乳牛又は後継牛）	搾乳牛又は後継牛 1 頭当たり 給餌時間（時間/頭・年）	（子牛（ほ乳））	搾乳牛又は後継牛 1 頭当たり ほ乳時間（時間/頭・年）
人力による給餌方式	4 3	人力によるほ乳方式	3
自動餌寄せ方式	4 0	ほ乳ロボット方式	0
自走式配餌車による給餌	3 7		
自走式配餌車＋自動餌寄せ方式	3 4		
自動給餌方式（濃厚飼料）	1 6		
自動給餌（濃厚飼料）＋自動餌寄せ方式	1 3		
自動給餌方式（濃厚・粗飼料）	1 4		
自動給餌（濃厚・粗飼料）＋自動餌寄せ方式	1 1		

②生産管理作業

（繁殖管理）	搾乳牛又は後継牛 1 頭当たり	（除糞作業）	搾乳牛又は後継牛 1 頭当たり
--------	-----------------	--------	-----------------

	労働時間（時間 /頭・年）		労働時間（時間 /頭・年）
人力による観察方式	1 4	ホイールローダー等バースクレーパーによらない除糞	5
発情発見装置の活用	1 2	バースクレーパーによる除糞	0

（敷料散布作業）	搾乳牛又は後継牛1頭当たり 労働時間（時間 /頭・年）
人力による敷料散布	3
敷料散布機による敷料散布	0

③後継牛預託育成の集約化及び酪農業からの業種転換

	後継牛1頭当たり労働時間 （時間 / 頭・年）	搾乳牛1頭当たり労働時間 （時間 / 頭・年）
20頭未満	1 1 8	2 0 4
20頭以上30頭未満	8 7	1 6 0
30頭以上50頭未満	6 5	1 2 9
50頭以上80頭未満	5 2	1 0 7
80頭以上100頭未満	4 1	8 7
100頭以上	3 2	7 4

計算例（預託育成強化）

補助金申請額20百万円(牛舎補改修)
○ 業態転換
（搾乳牛60頭 → 後継牛150頭）
◎ 畜産クラスター事業の活用なし

$$\begin{aligned} \text{評価点数} & 1.172 \\ &= 20 \text{百万円} \times 0.95 \\ &\div [(107(\text{時間}) \times 60(\text{頭}) - (32(\text{時間}) \times 150(\text{頭})) \times 10,000] \end{aligned}$$

後継牛120頭、補助金申請額8百万円
○ 人力によるほ乳方式 → ほ乳ロボット
○ 人力による観察方式 → 発情発見装置
◎ 災害互助協定参加

$$\begin{aligned} \text{評価点数} & 1.267 \\ &= 8 \text{百万円} \times 0.95 \\ &\div [((3(\text{時間}) - 0(\text{時間})) \times 120(\text{頭}) + (14(\text{時間}) - 12(\text{時間})) \times 120(\text{頭})) \times 10,000] \end{aligned}$$

補助金申請額20百万円
（牛舎補改修、電牧柵導入）
○ 規模拡大(後継牛60頭 → 120頭、
後継牛20頭飼養の酪農3戸から新規預託)
◎ 経営継続互助協定参加

$$\begin{aligned} \text{評価点数} & 0.422 \\ &= 20 \text{百万円} \times 0.95 \\ &\div [(52(\text{時間}) \times 60(\text{頭}) + (87(\text{時間}) \times 20(\text{頭}) \times 3 \text{戸}) - \\ &\quad (32(\text{時間}) \times 120(\text{頭})) \times 10,000] \end{aligned}$$

※この場合、補助金を受け取らない酪農家においても、事業終了後に労働時間に関する調査を実施することが必要。

Ⅲ 要望調査・実施計画の申請手続き等について

○ 両事業共通項目

応援会議は、県畜産協会に、調査要望調査票作成用マクロシートを5月31日までに、事業参加要望のとりまとめ及び実施計画書を6月15日までに提出して下さい。

1 事業の実施に当たって

(1) 応援会議に対し、4月1日の事業の検討開始の説明資料を配布しました。

応援会議等において労働負担軽減経営体から要望の調査を行い、応援計画を作成して下さい。

この場合、応援会議は、労働負担軽減経営体ごとに導入を希望する機械装置の規模、数量、導入方式等について確認して下さい。

(2) 応援会議は、応援会議内の労働負担軽減経営体がこの応援計画に基づいて行う機械装置の導入に係る要望を取りまとめ、中央畜産会に提出することとなります。

(3) 労働負担軽減経営体が要望事業の検討に当たっては、道府県畜産協会の確認を行うなど、次の表を参考にしてください。

☒	機械装置のみの導入を要望 (補助額 2500 万円以下の場合)	⇒畜産 ICT 事業で申請(注) (酪農・肉用牛対象)
☒	機械装置のみの導入を要望 (補助額 2500 万円を超える場合)	⇒楽酪 GO 事業で申請 (酪農対象)
☒	機械装置導入＋施設整備(補改修・増築等)を要望	

(注) 1 畜産 ICT 事業の1経営体当たりの上限額は25百万円となっております。酪農経営体で、1経営体当たり25百万円を上回る事業要望については楽酪 GO 事業での要望をお願いします。

2 全国からの畜産 ICT 事業の要望額が、予算額を上回った場合は、要領等では、労働時間削減効果分析の評価点数により効果のある経営体から順番に配分することとなっておりますので、畜産 ICT 事業が実施できない経営体や応援会議があることも考えられます。

このため、酪農経営体にあっては、楽酪 GO 事業の活用も検討頂きますようお願いいたします。

2 機械装置の見積取得にあたって

(1) 見積取得にあたっての留意点

- ① 両事業ともに単年度事業です。次年度への繰り越しはできません。このため、見積書は、令和5年2月末までに導入または整備完了が可能なもののみを取得してください。
- ② 見積書の内容に、希望する補助対象機械装置ごとに、型式、数量、本体価格（税抜）等を明記するようにしてください。
- ③ 複数種類がある場合、また、付属機器がある場合は、機器ごとに項目立てを行い、型式、数量、本体価格（税抜）等を明記し、合計金額（税抜）もわかるようにしてください。
- ④ 省力化・生産性向上につながる機械装置の導入支援事業であることから、省力化機械装置の具体的構成とともに、個体識別により各個体のデータ取得が可能な機械装置についてはそのための機器構成（個体タグ、飼養管理ソフト含む）についても明示してください。
- ⑤ 「機械装置一式」という内容の見積は受理できません。
- ⑥ 本事業で機械装置の見積を取得する場合、設置費等は機械装置価格に加えないください（設置費等は、別葉で見積書を提出させてください）。
- ⑦ 機械装置価格（税抜）と消費税額がそれぞれ明記された見積として下さい。
- ⑧ 機械装置は、本体と付属機器のそれぞれの価格がわかる内容として下さい。
- ⑨ 機械装置ごとの見積取得上の留意事項等は、次の（2）のとおりです。それぞれの機械装置ごとにまとめているので、要望内容に準じて対応してください。

(2) 補助対象機械装置ごとの留意事項

この留意事項については、機械装置名ごとに、「製品イメージ」、「見積取得上の留意事項等」、及び「見積例」を記載してありますので、機械装置の導入の検討の参考資料と考えています。

また、「見積取得上の留意事項等」には、①本体、②楽酪GO事業のコスト分析、③見積可能な付属機械等（付属機器等の説明は69頁参照）、④留意事項が整理してあります。

【搾乳ロボット】

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

(本体)

- ・基本仕様の型式、数量、金額（税抜）を明記すること
- ・このほか、当該型式の標準仕様以外のオプション（体細胞測定装置、異常乳分離装置など）、付属機器がある場合は分けて記入すること
- ・SAC社製などの搾乳ロボットは複数 Box タイプの製品もあるので、BOX 数がわかるように記載すること（例：SAC RDS Future Line ELITE ミラータイプ 2Box1 台）
- ・デラバル社の場合は、型式によってオプションが標準装備されていることになるので、しっかりと型式を記載すること（例：VMS V300、VMS V300-OCG）

(楽酪 G0 事業のコスト分析)

- ・本体価格が対象

(見積可能な付属機器等)

- ・要望の搾乳ロボットの利用上、飼養管理ソフトや活動度センサー付き識別タグ＋受信アンテナ機能を含む装置が、標準装備となっている場合は、区分、品名、型式、数量、金額（税抜）を明記すること
- ・個体識別ゲート、搾乳ロボット専用の予冷装置及びバッファタンクなどが見積可能であり、申請に加える場合は、項目出しして見積りすること

(留意事項)

- ・発情発見装置（識別タグ＋受信アンテナ＋飼養管理ソフトを含む）やこの機能を含む装置がオプションとなっている場合は、別途発情発見装置として申請すること

見積例

（例１）フリーストール牛舎用

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	搾乳ロボット 本体	VMS V300-0CC	25,900,000 円	1 式	25,900,000 円	楽酪 GO コスト 分析対象
本体	活動度センサ 付き識別装置	アクティビテ ィシステム・ ネックタグ	15,000 円	60 個	900,000 円	
	小計				26,800,000 円	
付属機器	カウトラフィ ック	セレクション ゲート	1,500,000 円	2 式	3,000,000 円	
付属機器	予冷装置	FCC	600,000 円	1 台	600,000 円	
付属機器	バッファタン ク		600,000 円	1 台	600,000 円	
	計				31,000,000 円	

（例２）繋ぎ牛舎用

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	搾乳ロボット 本体	ロボマックス	43,000,000 円	1 式	43,000,000 円	
本体	牛舎内移動レ ール					
本体	ホームポジシ ョン					
	小計				43,000,000 円	
付属機器	識別装置	ネックタグ	30,000 円	60 個	1800,000 円	
	計				44,800,000 円	

【ミルクパーラー】

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

(本体)

- ・ 商品名、型式、金額（税抜）を明記すること
- ・ ①パーラー方式（例：ヘリングボーン、パラレル、オートタンデム、ロータリー、アプレスト）、②牛の退出方式（例：一斉退出、個別退出）、③搾乳ストール数（例：10S、12W）を明記すること
- ・ 内訳で、ストール、搾乳ユニット、自動離脱装置（乳量計、乳汁センサーの有無）、搾乳ポイントコントローラ、個体識別装置、パイプラインミルカー、真空発生装置、退出ゲートなどの構成と価格が分かるようにすること

(見積可能な付属機器等)

- ・ 要望のミルクパーラーにおいて、搾乳ポイントコントローラ（乳量計測や自動離脱装置等を制御）を介して乳量データの記録・アラート通知・送受信に必要となる飼養管理ソフトや活動度センサ付き識別タグ＋受信アンテナ機能を含む装置が、標準装備となっている場合は、区分、品名、型式、数量、金額（税抜）を明記すること

(留意事項)

- ・発情発見装置（活動度センサ付き識別タグ＋受信アンテナ＋飼養管理ソフトを含む）やこの機能を含む装置がオプションとなっている場合は、別途発情発見装置として申請すること
- ・畜舎構造上、ソートゲートやクラウドゲートが必要な場合は、項目出しして見積りすること
- ・機械装置のみの申請であっても必要に応じて、図面等入手する必要があるので留意されたい

(特記事項)

※現状：ミルクングパーラ方式⇒導入後：ミルクングパーラー方式の場合

- ・ミルクングパーラー用自動離脱装置導入の場合は 57 ページを参照のこと
- ・申請する際は「現状で使用しているパーラー方式、牛の退出方式、搾乳ストール数の 3 点を明記した資料」、「導入による年間労働時間の削減効果を示す資料」を添付すること
- ・要望とりまとめ後、承認の諾否にむけては機械装置の専門家で構成する専門委員会で添付した内容が適正であるかの審査を行う

【搾乳ユニット搬送レール（自動方式）】

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

(基本構成)

- ・基本構成は、「搬送レール自動」、「自動搬送装置」、「ミルクカー自動離脱装置」である
- ・つなぎ牛舎の構造（対尻式、対頭式など）、対象ストール数を記載すること
- ・自動搬送装置 1 台はミルクカー自動離脱装置を 2 台ずつ搬送する仕組みで、基本構成となる機械装置の数量の組み合わせは以下となるので留意されたい

区分	機械装置名	台数
----	-------	----

本体	搬送レール自動	1 式
本体	自動搬送装置	N 台
本体	ミルカー自動離脱装置	2 N 台

・増設の場合も上記（数量の組み合わせ）に従うものとする。

・ミルカー自動離脱装置の見積には、仕様（乳量計付き、乳量表示付き、通信機能付きなど）を明示すること

（楽酪 G0 事業のコスト分析）

・「自動搬送装置 1 台」と「ミルカー自動離脱装置 2 台」の価格

（見積可能な付属機器等）

- ・ミルカー自動離脱装置が乳量計付き、乳量表示付き等の仕様で通信機能付きの場合、乳量データの記録・アラート通知・送受信に必要な飼養管理ソフトの申請も可能
- ・パイプラインに同時接続される搾乳ユニット数が増加し、それに対応したパイプラインミルカーに交換することが必須の場合、「パイプラインミルカー、真空発生装置など」を申請することが可能
- ・レール吊下げ荷重が大きいため、設置補強部材が必要な場合、これを付属機器等（資材）として申請することが可能

見積例

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	搾乳ユニット 搬送レール自動	UCA30A	2,000,000 円	1 式	2,000,000 円	対尻式 ○m ○頭対応
本体	自動搬送装置	UCA30A	600,000 円	4 台	2,400,000 円	楽酪 G0 コスト分析 対象
本体	ミルカー自動離脱装置	MMD500	400,000 円	8 台	3,200,000 円	〃
	小計				7,600,000 円	
付属機器	パイプライン		円	1 式	2,000,000 円	
付属機器	受乳装置	PMH64SJ	1,600,000 円	1 台	1,600,000 円	
付属機器	真空発生装置	DK-18HB	1,500,000 円	1 台	1,500,000 円	
付属機器	洗浄システム		500,000 円	1 式	500,000 円	
	小計				5,600,000 円	
	計				13,200,000 円	

【搾乳ユニット搬送レール（手動方式）】

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

(基本構成)

- ・基本構成は、「搬送レール手動」である
- ・つなぎ牛舎の構造（対尻式、対頭式など）、対応ストール数を記載すること

(楽酪 G0 事業のコスト分析)

- ・「搬送レールのみ」を導入する場合は、楽酪 G0 事業のコスト分析の対象外
- ・「搬送レール（手動方式）＋ミルカー自動離脱装置」を導入する場合は、「ミルカー自動離脱装置」の価格が、楽酪 G0 事業のコスト分析の対象になる

(留意事項)

- ・自動離脱装置を自己保有しておらず新規に導入する場合、以下の構成の考え方になるので、数量等に留意されたい

区分	機械装置名	台数
本体	搬送レール（手動）	1 式
付属機器	ミルカー自動離脱装置	N 台

- ・搬送レール（手動）であっても、ミルカー自動離脱装置を 2 台ずつ搬送する構造のものは見積もりに明記し、ミルカー自動離脱装置の台数が偶数であることを確認されたい。

(見積可能な付属機器等)

- ・ミルカー自動離脱装置が乳量計付き、乳量表示付き等の仕様で通信機能付きの場合、データの記録・アラート通知・送受信に必要となる飼養管理ソフトの申請も可能

- ・パイプラインに同時接続される搾乳ユニット数が増加し、それに対応したパイプラインミルカーに交換することが必須の場合、「パイプラインミルカー、真空発生装置など」を申請することが可能
- ・レール吊下げ荷重が大きいので、設置補強部材が必要な場合、これを付属機器等（資材）として申請することが可能

見積例

（見積例：搬送レールのみの場合）

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	搾乳ユニット搬送 レール手動	UCR75	1,000,000 円	1 式	1,000,000 円	対尻式○m○頭対応

（見積例：搬送レール（手動方式）＋ミルカー自動離脱装置の場合その１）

	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	搾乳ユニット搬送 レール手動	UCR75	1,000,000 円	1 式	1,000,000 円	対尻式○m○頭対応
本体	ミルカー自動離脱装置	OCR5000A	300,000 円	5 台	1,500,000 円	
	計				2,500,000 円	

（見積例：搬送レール（手動方式）＋ミルカー自動離脱装置の場合その２）

	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	搾乳ユニット搬送レール手動	UCA30A （手動）	2,000,000 円	1 式	2,000,000 円	対頭式○m○頭対応、2台同時搬送
本体	ミルカー自動離脱装置	MMD500	400,000 円	8 台	3,200,000 円	
	小計				5,200,000 円	
付属機器	パイプライン		円	1 式	2,000,000 円	
付属機器	受乳装置	PMH64SJ	1,600,000 円	1 台	1,600,000 円	
付属機器	真空発生装置	DK-18HB	1,500,000 円	1 台	1,500,000 円	
付属機器	洗浄システム		500,000 円	1 式	500,000 円	
	小計				5,600,000 円	
	計				10,800,00 円	

【ミルカー自動離脱装置】
(パイプラインミルカー用)

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

(本体)

- ・型式、数量、金額（税抜）を明記すること
- ・備考欄に、仕様（乳量計付き、乳量表示付き、通信機能付き、個体識別機能付きなど）を明示すること

(楽酪 G0 事業のコスト分析)

- ・1台当たりのミルカー自動離脱装置の価格が対象

(見積可能な付属機器等)

- ・パイプラインに同時接続される搾乳ユニット数が増加し、それに対応したパイプラインミルカーに交換することが必須の場合、「パイプラインミルカー、真空発生装置など」を申請することが可能
- ・ミルカー自動離脱装置が乳量計付き、乳量表示付き等の仕様で通信機能付きの場合、乳量データの記録・アラート通知・送受信に必要となる飼養管理ソフトも申請可能

見積例

(見積例：ミルカー自動離脱装置のみの場合)

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	ミルカー自動離脱装置	MMD500	400,000 円	4 台	1,600,000 円	楽酪 G0 コスト分析対象

(見積例：ミルカー自動離脱装置、同時接続の搾乳ユニットが多い場合)

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	ミルカー自動離脱装置	MMD500	400,000 円	8 台	3,200,000 円	楽酪 G0 コスト分析対象
付属機器	パイプライン		円	1 式	2,000,000 円	
付属機器	受乳装置	PMH64SJ	1,600,000 円	1 台	1,600,000 円	
付属機器	真空発生装置	DK-18HB	1,500,000 円	1 台	1,500,000 円	
付属機器	洗浄システム		500,000 円	1 式	500,000 円	
	小計				5,600,000 円	
	計				10,800,000 円	

(ミルクパーラー用) ※現状：ミルクパーラ方式（自動離脱なし）

⇒導入後：ミルクパーラー方式（自動離脱あり）の場合

見積取得上の留意事項等

(本体)

- ・型式、数量、金額（税抜）を明記すること
- ・備考欄に、仕様（乳量計付き、乳量表示付き、通信機能付き、個体識別機能付きなど）を明示すること

＜方式変更や改修を伴う一部増設（自動離脱装置・ストール数）の場合＞

- ・「導入前/後のパーラー方式、導入後の搾乳ストール数、自動離脱装置を導入するストール数、搾乳作業人数を明記した資料」を添付すること

(楽酪 G0 事業のコスト分析)

- ・ 1 台当たりのミルク自動離脱装置の価格が対象

(見積可能な付属機器等)

- ・ ミルカー自動離脱装置が乳量計付き、乳量表示付き等の仕様で通信機能付きの場合、乳量データの記録・アラート通知・送受信に必要となる飼養管理ソフトも申請可能

見積例

(見積例：ミルク自動離脱装置（ミルクパーラー用）の場合)

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	ミルク自動離脱装置 (ミルクパーラー用)	ソフィマ ット MD	500,000 円	12 台	6,000,000 円	ヘルシグ ホーン 6W
付属機器	パイプライン		円	1 式	1,000,000 円	
付属機器	受乳装置		2,500,000 円	1 台	2,500,000 円	
付属機器	真空発生装置		1,800,000 円	1 台	1,800,000 円	
付属機器	洗浄システム		500,000 円	1 式	500,000 円	
	計				11,800,00 円	

【自動乳頭洗浄機】

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

(本体)

- ・ 型式、数量（コントローラー数、洗浄ユニットのセット数）、金額（税抜）を明記すること
- ・ 繋ぎ牛舎仕様であるかミルクングパーラー仕様であることを明記すること
- ・ ミルクングパーラー仕様ではパーラー方式と設置規模（パラレル 12W など）を明記すること

【自動給餌機】
（自動給餌タイプ）

製品イメージ

（吊下げ式）



FMA20A

（トロリー式）



（レール走行式）



見積取得上の留意事項等

(本体)

- ・ 型式、数量、金額（税抜）を明記すること
- ・ 可能な限り備考欄に、①自動給餌機のタイプ（粗飼料・TMR 給餌タイプ、粗飼料・濃厚飼料の併給タイプ、配合飼料・濃厚飼料のみタイプなど）、②稼働方式（吊下げレール式、トロリー式、地上レール式など）などの仕様を明示すること
- ・ 付属機器等は、必ず項出しをして記載すること

(楽酪 G0 事業のコスト分析)

- ・ 吊下げ式の本体価格

(見積可能な付属機器等)

- ・ エレベーター、コンベア等を付属機器として見積可能
- ・ エレベーター、コンベア等を申請する場合は、定置型ミキサー、サイレージストッカーも付属機器として見積可能
- ・ 吊下げレール式は、懸架重量が大きくレール設置工事に補強部材が必要になる。機械装置のみを導入の場合にあっても、これを付属機器（資材）として申請することが可能
- ・ 飼養管理ソフトの申請も可能

見積例

()

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	自動給餌機	MixFeeder MX	17,000,000 円	1 台	17,000,000 円	粗飼料・TMR 給 餌タイプ、吊 下げレール式
付属 機器	サイレージエレ ベータ	SFL20	3,500,000 円	1 台	3,500,000 円	
付属 機器	サイレージスト ッカー	SXL30	4,500,000 円	1 台	4,500,000 円	
	計				25,000,000 円	

(飼料搬送タイプ)

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

(本体)

- ・ 型式、数量、金額（税抜）を明記すること
- ・ 可能な限り備考欄に、①自動給餌機のタイプ、②稼働方式の仕様を明示すること
- ・ 設置牛舎が複数ある場合は、牛舎ごとの仕様を明記すること（とくに搬送ライン長は牛舎ごとに明示すること、ホッパーの数等も明記すること

見積例

(自動給餌機・飼料搬送タイプ)

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	自動給餌機（ケーブルコンベア）	WK-50	1,700,000 円	1 台	1,700,000 円	配合給餌タイプ、飼料搬送コンベア式、A牛舎 50m
本体	個別給餌用ストックホッパー	CHS-50L	100,000 円	40 台	4,000,000 円	A牛舎
本体	自動給餌機（オーガコンベア）	S-75 (2ライン)	2,000,000 円	1 台	2,000,000 円	配合給餌タイプ、飼料搬送コンベア式、B牛舎 80m
本体	一斉給餌用ストックホッパー	CA-75L	120,000 円	50 台	6,000,000 円	B牛舎
	計				13,700,000 円	

【自走式配餌車】

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

(本体)

- ・ 型式、数量、金額（税抜）を明記すること

(見積可能な付属機器等)

- ・ ストッカー、エレベーター、コンベア等を付属機器として見積可能

【餌寄せロボット】

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

(本体)

- ・ 型式、数量、金額（税抜）を明記すること

【稲わら細断機】

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

(本体)

- ・ 型式、数量、金額（税抜）を明記すること

【ほ乳ロボット】

(ほ乳ロボット (据置式))

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

(本体)

- ・型式、数量、金額（税抜）を明記すること
- ・「ほ乳ロボット本体」の型式は製造元が示し、導入報告書の添付写真で確認できるものを併記することが望ましい
- ・備考欄に、①哺乳用カーフフィーダータイプ（粉乳専用、粉乳・生乳併用など）、②哺乳ステーション数、③哺乳予定頭数規模（子牛識別タグ数）を明示すること

(見積可能な付属機器等)

- ・必要となる飼養管理ソフトがある場合は申請可能なので明記すること

(楽酪 G0 事業のコスト分析)

- ・「ほ乳ロボット本体 1 台」の価格

見積例

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	ほ乳ロボット	TAP5-VS2-60	2,600,000 円	1 台	2,400,000 円	粉乳専用 2ステーション 60頭用
付属機器	子牛識別タグ		5,000 円	60 個	300,000 円	
計					2,700,000 円	

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	ほ乳ロボット	TAK5-VS2-60	3,400,000 円	1 台	3,200,000 円	粉乳・生乳兼用 2ステーション 60頭用
付属機器	子牛識別タグ		5,000 円	60 個	300,000 円	
計					2,700,000 円	

(ほ乳ロボット (レール式))

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

(基本構成)

- ・ 型式、数量、金額（税抜）を明記すること
- ・ 「ほ乳ロボット本体」と「カーフレール」に分けて見積すること
- ・ 「ほ乳ロボット本体」の型式は製造元が示し、導入報告書の添付写真で確認できるものを併記することが望ましい
- ・ 備考欄に、仕様（哺乳タイプ：粉乳専用、粉乳・生乳併用、カーフレールによる哺乳予定頭数規模）を明示すること

(見積可能な付属機器等)

- ・ 必要となる飼養管理ソフトがある場合は申請可能なので明記すること

(楽酪 G0 事業のコスト分析)

- ・ 「ほ乳ロボット本体 1 台」と「カーフレール 2 式」の価格

見積例

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	ほ乳ロボット	TAP5-VS2-30	2,600,000 円	1 台	2,600,000 円	粉乳専用 2 ステーション 60 頭用
本体	カーフレール	GRS2-1F1-WH	2,400,000 円	2 式	4,800,000 円	哺乳数 32 頭
付属機器	子牛識別タグ		5,000 円	60 個	300,000 円	
計					7,700,000 円	

【移動式ほ乳機】

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

(本体)

- ・ 型式、数量、金額（税抜）を明記すること

【発情発見装置】

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

(機械タイプ別構成)

タイプにより異なるが、各構成の型式、数量、金額（税抜）を明記すること

○ 活動度測定タイプ（牛舎内受信装置、牛舎内受信＋パーラー入り口個体識別）

- ・ 親機（受信装置）：型式、数量

※受信アンテナ、受信器、データ解析装置、P C送信器など区分して明記

- ・ 子機（発信装置）：型式、数量

- ・ 個体識別タグ

(見積可能な付属機器等)

- ・必要となる飼養管理ソフトがある場合は申請可能なので明記すること。

見積例

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	中継器	Farmnote Airgateway	250,000 円	2 台	500,000 円	
本体	タグ	Farmnote Coler	25,000 円	40 台	1,000,000 円	
付属	ベルト		5,000 円	40 個	200,000 円	
計					1,700,000 円	

【分娩監視装置／行動監視装置】

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

（機械タイプ別構成）

タイプにより構成は異なるが、型式、数量、金額（税抜）を明記すること

①監視カメラタイプ

・監視カメラ（ウェブカメラ）：型式、台数 ・受信装置 型式、台数

②深部体温測定タイプ（牛腔内留置）

・親機（受信装置）：型式、数量 ・子機（発信装置）：型式、数量

・留置体温センサー：型式、数量

③深部体温測定タイプ（ルーメン内留置）

・親機（受信装置）：型式、数量

・子機（発信装置+留置センサー）：型式、数量

（見積可能な付属機器等）

・必要となる飼養管理ソフトがある場合は申請可能なので明記すること。

見積例

（例１：体温測定タイプ）

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	親機	MD1109-MBW	200,000 円	1 台	200,000 円	
付属機器	子機	MD1109-MBK	100,000 円	1 台	500,000 円	
付属機器	体温センサー		40,000 円	8 個	320,000 円	
付属機器	3本爪ストラップ		4,000 円	8 本	32,000 円	
付属機器	挿入棒		2,000 円	1 本	2,000 円	

（例２：監視カメラタイプ）

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	養牛カメラシステム型	NET-WC03-01CW	400,000 円	1 台	400,000 円	
付属機器	専用無線 LAN	NE-XX-XX	100,000 円	1 台	100,000 円	

【バンスクレーパー】

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

(構成)

- ・ スクレーパー本体（羽の部分）、チェーン部、ドライブユニットの項目を分ける
- ・ 要望書での数量はドライブユニット数でカウントするものとする（下表で1式）。
- ・ 可能な限り備考欄に仕様を明示すること

(楽酪 G0 事業のコスト分析)

- ・ スクレーパー本体（羽の部分）が対象

見積例

区分	品名	型式	単価	数量	金額	備考
本体	スクレーパー	V 型	600,000 円	2 台	1,200,000 円	
本体	チェーン		1,500,000 円	1 台	1,500,000 円	130m
本体	ドライブユニット	H85	2,000,000 円	1 台	2,000,000 円	
	計				4,700,000 円	

【敷料散布機】

製品イメージ



見積取得上の留意事項等

(本体)

- ・ 型式、数量、金額（税抜）を明記すること
- ・ 可能な限り備考欄に、稼働方式（吊下げレール式など）の仕様を明示すること

(見積可能な付属機器等)

- ・ 敷料ストッカー、エレベーター、コンベア等を付属機器として見積可能

3 機械装置導入に当たっての付属機器等の考え方について

畜産経営体生産性向上対策事業のうち ICT 化等機械装置等導入事業実施要領別紙 1 の別表 1 及び酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（労働負担軽減事業）実施要領の別表 2 に掲げる補助対象機械装置を導入する際の付属機器及び簡易な資材等の考え方は、以下のとおりです。

本事業でこれらを含んだ機械導入を考える場合は、これらの付属機器等が明示された見積書を取得して下さい。

ただし、要望調査票の導入希望の機械装置の金額欄には、本体価格等と合算して記載していただくことになります。

（１）労働力削減のために導入する機械装置の管理ソフトの導入は可能とします。

（ただし、パソコンの導入、保守料及びメンテナンス料等後年度にわたる経費の算入は不可です）

○ 搾乳関係機械装置、発情発見装置、分娩監視装置の管理ソフト等

（２）搾乳関係機械装置の導入にあたり、更なる労働負担軽減や飼養管理の高度化に資することができる付属機械の導入は可能とします。

○ 導入する搾乳関係機械装置の能力を発揮させるために必要な搾乳関係機器（ミルカー、真空発生装置、自動給餌装置との連動機能の付加等）

○ 搾乳ユニット搬送レールの設置・稼働に不可欠な簡易な資材（パイプライン、ミルクタップ、吊下支持部材）

○ 搾乳ロボットやミルクングパーラーを導入する場合の個体能力を発揮させるための飼料給与装置

Ex: フィードステーション（コーンズエージャーなど取扱）、デイレーフード（オリオン機械など取扱）など

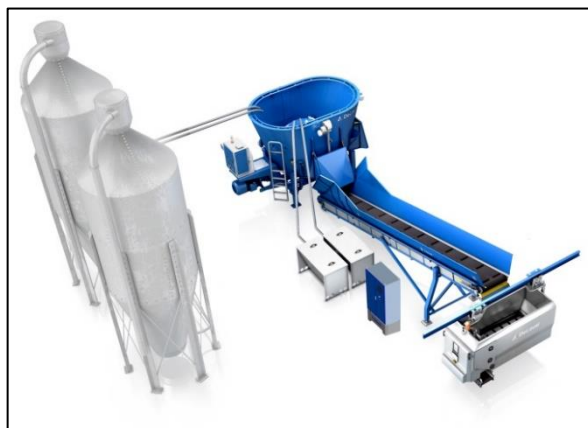
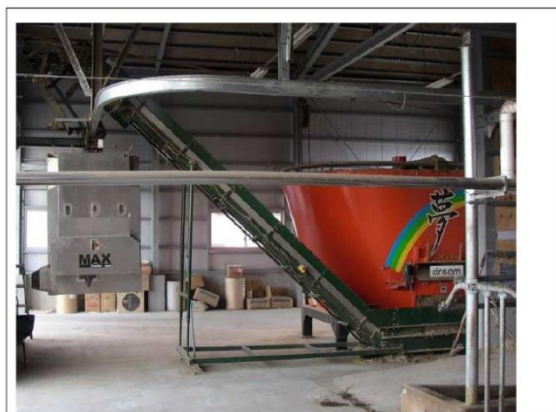
○ 搾乳ロボットやミルクングパーラーを導入する場合の高度化対応装置（個体識別ゲート、搾乳ロボット専用の予冷装置及びバッファタンク）

（３）自動給餌機（吊下レール式、トロリー式または地上レール式）、敷料散布機、自走式配餌車を導入する場合において、稼働に必要な付帯装置の導入は可能とします

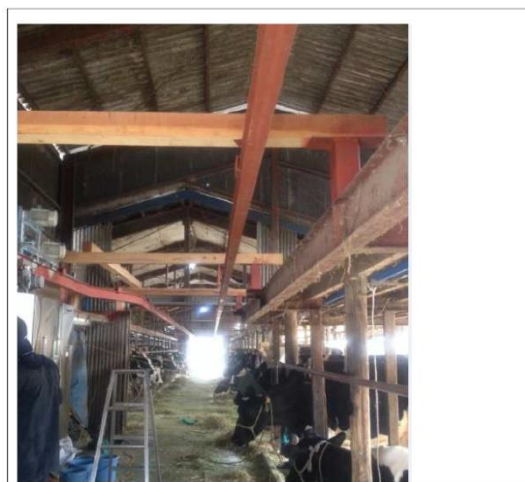
- 自動給餌機等に飼料を投入するための機械
(サイレージストッカー、サイレージエベレーター、ベルトコンベア)



- 投入する飼料を調製するための TMR ミキサー (ただし定置式のものに限り) とコンベアのセット導入



- 自動給餌機の吊下レール、地上レール、トロリー、吊下レール支持部材



畜産 ICT 事業の場合

提出書類 A（労働負担軽減経営体 ⇒ 畜産 ICT 応援会議）

【必須】	
1 【畜産 ICT 事業】労働負担軽減経営体の要望調査票提出書類 確認表	
2 要望調査票	（畜産 ICT 事業：別添 6-1）
3 補助金及び要望調査に関する確認書	（畜産 ICT 事業：別添 6-1）
4 申請する補助対象機械装置の見積結果（入札結果又は見積 3 者以上）	＜要望調査票添付書類(1)関係＞
5 運搬費や設置工事費等経費の見積書	＜添付書類(1)関係（参考見積）＞
6 申請する補助対象機械装置のカタログ	＜要望調査票添付書類（2）関係＞
※ 畜産施設機械ガイドブックに掲載の機械装置は省略可（本体のみの場合）。 <u>付属機器を申請する場合は、必ず該当製品のカタログを添付すること。</u>	
7 機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料	＜要望調査票添付書類（3）関係＞
8 農業環境規範に基づく点検シート	＜要望調査票添付書類（5）関係＞
9 説明確認書	
10 個人情報の提供に係る同意の委任状	
11 要望調査票作成用 EXCEL マクロシートの入力データ（別途提出）	
【以下、該当する場合のみ提出】	
○ 農協等が自ら家畜の飼養を行う場合 ⇒ 農業協同組合法第 11 条の 51 の規定に係る農業経営規程又は（農業経営規定条文のある）定款（写し） ＜要望調査票添付書類（7）関係＞	
○ 中古品を導入する場合 ⇒ 中古品の導入を必要と認める理由書	
○ 機械装置を購入方式で実施する場合 ⇒ 支払い能力が確認できる書類 （金融機関が発行する預金残高証明書又は融資証明書等） ⇒ 実施要領に定めのある災害時又は疾病事等における互助協定	

提出書類B（畜産 ICT／楽酪応援会議 ⇒ 中央畜産会）	
【必須】	
1 実施計画書【押印書類】	（畜産 ICT 事業：別添 7）
2 参加要望書	（畜産 ICT 事業：別添 6） ＜実施計画書添付書類（2）関係＞
3 要望調査票（写し）	（畜産 ICT 事業：別添 6-1） ＜実施計画書添付書類（3）関係＞
※ 提出書類Aとして掲げた書類について要望する経営体分を添付資料も含めて 全て提出して下さい。	
4 令和4年度畜産 ICT 化応援計画／楽酪 応援計画	＜実施計画書添付書類（4）関係＞
5 楽酪応援会議の組織及び運営に係る規 約	
※1 令和4年度は、実施計画書の提出を行うすべての畜産 ICT 応援会議／楽酪 応援会議に提出していただきます。 ※2 既存の組織又は楽酪応援会議を活用する場合であっても、必ず提出して下 さい。	
【以下、畜産 ICT 応援会議推進事業を補助申請する場合に提出】	
① 別添【畜産 ICT 応援会議推進事業／楽酪応援会議推進事業】（楽酪応援会議が行う事 業内容）	＜実施計画書添付書類（1）関係＞
② 楽酪応援会議の組織及び運営に係る規約	〔実施計画書別添添付資料（1）〕
③ 楽酪応援会議が事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有していることを示す 資料	〔実施計画書別添添付資料（2）〕
④ 別表の細目を活用した事業費積算	〔実施計画書別添添付資料（3）〕
⑤ 事業費の支出の根拠となる資料（旅費規程等）	〔実施計画書別添添付資料（4）〕
⑥ その他	〔実施計画書別添添付資料（5）〕

提出書類 A (労働負担軽減経営体⇒畜産 ICT 応援会議)

1 【畜産 ICT 事業】労働負担軽減経営体の要望調査票提出書類 確認表

労働負担軽減経営体は、応援会議から指示のあった日までには、確認表のチェック欄で必要書類の確認を行い、全ての提出書類が準備出来ましたら、署名し、応援会議に提出して下さい。

2 要望調査票

(畜産 ICT 事業：別添 6-1)

別途公表しております「要望調査票作成用 EXCEL マクロシート」を入力し、そのデータを応援会議送信いただくとともに、書面でも提出して下さい。

作成に当たって特に注意してほしい経営体例としては、「飼養牛舎が複数あり、要望機械装置を導入する牛舎内の牛に対して生ずる削減労働時間を他の牛舎内を含む総頭数に適用できない」大規模経営の場合が考えられます。

地域内に複数の牛舎（又は農場）所有する規模の大きい経営体の場合は、まずは、所有する牛舎ごとに労働時間を計算し、経営体全体としての総労働時間、削減労働時間を算出した資料を別資料として作成する。

そして、その資料に基づいて、エクセルマクロ様式の入力シートの 1 の「年間総労働時間」と 4 の「削減労働時間」の箇所は手入力し、作成手順に従って要望調査票を作成して下さい。

なお、牛舎ごとに労働時間を計算し、経営体としての総労働時間、削減労働時間を算出した資料、及び牛舎ごとの飼養頭数・配置表が分かる図面等を要望調査票に添付して提出して下さい。

また、次の機械装置、

- ・ミルキングパーラー（自動離脱装置あり）の搾乳方式変更
- ・ミルキングパーラー（自動離脱装置あり）、ミルカー自動離脱装置の増設
- ・つなぎ牛舎のミルカー自動離脱装置の増設
- ・酪農経営における稲わら細断機の導入
- ・要綱で明示されていないバーンクリーナーの導入

を要望する場合は、労働負担軽減機械装置検討専門委員会に対して確認報告を行う必要があるため、

- ① 要望に至った考え（現状では搾乳労働時間が超過傾向になっているとの資料）、
- ② これらの機械装置を導入することにより削減労働時間の実証が出来る資料（販売業者の主有する削減労働時間の事例や県内試験場等の削減労働時間の試験結果等を利用して作成して下さい。）、
- ③ 現状の労働体系に関する説明写真

等を作成し、要望調査票に添付して提出して下さい。

ミルキングパーラーの方式変更の例 その①

【経営概要】 ○経産牛500頭(搾乳牛432頭) ○労働力20人

現状方式	機械装置導入後
ミルキングパーラー (ヘリングボーン18W) ※一斉退出方式  1時間当たり 回転数4.0※1 搾乳時労働力4人 搾乳回数3回 1時間当たり搾乳頭数: 144頭 (= 36頭(18W) × 4.0回転) 1日当たり搾乳労働時間: 36時間 (= 432頭 ÷ 144頭 × 3回搾乳 × 4人)	ミルキングパーラー (ロータリー40P)  1時間当たり 回転数5.5※2 搾乳時労働力4人 搾乳回数3回 1時間当たり搾乳頭数: 220頭 (= 40頭(40P) × 5.5回転) 1日当たり搾乳時間: 約24時間 (= 432頭 ÷ 220頭 × 3回搾乳 × 4人)
《当該経営における労働負担軽減の効果》 年間削減労働時間: 4,380時間 (= (36 - 24) 時間 × 365日) 搾乳牛1頭当たり削減労働時間: 約10時間 (= 4,380時間 ÷ 432頭)	《労働条件の改善によるゆとりの活用》 ○外部雇用労働者不足に対応し、経営の安定化 ○削減時間の一部を活用し、コントラへの労役拠出により自給飼料生産の活性化 ○自給飼料利用を高め良質乳生産のPR、地域住民への理解を促進する
※1、2 メーカー公表資料データ 成果目標値 ▲9.4%	

ミルキングパーラーの方式変更の例 その②

【経営概要】 ○経産牛300頭(搾乳牛257頭) ○労働力20人

現状方式	機械装置導入後
ミルキングパーラー (ヘリングボーン6W) ※順次退出方式  1時間当たり 回転数3.5※1 搾乳時労働力2人 搾乳回数2回 1時間当たり搾乳頭数: 42頭 (= 12頭(6W) × 3.5回転) 1日当たり搾乳労働時間: 約24.5時間 (= 257頭 ÷ 42頭 × 2回搾乳 × 2人)	ミルキングパーラー (パラレル10W)  1時間当たり 回転数4.0※2 搾乳時労働力2人 搾乳回数2回 1時間当たり搾乳頭数: 80頭 (= 20頭(10W) × 4.0回転) 1日当たり搾乳時間: 約13時間 (= 257頭 ÷ 80頭 × 2回搾乳 × 2人)
《当該経営における労働負担軽減の効果》 年間削減労働時間: 4,197時間 (= (24.5 - 13) 時間 × 365日) 搾乳牛1頭当たり削減労働時間: 約16.5時間 (= 4,197時間 ÷ 257頭)	《労働条件の改善によるゆとりの活用》 ○生乳販連と乳業メーカーが一体となって取り組んでいる生乳処理室の美化・衛生管理活動のモデル農家として実施し、会議の構成員全体に波及させる ○楽酪応援会議全員が畜産GAPへの取り組むための時間を創出する
※1、2 畜産試験場研究成果報告 成果目標値 ▲15.6%	

ミルキングパーラーの方式変更の例③

【経営概要】 ○経産牛75頭(搾乳牛64頭) ○労働力3人

現状方式	機械装置導入後
ミルキングパーラー (アプレスト6P) 1時間当たり 回転数6.5※1  搾乳時労働力2人 搾乳回数2回 1時間当たり搾乳頭数: 39頭 (=6頭×6.5回転) 1日当たり搾乳労働時間: 約6.5時間 (=64頭÷39頭×2回搾乳×2人)	ミルキングパーラー (パラレル8W) 1時間当たり 回転数4.0※2  搾乳時労働力2人 搾乳回数2回 1時間当たり搾乳頭数: 64頭 (=16頭(8W)×4.0回転) 1日当たり搾乳時間: 4時間 (=64頭÷64頭×2回搾乳×2人)
《当該経営における労働負担軽減の効果》 年間削減労働時間: 912.5時間 (= (6.5-4)時間×365日) 搾乳牛1頭当たり削減労働時間: 約14.25時間 (=912.5時間÷64頭) ※1、2 県内導入事例の実測データ (県内振興局調べ) 成果目標値 ▲13.4%	《労働条件の改善によるゆとりの活用》 ○楽酪応援会議として性別別精液を活用するための勉強会を開催する ○楽酪応援会議の構成員全体で牛舎周辺清掃及び環境の美化活動を実施する ○疾病時の互助協定を締結し、労働負担軽減経営体が積極支援農家として労役拠出を行う

ミルキングパーラーの増設事例①

【経営概要】 ○経産牛 128 頭 (搾乳牛 110 頭) ○労働力 4 人

現状方式	機械装置導入後
ミルキングパーラー (ヘリングボーン 6 W) ※一斉退室 (自動離脱あり) 1 時間当たり回転数 4.0 搾乳労働力 2 人 搾乳回数 2 回 1 時間当たり搾乳頭数: 48 頭 (=12 頭 (6 W) × 4.0 回転) 1 日当たり搾乳労働時間: 約 9.2 時間 (=2.29 時間×2 回搾乳×2 人)	ミルキングパーラー (パラレル 8 W) ※一斉退室 (自動離脱あり) ◎4 ポイント(2W) 増設+ミルカ-自動離脱 4 台導入 1 時間当たり回転数 4.0 搾乳労働力 2 人 搾乳回数 2 回 1 時間当たり搾乳頭数: 64 頭 (=16 頭 (8 W) × 4.0 回転) 1 日当たり搾乳労働時間: 約 6.9 時間 (=1.72 時間×2 回搾乳×2 人)
《当該経営における労働負担軽減の効果》 年間削減労働時間(自動離脱付搾乳ポイント増設分) : 840 時間 = (9.2 - 6.9) 時間 × 365 日 搾乳牛 1 頭当たり削減労働時間: 約 9.2 時間 = (840 時間 ÷ 110 頭) 成果目標値 ▲8.7%	

※標準的回転数を設定

ミルキングパーラーの増設事例②

【経営概要】 ○経産牛 128 頭（搾乳牛 110 頭） ○労働力 4 人

現状方式	機械装置導入後
ミルキングパーラー （パラレル 6 W） ※順次退室（自動離脱なし） 1 時間当たり回転数 3.0 搾乳労働力 2 人 搾乳回数 2 回 1 時間当たり搾乳頭数：36 頭 （＝12 頭（6 W）×3.0 回転） 1 日当たり搾乳労働時間：約 12.2 時間 （＝3.05 時間×2 回搾乳×2 人）	ミルキングパーラー （パラレル 8 W） 順次退室（自動離脱あり） ◎4 ポイント（2W）増設+ミルカ-自動離脱 16 台導入 1 時間当たり回転数 3.0 搾乳労働力 2 人 搾乳回数 2 回 1 時間当たり搾乳頭数：48 頭 （＝16 頭（8 W）×3.0 回転） 1 日当たり搾乳労働時間：約 9.2 時間 （＝2.29 時間×2 回搾乳×2 人）
《当該経営における労働負担軽減の効果》 ①年間削減労働時間（搾乳ポイント増設分）：1095 時間＝（12.2－9.2）時間×365 日 搾乳牛 1 頭当たり削減労働時間：約 10.0 時間＝（1095 時間÷110 頭） ②搾乳牛 1 頭当たり削減労働時間（自動離脱導入分）：8 時間（規定値） 成果目標値 搾乳牛 1 頭当たり削減労働時間（合計）：約 18 時間 ▲17%	

※標準的回転数を設定

バースクレーパー（バークリーナー）の申請例

【経営概要】 ○経産牛 41 頭（搾乳牛 35 頭） ○労働力 3 人

現状方式	機械装置導入後
スコップ＋一輪車による人力での運び出し （尿溝に溜まったふんを スコップで除し、一輪車で 畜舎外に排出）  除ふん作業 1 人、1 日 2 回（朝夕各 1 回） 1 日当たりの除ふん作業時間：約 1 時間 （朝夕 1 回×1 日 2 回×30 分／回）	バークリーナーによる 排出  自動化

《当該経営における労働負担軽減の効果》

年間削減労働時間：365 時間
（＝1 時間×365 日）
搾乳牛 1 頭当たり削減労働時間：約 10.4 時間
（＝365 時間÷35 頭）

成果目標値
▲9.8%

《労働条件の改善によるゆとりの活用》

○楽酪応援会議として性判別精液を活用するための勉強会を開催する
○楽酪応援会議の構成員全体で牛舎周辺清掃及び環境の美化活動を実施する
○疾病時の互助協定を締結し、労働負担軽減経営体が積極支援農家として労役拠出を行う

(1) マクロの利用

労働負担経営体の要望調査票作成に当たっては、別途公表している「要望調査票作成用EXCELマクロシート（別途説明）」を利用して下さい。

(2) 経営の概況

要望調査票における「1 経営の概況」は、**当該年の5月1日の飼養頭数**を記載してもらっています。

① 飼養頭数

今年は、令和4年5月1日現在の飼養頭数を以下のとおり記入してください。

畜種		記入する飼養頭数
酪農経営	⇒	経産牛
肉用牛繁殖経営	⇒	成雌牛
肉用牛肥育経営	⇒	肥育牛

※なお、EXCEL マクロシートは、このような内容で入力・表示されるようになっています。

② 労働力

経営体に従事している家族、従業員含めた労働力（人数）を記入して下さい。

また、成果報告書に係る労働者数と定義を合わせることとし、（注2）の「フルタイム労働者を1とし、パートタイム等については、勤務時間の長さによって0～1の間の小数（第1位まで）を記入する。」ものとする。

③ 年間総労働時間

計画作成時に削減対象とする年間労働時間は、「年間総労働時間」と「年間飼養管理労働時間」のどちらかを選択していただきます。

そして、計算は以下の式を用いて算出してください。

酪農経営	年間総労働時間	$\text{＝経産牛頭数} \times 12/14 \times 106$
	年間飼養管理労働時間	$\text{＝経産牛頭数} \times 12/14 \times 96$
肉用牛繁殖経営	年間総労働時間	$\text{＝成雌牛頭数} \times 1/1.2 \times 77$
	年間飼養管理労働時間	$\text{＝成雌牛頭数} \times 1/1.2 \times 61$
肉用牛肥育経営	年間総労働時間	$\text{＝肥育牛常時頭数} \times 12/20 \times 52$
	年間飼養管理労働時間	$\text{＝肥育牛常時頭数} \times 12/20 \times 45$

※別途配布する要望調査票作成マクロには、この計算式が埋め込んであります

す。

なお、計画作成時の年間総労働時間は、「年間総労働時間」と「年間飼養管理労働時間」の2つの解釈がありますが、これは令和元年度から取り入れた解釈です。畜産ICT事業（ICT化等機械装置等導入事業）の補助対象機械が牛舎内の飼養管理に関するものに限られ、飼料生産等に関するものが含まれないことから、「機械導入による飼養管理に関する労働時間」の10%削減でも要件を満たすと認めます。としたものであります。

なお、「飼料生産等に関するもの」とは、牧草地などでの飼料生産関係作業、堆肥舎内などでの畜産環境関係作業、集会、研修等への出席、簿記記帳のことです。

（３）機械装置の導入関係

「２ 機械装置の導入関係」については、導入を希望する機械装置の規模、数量等について、真に必要なものを選定してください。

また、機械装置の型式、台数、本体価格（税抜）、消費税は、見積書の内容と一致させてください。

なお、「機械装置のメーカー」「型式」に関しては、プルダウンによる選択式となっています。労働負担軽減機械リストを参考に「メーカー」→「型式」の順に選択してください。

※労働負担軽減機械リストに掲載されておらず、プルダウンに表示のない機械装置のメーカー、型式は手入力となります。手入力された機械装置についてはカタログ等資料も添付して提出して下さい。（労働負担軽減機械リストに掲載されてしない機械装置については、計画集計後、専門委員会で審議させていただくことになります。）

⑤ 機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組

「５ 機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組」の該当項目については、その内容が確認できる資料を準備してください。

なお、畜種によって、加点可能な項目は異なります。

⇒ 詳しくは、**７の「機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料」（80頁～84頁）**を参照してください。

⑥ 補助金及び要望調査に関する確認書

「補助金及び要望調査に関する確認書」は、必ず労働負担軽減経営体が記入、提出してください。

⑦ 機械装置を導入する場合の見積書について

機械装置導入の場合は、要望調査時に必ず見積書を3者以上提出して下さい。

なお、見積取得にあたっては、48頁～68頁に留意して下さい。

3 補助金及び要望調査に関する確認書

(畜産 ICT 事業：別添 6-1)

事業の要望に当たり、事業関係交付要綱、実施要領別紙等をよく読み内容を理解したという確認表です。

この確認表は、2の「要望調査票作成用 EXCEL マクロシート」を入力・作成すると同時に確認表も作成されますので、内容を確認して提出してください。

なお、楽酪事業が平成29年度から開始され、5年目になりますが、当初導入した機械装置のリース契約も終了する経営体があるものと考えられますが、この確認書の5で「補助事業により理取した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について事業実施主体（中央畜産会）の承認を受けます。また、その際、補助金の返還が発生する場合があることを承認します。」と事業を要望した全ての経営体は確認しておりますので、**処分制限期間内、すなわち法定耐用年数7年間は利用するものとなっていますので、善良な管理をお願いします。**

4 申請する補助対象機械装置の見積結果（入札結果又は見積3者以上）

＜要望調査票添付書類（1）関係＞

見積取得に当たっては、次の留意点を確認して実施して下さい。

(1) 両事業ともに単年度事業です。見積を要求する機械装置は、令和5年2月末までに導入完了が可能なものを取得してください。

(2) 見積年月日は令和4年4月1日～5月30日までをお願いします。

また、見積書有効期限の切れた場合は、機械装置の発注の出来ませんので、再度三者見積等を取ってもらうこととなります。

(3) 見積書の内容に、「**機械装置一式**」という内容の見積は受理できません。本体機械と付属機器のそれぞれごとに、型式、数量、価格（税抜）、合計金額（税抜）等を明記するようにしてください。

なお、個体識別により各個体のデータ取得が可能な機械装置についてはそのための機器構成（個体タグ、飼養管理ソフト含む）についても明示してください。

(4) 機械装置価格（税抜）と消費税額がそれぞれ明記された見積としてください。

(5) 機械装置ごとの見積取得上の留意事項等は、49頁～68頁にそれぞれの機械装置ごとにまとめていますので、要望内容に応じて対応してください。

5 運搬費や設置工事費等経費の見積書 <添付書類（１）関係（参考見積）>

本事業で機械装置の見積を取得する場合、**運搬費や設置費等は**、機械装置価格に加えないで、**別葉で見積書を提出させていただきます。**

6 申請する補助対象機械装置のカタログ <要望調査票添付書類（２）関係>

本体機械装置のみの導入する場合、**畜産施設機械ガイドブック２０２２に掲載している頁数**を記入することでカタログの提出は省略することが出来ます。

なお、畜産施設機械ガイドブック２０２２に掲載されていない本体機械装置や付属機器を申請する場合は、必ず該当製品のカatalogを添付して下さい。

（参考）「労働負担軽減機械装置リスト」におけるカタログ頁掲載例

このようにページが記載されています。

参考 労働負担軽減機械装置リスト（令和４年度）							
○本体機器							
機械装置区分	補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械ガイドブック2022版掲載頁	代表的な取扱会社
搾乳関係機械装置	搾乳ロボット	1-BOX	Astronaut	LELY	A4	p123	株式会社・エージー
				LELY	A5		
	ロータリーパーラー用	1-BOX	R9900 DairyProQ	GEA	R9900	p125	オリオン機械㈱
	1-BOX	Dairy Robot R9500	GEA	R9500	R9500	p124	オリオン機械㈱
	1-BOX	自動搾乳装置VMS	デラバル	VMS V300	VMS V300	p122	デラバル㈱
	ロータリーパーラー用	自動搾乳ロータリーAMR	デラバル	AMR	AMR		デラバル㈱
	2-BOX	SAC RDS Future Line ELITE	SAC	RDS Future Line ELITE	RDS Future Line ELITE	p120	株式会社多製作所
	1-BOX	SAC RDS Future Line ELITE	SAC	RDS Future Line ELITE	RDS Future Line ELITE	p120	株式会社多製作所
	1-BOX	M ² erlin	フルウッド	M ² erlin	M ² erlin		
	繋ぎ牛舎用	ロボマックス	ミルコマックス	ロボマックス	ロボマックス	p121	ピュアライン

7 機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料

<要望調査票添付書類（３）関係>

本事業において、労働時間削減効果分析の評価点により採択する仕組みとなっているが、その算出において、機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組を行うことにより加点され、評点が低くなりますので、優先順位が高くなります。

次表に、機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る加点の考え方及び回答根拠を示す添付資料の例を掲載しておりますので、参照いただき、○を付けた全ての該当項目に対する回答根拠を示す資料として添付提出して下さい。

(表) ICT 化等機械装置等導入事業
及び酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（労働負担軽減事業）
機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る加点の考え方
及び回答根拠を示す添付資料の例

区分	項目	加点の考え方及び添付資料の例
1 後継者	① 今後とも安定的な経営継続が見込まれる経営として(1)又は(2)に該当する経営 (1)主たる経営者が45歳未満 (2)主たる経営者が45歳以上の場合、後継者となる子息・子女又は概ね15歳以上の後継者の確保	【加点の考え方】 ・左記の(1)：経営者の氏名と年齢が確認できる書類を提出すること。 ・左記の(2)：経営者の氏名と年齢、後継者の続柄と年齢が確認でき、かつ、子息・子女の後継者の意向のわかる書類を提出すること。 【添付する資料の例】 ・年齢がわかる書類のコピー ・後継者がいるということを第三者（楽酪応援会議や支援組織など）が証明した書類 ・「家族経営協定」（写） ・「農業経営改善計画認定申請書」（写） ・「畜産経営診断結果」のうち労働力の構成がわかる部分のコピー ・酪農・畜産専門紙や業界誌の紹介記事や経営コンクールの事例紹介資料等のうち、出典、氏名・年齢が明確なもの
	② ①に該当しない場合、後継者の確保に向けた取組の実施	【加点の考え方】 ・上記①を提出できない経営は、次の書類を提出すること。 【添付する資料の例】 ・後継者の確保に向けた取組内容を第三者（楽酪応援会議や支援組織など）が証明した書類 ・法人経営の場合は、法人化していることを示す書類（定款の写し等）

区分	項目	添付する資料の例
2 乳用 後継牛	① 自家の牛群更新に必要な乳用牛を概ね自家生産により確保する経営	【加点の考え方】 ・ 経産牛（又は育成牛）の自家産割合が8割であることを示す書類を提出すること。 【添付する資料の例】 ・ 経産牛（又は育成牛）頭数と自家産割合を第三者（楽酪応援会議や支援組織など）が証明した書類（年間集計値でも、最近の時点頭数でもどちらでも可） ・ 既存のデータ等から経産牛（又は育成牛）の個体のわかる部分をコピーし、自家産牛に○を付すとともに、表とともに提出（畜産経営診断結果、経産牛台帳、牛群検定成績表（乳検成績表・年間子牛生産状況）など） ・ 酪農・畜産専門紙や業界誌の紹介記事や経営コンクールの事例紹介資料等のうち、自家産による後継牛の概ねの確保が明確なもの
	② ①以外の場合、自家の牛群更新に必要な乳用牛の自家生産に取り組む経営	【加点の考え方】 ・ 上記①に該当しないが、後継牛の自家産に取り組む経営であることを示す書類提出すること。 【添付する資料の例】 ・ 経産牛頭数及び自家産割合が増加していることのわかる年次別推移表（過去3年分） ・ 育成牛頭数及び自家保留頭数が増加していることのわかる年次別推移表（過去3年分）
3 生産 性向上	① 増頭、飼養管理の高度化等により、生乳生産量の1割以上の増加に取り組む経営	【加点の考え方】 ・ 以下の両方の資料を提出し、生乳生産量が1割増加していることが明らかなこと。 【添付する資料の例】 ・ 農家から直接あるいは間接的に対象事業者等と締結した生乳受乳販売契約等の生産委託計画の写し（2年間分）（「生乳見込生産総数量」の分かるもの） ・ 直近2年間の生乳販売実績がわかる資料（指定事業者等の販売数量等の写しなど）
	② ①以外の場合、生乳生産量の増加に取り組む経営	【加点の考え方】 ・ 上記①に該当しない場合にあっても、以下の両方の書類の提出すること。 【添付する資料の例】 ・ 農家から直接あるいは間接的に対象事業者等と締結した生乳受乳販売契約等の生産委託計画の写し（2年間分）（「生乳見込生産総数量」の分かるもの） ・ 直近2年間の生乳販売実績がわかる資料（指定事業者等の販売数量等の写しなど）

区分	項目	添付する資料の例
4 その他	① 地震・台風等の災害等に備えた、地域における互助協定に参加する経営	【加点の考え方】 ・地域で左記の互助協定を締結し、参加している経営であること。 【添付する資料の例】 ・「災害互助協定書」（写）及び参加していることを示す資料
	② 酪農従事者の疾病時等の経営継続に備えた、地域における互助協定に参加する経営	【加点の考え方】 ・労働負担軽減経営体の具体的な扶助の役割（労役提供の内容等）が明確な互助協定を締結し、参加している経営であること。 ※酪農ヘルパー制度への加入（疾病時の特約も含む）では認められません。 【添付する資料の例】 ・地域の酪農家が相互で締結している「疾病時等の互助協定書」（写）及び参加していることを示す資料
	③ 地震・台風等により被災した経営	【加点の考え方】 ・過去3年間以降に被災した経営であること。 【添付する資料の例】 ・「罹災証明書」（写）及び被災した時に撮影した畜産施設等の写真
	④ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による補助を受けていない経営	【加点の考え方】 ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産収益力強化緊急支援事業を含む）により施設整備や機械装置の導入に取り組んでいない経営であること。 【添付する資料の例】 （不要） ※添付資料は不要ですが、地域のクラスター協議会や支援機関に確認の上、正確に回答して下さい。
	⑤ 牛群検定に加入している経営	【加点の考え方】 ・牛群検定（乳牛検定）に加入している経営であること。 【添付する資料の例】 ・「牛群検定成績表（乳検成績表）」の検定成績集計表（写） ※経営所在地、経営者名または法人名が記載されているページ
	⑥ 供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営	【加点の考え方】 ・左記の取り組みを行い、以下の書類を提出すること。 【添付する資料の例】 ・自給飼料の分析結果 ・地域の支援組織や団体等が開催する自給飼料に関する勉強会の資料及び出席者名簿

区分	項目	添付する資料の例
	⑦ 応援会議の構成員の中で、JGAP 家畜・畜産物の認証農場又は、GAP 取得チャレンジシステムの確認済み農場がある場合	【加点の考え方】 ・畜産 ICT/楽酪応援計画に記載された構成員のうち、いずれか 1 人が「家畜・畜産物の認証農場」又は「GAP 取得チャレンジシステムの確認済み農場」であること。 【添付する資料の例】 ・ JGAP 認証書（写） ・ GAP 取得チャレンジシステムの取組農場一覧リストを出力した結果（中央畜産会 HP の GAP 取得チャレンジシステムページ「取組農場一覧」を出力したものに、ラインマーカーして下さい http://www1.jlia-gap.jp/gap/portal.html）
	⑧ 応援会議の構成員の中で、農場 HACCP 推進農場として指定される経営がある場合	【加点の考え方】 ・畜産 ICT/楽酪応援計画に記載された構成員のうち、いずれか 1 人が「農場 HACCP 認定農場」であるか、又は「農場 HACCP 推進農場」に指定されていること。 【添付する資料の例】 ・農場 HACCP 認定証（写） ・農場 HACCP 推進農場指定書（写）
	⑨ 作業安全に関する取組を実施している経営がある場合	【加点の考え方】 ・「農作業安全シート」を提出することで加算可能。 【添付する資料の例】 ・以下の URL よりダウンロードしてください（農水省 HP にリンク） https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/pdf/check_sheet.pdf
	⑩ その他、地域への貢献度が高い取組と事業実施主体が特に認めた取組に参加する経営	【加点の考え方】 ・中央の畜産関係団体が主催する経営コンクール等で受賞した経営であれば加点可能。 【添付する資料の例】 ・経営コンクール等の名称及び受賞内容がわかる資料 ・表彰状の写真

8 農業環境規範に基づく点検シート ＜要望調査票添付書類（5）関係＞

「環境と調和のとれた農業生産活動規範について」（平成 17 年 3 月 31 日付け 16 生産第 8377 号農林水産省生産局長通知）に基づき、労働負担軽減経営体は、環境と調和のとれた農業生産活動が行われるよう努めるため、原則として、1 回以上点検シートの提出を行うこととされています。

作成して提出して下さい。

9 説明確認書

機械装置の設置に施設の改修等整備が必要となる次の機械装置の導入を行う場合は、要望調査票提出時に「説明確認書」の提出が必要になります。

要望時に「説明確認書」の提出が必要な機械装置

搾乳ロボット、ミルキングパーラー、搾乳ユニット搬送レール（自動方式）、搾乳ユニット搬送レール（手動方式）、ミルカー自動離脱装置、自動給餌機、ほ乳ロボット（据置式）、ほ乳ロボット（レール式）、自走式配餌車、バーンスクレーパー、敷料散布機

要望調査票提出時添付
(畜産 ICT 事業、楽酪 GO 事業併用)

令和 年 月 日

説 明 確 認 書

公益社団法人中央畜産会会長 殿

(建築業者、機械販売業者、農協、畜産 ICT/楽酪応援会議等)

〇〇社/JA×× △△△△

このたび、下記の農場に対して、貴会作成の「畜舎や堆肥舎の建築は建築基準の緩和を生かして建てよう」の 10 ページを用いて、建築基準法に基づく確認申請を必要とする建築物と規模等について説明しましたので、報告します。

記

私は、建築基準法に基づく確認申請を必要とする建築物と規模等についての説明を受けました。

令和 年 月 日

署 名 _____ (自署)

労働負担軽減経営体名： _____

住 所： _____

10 個人情報の提供に係る同意の委任状

中央畜産会が（独）家畜改良センターから牛トレーサビリティ関連の情報を入手できるよう要望調査票に添付して「個人情報の提供に係る同意の委任状」を提出していただきます。

別記様式（要望調査票提出時添付）

畜産 ICT/楽酪応援会議番号：

都道府県名：

令和 年 月 日

畜産経営体生産性向上対策事業（ICT 化等機械装置等導入事業）
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業
個人情報の提供に係る同意の委任状

公益社団法人中央畜産会会長 殿
（道府県畜産協会等）会長 殿

（事業参加希望労働負担軽減経営体名）

フリガナ

氏名又は名称 印

私は、標記事業のため、独立行政法人家畜改良センターが保有している牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成 15 年法律第 72 号、以下「牛トレーサビリティ法」という。）第 3 条に基づく牛個体識別台帳に記録された私の情報を公益社団法人中央畜産会及びその委託先団体（道府県畜産協会等）に対して提供することの同意の権限を公益社団法人中央畜産会会長に委任します。

記

同意管理者の情報（牛トレーサビリティ法に基づく管理者コード番号等）

	管理者等コード番号	氏名又は名称	住所又は所在地	備考
①				
②				
③				

11 次の項目は、該当する場合のみ提出して下さい。

○ 農協等が自ら家畜の飼養を行う場合

⇒ 農業協同組合法第 11 条の 51 の規定に係る農業経営規程（又は農業経営規程の定めのある定款（写し））

＜要望調査票添付書類（7）関係＞

○ 中古品を導入する場合 ⇒ 中古品の導入を必要と認める理由書

○ 機械装置を購入方式で実施する場合

⇒ 支払い能力が確認できる書類

（金融機関が発行する預金残高証明書又は融資証明書等）

⇒ 実施要領に定めのある災害時又は疾病事等における互助協定

1 実施計画書

（畜産 ICT 事業：別添 7）

応援会議は、事業参加要望書、総合評価結果及び応援計画を添えて、事業実施計画書を作成し、提出するものとする。

なお、実施計画書の下段の「取組により期待される効果（成果目標）」の各欄には空白とせず、必ず該当する内容の記載をして下さい。

特に、「成果目標（目標値・現状値）」の欄は、応援計画に基づき、応援会議としての目標値、現状値、削減目標率（％）を記入して下さい。

実施要綱別紙 11 の I の第 1 の 10 の（2）に、「応援会議は、応援計画に基づく取組により、事業実施年度の翌年度に、労働時間を 10％以上低減することを成果目標に設定するものとする。」となっており、削減目標率が 10％以下の設定の場合は目標未達のため事業となりません。

参考 削減目標率（％）＝（現状値－目標値）／現状値×100

2 参加要望書（畜産 ICT 事業：別添 6）＜実施計画書添付書類（2）関係＞

応援会議は、応援会議推進事業への参加及び応援会議内の労働負担軽減経営体が応援計画に基づいて行う機械装置の導入に係る要望を取りまとめ、提出するものとする

また、応援会議は、この事業参加要望の取りまとめに当たり、労働時間削減効果の評価を踏まえ、機械装置の導入を希望する労働負担軽減経営体の間の優先順位を決定し、その総合評価結果を取りまとめるものとする。

なお、この場合において、応援会議は、労働負担軽減経営体ごとに導入を希望する機械装置の規模、数量等について、真に必要性のあるものにつき導入を行うよう取り計らうものとする。

3 要望調査票

＜実施計画書添付書類（3）関係＞

応援会議は、労働負担軽減経営体から提出のあった要望調査票（提出書類 A）を添付資料も含めて提出して下さい。

次に要望調査票の記入にあたっての留意事項を説明します。

4 令和 4 年度畜産 ICT 化応援計画／楽酪応援計画

＜実施計画書添付書類（4）関係＞

実施要領別紙 11 の I の第 1 の 10 の（２）に、「応援会議は、応援計画に基づく取組により、事業実施年度の翌年度に、労働時間を 10％以上低減することを成果目標に設定するものとする。」となっております。

4 の「労働負担軽減経営体が導入する機械装置の種類、内容及び労働条件の改善の定量的な効果」の「年間削減労働時間」は、「労働時間削減効果分析」に記載の考え方を元に、従来方法との比較により算出した時間となっており、また、実施計画書の成果目標欄の記入内容とも確認して下さい。

5 楽酪応援会議の組織及び運営に係る規約

※ 1 令和 4 年度は、実施計画書の提出を行うすべての畜産 ICT 応援会議／楽酪
応援会議に提出していただきます。

※ 2 既存の組織又は楽酪応援会議を活用する場合にあっても、必ず提出してください。

【畜産ICT事業】リース方式での機械装置を導入要望の場合

畜産ICT応援会議に提出のあった月日（道府県協会提期限6月15日）

年 月 日

労働負担軽減経営体の要望調査提出書類

提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要

労働負担軽減経営体から書類がすべて提出された日にちを記入して下さい。

No	提出書類		チェック欄
1	要望調査票 関係	ICT化等機械装置等導入事業要望調査票 (別添6-1)	☐
2		補助金及び要望調査に関する確認書 (別添6-1)	☐
3	添付書類 (1)関係	補助対書(写) 及び見積	☐
4	添付書類 (1)関係	運搬費	☐
5	添付書類 (2)関係	申請書(ガイド)	☐
6	添付書類 (3)関係	機械装置	る回答根拠を示す資料
	1 後継		☐
	2 乳用		☐
	3 生産		☐
	4 その他		☐
	① 災害		☐
	② 疾病		☐
	③ 地震		☐
	④ クラ		☐
	⑤ 牛乳		☐
	⑥ 供用との	技術者	☐
	⑦ 応対 GAP	場又は、	☐
	⑧ 楽園 HAC	は農場書類	☐
	⑨ 作業		☐
	⑩ その他		☐
7	添付書類 (5)関係	農業環	☐
8		説明確	☐
9		個人情報の提供に係る同意の委任状	☐
10	要領別紙11の1の第1の12の(1)のコ	販売業者又は製造会社から、「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」(令和2年3月農林水産省策定)の対象機械か、対象機械の場合、契約の準備が整っているか、説明がありましたか。	☐

必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、要望調査票を提出します。

労働負担軽減経営体名(直筆署名をお願いします。)

【畜産ICT事業】リース方式での機械装置を導入要望の場合

畜産 出のあった月日(道府県協会提期限6月15日) 令和 4 年 6 月 12 日

記入例

労働負担軽減経営体の要望調査提出書類 確認表

提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、提出して下さい。

No	提出書類		チェック欄	
1	要望調査票 関係	ICT化等機械装置等導入事業要望調査票 (別添6-1)	☒	
2		補助金及び要望調査に関する確認書 (別添6-1)	☒	
3	添付書類 (1)関係	補助対象機械装置の一般競争入札結果を証する書面及び見積書(写)、見積もり合わせの場合は3者以上の見積結果	☒	
4	添付書類 (1)関係	運搬費や設置工事費等経費の見積書	☒	
5	添付書類 (2)関係	申請する補助対象機械装置のカatalog (ガイドブックのページ記載もチェック可)	☒	
6	添付書類 (3)関係	機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料		
		1 後継者	○とした項目について確認して下さい。	☒
		2 乳用後継牛		☒
		3 生産性向上		☒
		4 その他		
		① 災害時における地域の互助協定に関する締結書類(写)		☒
		② 疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類(写)		☒
		③ 地震・台風等により被災した経営であることを証する書類		☒
		④ クラスタ事業の補助を受けていない		☒
		⑤ 牛群検定に加入している経営であることを証する書類		☒
		⑥ 供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営であることを証する書類		☒
		⑦ 応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場を証する書類		☒
⑧ 楽酪応援会議の構成員の中で、農場HACCP認定書、又は農場HACCP推進農場として指定される経営であることを証する書類	☒			
⑨ 作業安全に関する取組を実施している経営がある場合	☒			
⑩ その他、事業実施主体が特に認めた取組を行う経営	☒			
7	添付書類 (5)関係	農業環境規範に基づく点検シート	☒	
8		説明確認書	☒	
9		個人情報の提供に係る同意の委任状	☒	
10	要領別紙11の1の第1の12の(1)のコ	販売業者又は製造会社から、「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」(令和2年3月農林水産省策定)の対象機械か、対象機械の場合、契約の準備が整っているか、説明がありましたか。	☒	

必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、要望調査票を提出します。

労働負担軽減経営体名(直筆署名をお願いします。)

中畜 太郎

【畜産ICT事業】購入方式での機械装置を導入要望の場合

畜産ICT応援会議に提出のあった月日(道府県協会の提期限6月15日)

年 月 日

労働負担軽減経営体の要望調査提出書類 確認表

提出書類が準備できたら、チェック欄に○を記入して下さい。

労働負担軽減経営体から書類がすべて提出された日にちを記入して下さい。

No	提出書類		チェック欄
1	要望調査票 関係	ICT化等補助金	(別添6-1) ☐
2		補助金及	(別添6-1) ☐
3	添付書類(1)関係	補助対象(写)、見積	及び見積書 ☐
4	添付書類(1)関係	運搬費や	☐
5	添付書類(2)関係	申請する(ガイドフ	☐
6	添付書類(3)関係	機械装置	る回答根拠を示す資料
		1 後継者	☐
		2 乳用後	☐
		3 生産性	☐
		4 その他	☐
		① 災害時	☐
		② 疾病時	☐
		③ 地震・	☐
		④ クラス	☐
		⑤ 牛群・	☐
		⑥ 供用期との意	☐
		⑦ 応援GAP取	☐
		⑧ 楽酪HACCP	☐
		⑨ 作業	☐
		⑩ その他	☐
7	添付書類(4)関係	購入方式と選択した場合、以下のいずれかに該当する書類 ア 災害時における地域の互助協定に関する締結書類(写し) イ 疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類(写し)	☐
8	添付書類(5)関係	農業環境規範に基づく点検シート	☐
9		説明確認書	☐
10		個人情報の提供に係る同意の委任状	☐
11	要領別紙11の1の第1の12の(1)のこ	販売業者又は製造会社から、「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」(令和2年3月農林水産省策定)の対象機械か、対象機械の場合、契約の準備が整っているか、説明がありましたか。	☐

必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、要望調査票を提出します。

労働負担軽減経営体名(直筆署名をお願いします。)

【畜産ICT事業】購入方式での機械装置を導入要望の場合

畜産 提出のあった月日(道府県協会提期限6月15日) 令和 4 年 6 月 12 日

記入

労働負担軽減経営体の要望調査提出書類 確認表

提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、提出して下さい。

No	提出書類		チェック欄
1	要望調査票 関係	ICT化等機械装置等導入事業要望調査票 (別添6-1)	☒
2		補助金及び要望調査に関する確認書 (別添6-1)	☒
3	添付書類 (1)関係	補助対象機械装置の一般競争入札結果を証する書面及び見積書(写)、見積もり合わせの場合は3者以上の見積結果	☒
4	添付書類 (1)関係	運搬費や設置工事費等経費の見積書	☒
5	添付書類 (2)関係	申請する補助対象機械装置のカタログ(ガイドブックのページ記載もチェック可)	☒
6	添付書類 (3)関係	機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料 1 後継者 2 乳用後継牛 3 生産性向上 4 その他 ① 災害時における地域の互助協定に関する締結書類(写) ② 疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類(写) ③ 地震・台風等により被災した経営であることを証する書類 ④ クラスタ事業の補助を受けていない ⑤ 牛群検定に加入している経営であることを証する書類 ⑥ 供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営であることを証する書類 ⑦ 応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場を証する書類 ⑧ 楽酪応援会議の構成員の中で、農場HACCP認定書、又は農場HACCP推進農場として指定される経営であることを証する書類 ⑨ 作業安全に関する取組を実施している経営がある場合 ⑩ その他、事業実施主体が特に認めた取組を行う経営 ○とした項目について確認して下さい。 ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒ ☒	
7	添付書類 (4)関係	購入方式を選択した場合、以下のいずれかに該当する書類 ア 災害時における地域の互助協定に関する締結書類(写し) イ 疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類(写し)	☒
8	添付書類 (5)関係	農業環境規範に基づく点検シート	☒
9		説明確認書	☒
10		個人情報の提供に係る同意の委任状	☒
11	要領別紙11の1の第1の12の(1)のこ	販売業者又は製造会社から、「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」(令和2年3月農林水産省策定)の対象機械か、対象機械の場合、契約の準備が整っているか、説明がありましたか。	☒

必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、要望調査票を提出します。

労働負担軽減経営体名(直筆署名をお願いします。)

中畜 太郎

原則、別途配布するエクセルマクロファイルの生成データを使用して作成してください

▼定額補助の「畜産ICT応援会議推進事業」
の実施の有無を回答

※該当する項目の欄に○をする。

※、めづるべき人口を把握するに際し、地方自治体は、「人口」を記載するところにより、残付期間の不足を修正し「性」と修正。

労働時間削減
効果分析の結果の低いものほど優先順位が高くなります

検証方法は、内容が確認できる方法で記入して下さい。

原則、別途配布するエクセルマクロファイルを使用して作成してください

別添6-1 (Iの第2の2関係)

所属する畜産ICT応援会議の
正式名称、代表者の役職・氏名
を記載

都道府県名: _____

年 月 日 ※提出期限: 令和4年6月15日

畜産ICT応援会議代

▼所在地の欄は、数字を含め全角で記入。

▼法人名称又は氏名の欄

—個人経営の場合は経営主の氏名(税務申告者名が望ましい)を記載、ただし屋号は不要

—法人経営の場合は法人名を記載し、あわせて代表者の氏名も併記

※交付決定後のリース契約の契約者の住所欄と原則、一致することになるので、注意

所在地
法人名称又は氏名
(法人の場合 代表者名)

畜産経営体生産性向上対策事業 (ICT化等機械装置等導入事業) 要望調査票

畜産経営体生産性向上緊急対策事業 (ICT化等機械装置等導入事業) において 労働負担軽減のための機械

装置を導入したいので、要望書を提出します。

経営の概況は、当該年度の5月1日現在の飼育頭数・労働力を記載して下さい。

1 経営の概況 (令和 年 月 日現在)

酪農経営: 経産牛、肉用牛繁殖経営: 成雌牛、肉用牛肥育経営: 肥育牛 の飼養頭数を記載

飼育頭数
労働力
年間総労働時間

頭
人
時間

常雇を含めた労働力(人数)を記入 ※労働力員数ではない

(自動計算式: マクロで埋め込んであります)
【総労働時間で年間労働時間を計算する場合】
酪農経営: $106\text{時間} \times \text{経産牛頭数} \times (12/14)$
肉用牛繁殖経営: $77\text{時間} \times 1/1.2 \times \text{成雌牛頭数}$

飼養管理労働時間で目標設定の
場合は、下線部はそれぞれ96、
61、45時間で計算します

2 機械装置の導入関係

(1) 搾乳方式の改善

①現在の状況

搾乳方式: _____

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット搬送レール		ミルカー自動 離脱装置	自
			手動	自動		
機械装置のメーカー名						
型式						
台数						
本体価格(税抜)						
消費税額						

▼別添4「労働時間削減効果分析」第3の1にある搾乳
方式を確認するための欄。現在の搾乳方式について
以下のいずれかを記載。
「バケット及びパイプライン方式(自動離脱装置なし)」、
「バケット及びパイプライン方式(自動離脱装置あり)」、
「搾乳ユニット手動搬送方式(自動離脱装置なし)」、
「搾乳ユニット手動搬送方式(自動離脱装置あり)」、
「搾乳ユニット自動搬送方式」、
「ミルキングパーラー方式(自動離脱装置なし)」、
「ミルキングパーラー方式(自動離脱装置あり)」、
「搾乳ロボット方式」
また、自動乳頭洗浄機の所有の有無を記載

(2) 給餌方式の改善

①現在の状況

飼料給与関係機械装置の保有状況: _____

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	自動給餌機 (濃厚・粗飼 料)	自動給餌機 (濃厚飼 料)	餌寄せロボット	ほ乳ロボット	自	自	自	自	自
機械装置のメーカー名									
型式									
台数									
本体価格(税抜)									
消費税額									

▼別添4「労働時間削減効果分析」第3の2にある
給餌方式を確認するための欄。現在、以下の
機械装置を保有している場合は、この欄に記載
「自動給餌機(濃厚飼料)」、「自動給餌機(濃厚・
粗飼料)」、「餌寄せロボット」、「ほ乳ロボット」、
「自走式配餌車」、「移動式ほ乳機」、「稲わら細
断機」

(3) 家畜飼養管理の改善

①現在の状況

家畜飼養管理機械装置の保有状況: _____

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	発情発見装置	分娩監視装置	バーンスクレーパー	敷料散布機	自	自	自	自	自
機械装置のメーカー名									
型式									
台数									
本体価格(税抜)									
消費税額									

▼別添4「労働時間削減効果分析」第3の3にある
生産管理方式を確認するための欄。現在、以
下の装置を保有している場合は、この欄に記載
「発情発券装置」、「分娩監視装置」、
「行動監視装置」、「バーンスクレーパー」、
「敷料散布機」

注1: 導入を希望する機械装置の種類ごとに必要事項を記載する。

注2: 「本体価格(税抜)」欄には、消費税を除いた機械装置の導入価格に台数を乗じた金額を記載する。

3 機械装置の導入方式

▼「リース方式」か「購入方式」かを記入。
※購入方式は、別紙11のI第1の12の(3)の
アが条件になるので留意

注1: リース方式か、購入方式か記入する

注2: 購入方式を選択する場合は、別紙11のI第1の12の(3)のアに取り組む経営体に限る。

4 機械装置導入により想定される労働時間の削減効果

(1) 労働負担軽減経営体における削減労働時間

時間

▼上記2の導入をふまえ、別添4「労働時間削減効果分析」第3により計算された時間数を記入

(2) 削減労働時間の検証方法

▼特別な事情がない限り、「機械導入前後で日誌等により労働時間を計測・記録して検証する」と記載

注1：削減労働時間の根拠を整理し、添付すること

2：削減労働時間の検証方法には、具体的な検証方法や資料名等を記入すること

▼マクロを使用し、計算した場合は、添付不要ですが、それ以外の場合は、必須です

5 機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組
(該当する項目に○を付ける)

1 後継者	① 今後とも安定的な経営継続が見込まれる経営として(1)又は(2)に該当する経営 (1)主たる経営者が45歳未満 (2)主たる経営者が45歳以上の場合、後継者となる子息・子女又は概ね15歳以上の後継者の確保	
	② ①に該当しない場合、後継者の確保に向けた取組の実施	
2 乳用後継牛	① 自家の牛群更新に必要な乳用牛を概ね自家生産により確保する経営	
	② ①以外の場合、自家の牛群更新に必要な乳用牛の自家生産に取り組む経営	
3 生産性向上	① 増頭、飼養管理の高度化等により、生乳生産量の1割以上の増加に取り組む経営	
	② ①以外の場合、生乳生産量の増加に取り組む経営	
4 その他 (複数回答可)	① 地震・台風等の災害等に備えた、地域における互助協定に参加する経営	
	② 畜産従事者の疾病時等の経営継続に備えた、地域における互助協定に参加する経営	
	③ 地震・台風等により被災した経営	
	④ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による補助を受けていない経営	
	⑤ 牛群検定に加入している経営	
	⑥ 供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営	
	⑦ 応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場がある場合	
	⑧ 応援会議の構成員の中で、農場HACCP推進農場として指定される経営がある場合	
	⑨ 作業安全に関する取組を実施している経営	
	⑩ その他、地域への貢献度が高い取組と事業実施主体が特に認めた取組に参加する経営	

購入方式
を選択する
場合に
必須

該当する項目に○
を付けて下さい。

なお、○を付けた項目については、回答根拠を示す資料を添付して下さい。

上記4、5の記載をもとに、別添4「労働時間削減効果分析」の第2に基づき計算した評価点数を記載

6 労働時間削減効果分析の結果

※別添4の第2に基づく労働時間削減効果分析の結果(評価点数)を記載。

【添付書類】

- (1) 申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面及び見積書(写し)、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書(写し)
- (2) 申請する補助対象機械装置のカタログ
- (3) 5の回答根拠を示す資料
- (4) 購入方式を選択した場合、以下のいずれかに該当する書類
(Iの第1の11の(3)のA関係)
・災害時における地域の互助協定に関する締結書類(写し)
・疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類(写し)
- (5) 農業環境規範に基づく点検シート
- (6) 農業協同組合又は農業協同組合連合会が、自ら家畜の飼養を行う場合、農業協同組合法第11条の51の規定に係る農業経営規程(写し)

例年、【添付資料】が添付されておらず、提出する経営体・応援会議があります。添付資料を確認し、提出して下さい。
提出書類確認表にチェックがあっても添付されていないものがあります。注意して下さい。

補助金及び要望調査に関する確認書

本事業の要望に当たり、交付要綱、実施要綱、実施要綱別紙等をよく読み内容を理解しました。
特に、次の事項に対し、相違があった場合は、事業参加承認後であっても補助金の一部もしくは全部を受給できなくなり、または補助金の支払後においては補助金の一部もしくは全部を返還することを承諾のうえ、要望します。

- 1 補助金に関係する全ての提出書類において、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記載は行いません。
- 2 一般競争入札又は3者以上の見積もりによる補助対象機械装置の最低価格を補助対象経費として申請します。また、補助対象経費は補助対象機械装置の本体価格のみであり、それ以外の経費を混同していません。
- 3 既に所有している機械装置を下取りさせて機械装置を導入する場合は、導入する機械装置の本体価格から当該機械装置の下取り価格を控除した額を補助対象経費として申請します。
- 4 事業実施主体が事業参加申請を承認する以前に、既に発注等を行った場合は補助金の交付対象とならないことを承諾します。また、導入方式の場合は、補助金の支払いは、機械装置の導入、支払い及び所有権の移転が完了し、実績報告書を提出した後一定期間を要することを承諾します。
- 5 補助事業により取得した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について事業実施主体の承認を受けます。また、その際、補助金の返還が発生する場合があることを承諾します。

▼所在地の欄は、数字を含め全角で記入。
▼法人名称又は氏名の欄
一人経営の場合は経営主の氏名(税務申告者名が望ましい)を記載、ただし屋号は不要
一人経営の場合は法人名を記載し、あわせて代表者の氏名も併記
※ここに記載の内容が、交付決定後のリース契約の契約者欄と原則、一致することになるので、注意
※要望調査票の記載とあわせてください

※原則、要望調査票の年月日とあわせてください

年 月 日

住所

法人名称又は氏名

※ 下取り機械装置の補助事業等の取扱いは、「補助事業等における生産の取扱いについて」(昭和57年10月26日付け57経第1702号)による。

※ 処分制限期間：導入した機械装置の耐用年数をいう。

※ 処分とは、補助金の交付目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け、廃棄し、又は担保に供することをいう。

※ 耐用年数は、「減価償却資産の耐用年数に関する省令」(昭和40年3月31日付け大蔵省令第15号)に準ずる。

記入例

所在地
法人名称又は氏名
(法人の場合 代表者名)
東京都千代田区外神田2-16-2
株式会社 中央畜産牧場
代表取締役社長 管理 一郎

畜産経営体生産性向上対策（ICT化等機械装置等導入事業）要望調査票

畜産経営体生産性向上対策（ICT化等機械装置等導入事業）において、労働負担軽減のための機械装置を導入したいので、要望書を提出します。

1 経営の概況（令和4年5月1日現在）

飼育頭数 4 × 頭
労働力 2 人
年間総労働時間 4,170 時間

2 機械装置の導入関係

(1) 搾乳方式の改善

①現在の状況

搾乳方式：バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置あり）

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルクパーラー	搾乳ユニット搬送レール		ミルカー自動離脱装置	自動乳頭洗浄機
			手動	自動		
機械装置のメーカー名						
型式						
台数						
本体価格（税抜）						
消費税額						

(2) 給餌方式の改善

①現在の状況

飼料給与関係機械装置の保有状況：

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	自動給餌機（濃厚・粗飼料）	自動給餌機（濃厚飼料）	餌寄せロボット	ほ乳ロボット	自走式配餌車	移動式ほ乳機	稲わら細断機
機械装置のメーカー名					ウィーバー○		
型式					M53×		
台数					1		
本体価格（税抜）					1,700,000		
消費税額					170,000		

(3) 家畜飼養管理の改善

①現在の状況

家畜飼養管理機械装置の保有状況：

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	発情発見装置	分娩監視装置	バーンスクレーパー	敷料散布機	行動監視装置（繁殖管理）	行動監視装置（肥育管理）	行動監視装置（放牧）
機械装置のメーカー名							
型式							
台数							
本体価格（税抜）							
消費税額							

3 機械装置の導入方式

リース方式

4 機械装置導入により想定される労働時間の削減効果

(1) 労働負担軽減経営体における削減労働時間 23 × 時間

(2) 削減労働時間の検証方法 機械導入前後で作業日誌等により労働時間を計測・記録して検証する。

5 機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組
(該当する項目に○を付ける)

1 後継者	① 今後とも安定的な経営継続が見込まれる経営として(1)又は(2)に該当する経営 (1)主たる経営者が45歳未満 (2)主たる経営者が45歳以上の場合、後継者となる子息・子女又は概ね15歳以上の後継者の確保	
	② ①に該当しない場合、後継者の確保に向けた取組の実施	
2 乳用後継牛	① 自家の牛群更新に必要な乳用牛を概ね自家生産により確保する経営	○
	② ①以外の場合、自家の牛群更新に必要な乳用牛の自家生産に取り組む経営	
3 生産性向上	① 増頭、飼養管理の高度化等により、生乳生産量の1割以上の増加に取り組む経営	
	② ①以外の場合、生乳生産量の増加に取り組む経営	
4 その他 (複数回答可)	① 地震・台風等の災害等に備えた、地域における互助協定に参加する経営	
	② 畜産従事者の疾病時等の経営継続に備えた、地域における互助協定に参加する経営	
	③ 地震・台風等により被災した経営	
	④ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による補助を受けていない経営	
	⑤ 牛群検定に加入している経営	○
	⑥ 供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営	
	⑦ 応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場がある場合	
	⑧ 応援会議の構成員の中で、農場HACCP推進農場として指定される経営がある場合	
	⑨ 作業安全に関する取組を実施している経営がある場合	
	⑩ その他、地域への貢献度が高い取組と事業実施主体が特に認めた取組に参加する経営	

6 労働時間削減効果分析の結果

0.2○×

【添付書類】

- (1) 申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面及び見積書(写し)、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書(写し)
- (2) 申請する補助対象機械装置のカタログ
- (3) 5の回答根拠を示す資料
- (4) 購入方式を選択した場合、以下のいずれかに該当する書類
(Iの第1の12の(3)のア関係)
 - ・災害時における地域の互助協定に関する締結書類(写し)
 - ・疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類(写し)
- (5) 農業環境規範に基づく点検シート
- (6) 農業協同組合又は農業協同組合連合会が、自ら家畜の飼養を行う場合、農業協同組合法第11条の51の規定に係る農業経営規程(写し)

補助金及び要望調査に関する確認書

本事業の要望に当たり、交付要綱、実施要綱、実施要綱別紙等をよく読み内容を理解しました。

特に、次の事項に対し、相違があった場合は、事業参加承認後であっても補助金の一部もしくは全部を受給できなくなり、または補助金の支払後においては補助金の一部もしくは全部を返還することを承諾のうえ、要望します。

- 1 補助金に関係する全ての提出書類において、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記載は行いません。
- 2 一般競争入札又は3者以上の見積もりによる補助対象機械装置の最低価格を補助対象経費として申請します。また、補助対象経費は補助対象機械装置の本体価格のみであり、それ以外の経費を混同していません。
- 3 既に所有している機械装置を下取りさせて機械装置を導入する場合は、導入する機械装置の本体価格から当該機械装置の下取り価格を控除した額を補助対象経費として申請します。
- 4 事業実施主体が事業参加申請を承認する以前に、既に発注等を行った場合は補助金の交付対象とならないことを承諾します。また、導入方式の場合は、補助金の支払いは、機械装置の導入、支払い及び所有権の移転が完了し、実績報告書を提出した後一定期間を要することを承諾します。
- 5 補助事業により取得した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について事業実施主体の承認を受けます。また、その際、補助金の返還が発生する場合があることを承諾します。

令和4年5月31日

東京都千代田区外神田2-16-2

株式会社 中央畜産牧場

代表取締役社長 管理 一郎

番 号
年 月 日

事業実施主体 殿

(畜産ICT応援会議)
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和 年度 畜産経営体生産性向上対策事業 (ICT化等機械装置等導入事業)
実施計画書の承認 (変更) 申請について

持続的生産強化対策事業実施要領 (令和 4 年 4 月 1 日付け 3 畜産第 1993 号畜産局長通知) 別紙 11 の I の第 2 の 2 の (2) の規定に基づき、関係書類を添えて承認 (変更) 申請します。

左記の推進事業は、定額補助です。
(その他は記載不要)

機械装置導入事業の備考欄には、助成対象の労働負担軽減経営体の戸数を記入して下さい。

事業の内容

事業名	事業内容	事業費 (円)		備考
		補助金	その他	
畜産ICT応援会議推進事業	左記の事業内容は、記入例でありますように、文書で記入し			
機械装置導入事業				
合 計				

導入機械装置(税抜)の価格の1/2

注意:
その他=導入機械装置(税込)-補助金額

取組により期待される効果 (成果目標)

成果目標 (目標値・現状値)		「V 成果目標の設定について」による成果目標値を必ず記載して下さい。 なお、記入例であります削減率が10%以上とまらない計画は、申請できませんので、よろしくお願いします。
検証方法		
その他事業による効果		

注: 成果目標は、地域の連携により労働時間の削減に向けた取組により効果について、事業実施年度の翌年度の目標値を定量的に記載する。
検証方法は、目標値の具体
その他事業による効果について、策定した「畜産ICT応援計画」をもとに必ず記載して下さい。
期待される効果を記載

【添付資料】

- (1) 別添【畜産ICT応援会議推進事業】 (畜産ICT応援会議が行う事業内容)
(2) 別添 6
(3) 別添 6-1
(4) 畜産ICT応援計画
(5) 畜産ICT応援会議規約

【添付資料】の(2)から(5)までの添付資料は必ず添付されていることを確認し、提出して下さい。

添付資料が1つでも添付されていない場合は、資料内容の確認ができず、計画が承認できません。

注: 変更の場合は、事業内容及び添付資料に変更前を括弧書きで上段に記載すること

別添【畜産ICT応援会議推進事業】

1 事業の目的

(記入例)
構成員である酪農を営む者の実
高度化に必要な計画の策定や
う。

(注意)

畜産ICT応援会議推進事業の要望がある場合は、記入例を参
考にこの別添様式を記入・提出して下さい。

なお、要望がない場合は、別添様式の提出は必要ありません。

2 総括票

事業名	事業内容	負担区分		備考
		国庫補助金	酪農応援会議	
検討会の開催	(記入例) 労働削減後の地域共同活動の 方針および体制を検討する	円 〇〇〇	円	定額補助で す
先進地事例調査	機械装置の先進導入事例を視 察する	〇〇〇		
労働削減に向けた労働時間の 削減の実証	導入後に労働負担軽減経営体 を巡回し、労働削減時間およ び削減労働の活用状況を確認 する	〇〇〇		

注：「事業名」欄には「検討会の開催」、「先進地事例調査」、「労働時間削減に向けた労働時間の削減の実証」を記載する。

3 事業の内容

(1) 検討会の開催

開催回数	開催時期	開催場所	構成及び人数	会議の内容
〇回	〇月 〇月	〇〇市	県庁畜産課、農協、労働負担 軽減経営体	〇月：労働削減後の地域共同 活動の方針および体制づくり について検討 〇月：労働削減後の地域共同 活動の行動計画の策定

(2) 先進地等の調査

調査地域	調査時期	調査員数	目的
〇〇市	〇月	〇人	労働負担軽減経営体が導入を予定している機械 装置の先進導入事例（〇〇県）を視察する

注：「目的」欄には、調査地域の取組と本事業での取組計画との関連性を踏まえ記載する。

(3) 労働時間軽減に向けた畜産ICT応援会議の取組の実証

取組内容	実施時期・回数
機械装置の導入後に労働負担軽減経営体を巡回 し、労働削減時間および削減労働の活用状況 を確認する	平成29年12月～30年1月、5回

【添付資料】

- 畜産ICT応援会議の組織及び運営に係る規約
- 畜産ICT応援会議が事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有している
ことを示す資料
- 別表の細目を活用した事業費積算
- 事業費の支出の根拠となる資料（旅費規程等）
- その他

記入例

中畜会議発第〇号
令和4年5月31日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

（畜産ICT応援会議）
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

東京都千代田区外神田2-16-2
中央畜産楽酪応援会議
会長 管理 三郎

令和4年度 畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）
実施計画書の承認（変更）申請について

持続的生産強化対策事業実施要領（令和4年4月1日付け3畜産第1993号畜産局長通知）別紙11のⅠの第2の2の（2）の規定に基づき、関係書類を添えて承認（変更）申請します。

記

事業の内容

事業名	事業内容	事業費（円）		備考
		補助金	その他	
畜産ICT応援会議推進事業	（記入例） 労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に必要な計画の策定や機械装置の選定を行う。	〇〇円	0円	実施内容は別添のとおり
機械装置導入事業	（記入例） 労働負担軽減経営体が楽酪応援計画に基づき機械装置を導入するにあたり、当該機械装置の取得に必要な費用の一部を助成する。	〇△円	△△円	助成対象の労働負担軽減経営体数：〇〇戸
合 計				

取組により期待される効果（成果目標）

成果目標（目標値・現状値）	現状値 中畜太郎 1×3時間 農林次郎 △65時間 会議計 8〇7時間 目標値 中畜太郎 1〇3時間 農林次郎 ×58時間 会議計 7△9時間 削減率 $(8〇7時間 - 7△9時間) / 8〇7時間 \times 100 = 12\%$
検証方法	機械導入前後で作業日誌等により労働時間を計測・記録して検証する。
その他事業による効果	① 優良血統牛の受精卵移植事業に取組み、優良な血統の自家後継牛の安定的確保を行う。 ② 労働負担軽減経営体でICTクラウドシステムの活動に向けた検討を行う。

【添付資料】

- (1) 別添【畜産ICT応援会議推進事業】（畜産ICT応援会議が行う事業内容）
- (2) 別添6
- (3) 別添6-1 _____
- (4) 畜産ICT応援計画
- (5) 畜産ICT応援会議規約

注：変更の場合は、事業内容及び添付資料に変更前を括弧書きで上段に記載すること

【添付資料】の(2)から(5)までの添付資料は必ず添付されていることを確認し、提出して下さい。
添付資料が1つでも添付されていない場合は、資料内容の確認ができず、計画が承認できません。

別添【畜産ICT応援会議推進事業】

1 事業の目的

(記入例) 構成員である酪農を営む者の実情に応じ、労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に必要な計画の策定や労働削減時間および削減労働の活用状況を確認等を行う。
--

2 総括票

事業名	事業内容	負担区分		備考
		国庫補助金	畜産ICT応援会議	
検討会の開催	(記入例) 労働削減後の地域共同活動の方針および体制を検討する	円 〇〇〇	円	
先進地事例調査	機械装置の先進導入事例を視察する	〇〇〇		
労働削減に向けた労働時間の削減の実証	導入後に労働負担軽減経営体を巡回し、労働削減時間および削減労働の活用状況を確認する	〇〇〇		

注：「事業名」欄には「検討会の開催」、「先進地事例調査」、「労働時間削減に向けた労働時間の削減の実証」を記載する。

3 事業の内容

(1) 検討会の開催

開催回数	開催時期	開催場所	構成及び人数	会議の内容
〇回	〇月 〇月	〇〇市	県庁畜産課、農協、労働負担軽減経営体	〇月：労働削減後の地域共同活動の方針および体制づくりについて検討 〇月：労働削減後の地域共同活動の行動計画の策定

(2) 先進地等の調査

調査地域	調査時期	調査員数	目的
〇〇市	〇月	〇人	労働負担軽減経営体が導入を予定している機械装置の先進導入事例（〇〇県）を視察する

注：「目的」欄には、調査地域の取組と本事業での取組計画との関連性を踏まえ記載する。

(3) 労働時間軽減に向けた畜産ICT応援会議の取組の実証

取組内容	実施時期・回数
機械装置の導入後に労働負担軽減経営体を巡回し、労働削減時間および削減労働の活用状況を確認する	平成29年12月～30年1月、5回

【添付資料】

- (1) 畜産ICT応援会議の組織及び運営に係る規約
- (2) 畜産ICT応援会議が事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有していることを示す資料
- (3) 別表の細目を活用した事業費積算
- (4) 事業費の支出の根拠となる資料（旅費規程等）
- (5) その他

楽酪G O事業の場合

提出書類A（労働負担軽減経営体⇒楽酪応援会議）

【必須】	
1 【楽酪G O事業】労働負担軽減経営体の要望調査提出書類 確認表	
2 要望調査票	（楽酪G O事業：別記様式第1号-1）
3 補助金及び要望調査に関する確認書	（楽酪G O事業：別記様式第1号-1）
4 申請する補助対象機械装置の見積結果（入札結果又は見積3者以上）	＜要望調査票添付書類（1）関係＞
5 運搬費や設置工事費等経費の見積書	＜添付書類（1）関係（参考見積）＞
6 申請する補助対象機械装置のカタログ	＜要望調査票添付書類（2）関係＞
7 機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料	＜要望調査票添付書類（3）関係＞
8 農業環境規範に基づく点検シート	＜要望調査票添付書類（5）関係＞
9 説明確認書	
10 個人情報の提供に係る同意の委任状	
11 要望調査票作成用 EXCEL マクロシートの入力データ（別途配布）	
【機械装置と一体的な施設整備を行う場合に必須】	
12 施設整備要望調査票 ＜要望調査票の7施設整備関係の別紙＞	（楽酪G O事業：別記様式第1号-1の別紙1）
（説明） 要望調査票（別記様式第1号-1）の7の施設整備関係の（別紙1のとおり）とは12の「別記様式第1号-1の別紙1」のことである。	
（記入上の注意）施設整備要望調査票の2の施設整備の概要等の（2）のコスト分析基準を理由等について ① 施設整備の増築等においてコスト分析基準を超える場合は、 その理由について、 <u>該当するものに○を付け、その理由内の空欄【 】にその内容を記載して下さい。</u> なお、「構造的に調査した設計」「特殊な工法、構造、資材等」及び「平米単価の高い工事」の具体的な内容を説明する資料、施行箇所、施工面積及び施工内容が分かる設計書等及び金額明細が分かる資料を添付して提出して下さい。 ② 機械装置の導入においてコスト分析基準を超える場合は、 その理由について、 <u>該当するものに○を付け、その理由内の空欄【 】にその内容を記載して下さい。</u> なお、導入機械装置の仕様及び金額の明細が分かる資料を添付して提出して下さい。	
13 施設整備の概算見積書	＜要望調査票添付書類（8）関係＞
14 申請する施設整備の概算設計書（現況図面及び整備後の図面）	＜要望調査票添付書類（9）関係＞

15 支払い能力が確認できる書類（金融機関が発行する預金残高証明書又は融資証明書等）	<要望調査票添付書類（10）関係>
【以下、該当する場合のみ提出】 ○ 農協等が自ら家畜の飼養を行う場合 ⇒農業協同組合法第 11 条の 51 の規定に係る農業経営規程 <要望調査票添付書類（7）関係> ○ 中古品を導入する場合 ⇒中古品の導入を必要と認める理由書 ○ 機械装置を購入方式で実施する場合 ⇒支払い能力が確認できる書類 （金融機関が発行する預金残高証明書又は融資証明書等） ⇒実施要領に定めのある災害時又は疾病事等における互助協定	

提出書類B（楽酪応援会議⇒中央畜産会）	
【必須】	
1 実施計画書	（楽酪 G0 事業：別記様式第 2 号）
※1 「事業費」は税込で記載してください。 ※2 取組により期待される効果（成果目標）の空欄のものは受領しません。	
2 参加要望書	（楽酪 G0 事業：別記様式第 2 号） ＜実施計画書添付書類（2）関係＞
3 要望調査票	＜実施計画書添付書類（3）関係＞
※ 提出書類Aとしての書類について要望する経営体分を提出してください。	
4 令和3年度畜産 ICT 化応援計画／楽酪 応援計画 ※12 ページ参照	＜実施計画書添付書類（4）関係＞
5 楽酪応援会議の組織及び運営に係る規約	
※1 令和4年度は、実施計画書の提出を行うすべての楽酪応援会議に提出していただきます。 ※2 既存の組織又は楽酪応援会議を活用する場合であっても、必ず提出して下さい。	
【以下、機械装置と一体的な施設整備を行う場合に必須】	
6 楽酪応援会議が事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有していることを示す資料（例：会計処理規定、会議の口座番号のわかる書類など）	
【以下、楽酪応援会議推進事業を実施する場合に提出】	
① 別添【楽酪応援会議推進事業】（楽酪応援会議が行う事業内容） ＜実施計画書添付書類（1）関係＞	
② 楽酪応援会議の組織及び運営に係る規約 〔実施計画書別添添付資料（1）〕 ※新たに設立報告する会議は、楽酪応援会議推進事業を実施しない場合であっても、設立報告時に必要です	
③ 楽酪応援会議が事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有していることを示す資料 〔実施計画書別添添付資料（2）〕	
④ 別表の細目を活用した事業費積算 〔実施計画書別添添付資料（3）〕	
⑤ 事業費の支出の根拠となる資料（旅費規程等） 〔実施計画書別添添付資料（4）〕	
⑥ その他 〔実施計画書別添添付資料（5）〕	

提出書類 A (労働負担軽減経営体⇒楽酪応援会議)

1 【楽酪GO事業】労働負担軽減経営体の要望調査票提出書類 確認表

労働負担軽減経営体は、応援会議から指示のあった日までには、確認表のチェック欄で必要書類の確認を行い、全ての提出書類が準備出来ましたら、署名し、応援会議に提出して下さい。

2 要望調査票 (楽酪GO事業：別記様式第1号－1)

別途公表しております「要望調査票作成用 EXCEL マクロシート」を入力し、そのデータを応援会議送信いただくとともに、書面でも提出して下さい。

作成に当たって特に注意してほしい経営体例としては、「飼養牛舎が複数あり、要望機械装置を導入する牛舎内の牛に対して生ずる削減労働時間を他の牛舎内を含む総頭数に適用できない」大規模経営の場合は考えられます。

地域内に複数の牛舎（又は農場）所有する規模の大きい経営体の場合は、まずは、所有する牛舎ごとに労働時間を計算し、経営体全体としての総労働時間、削減労働時間を算出した資料を別資料として作成する。

そして、その資料に基づいて、エクセルマクロ様式の入力シートの1の「年間総労働時間」と4の「削減労働時間」の箇所は手入力し、作成手順に従って要望調査票を作成して下さい。

なお、牛舎ごとに労働時間を計算し、経営体としての総労働時間、削減労働時間を算出した資料、及び牛舎ごとの飼養頭数・配置表が分かる図面等を要望調査票に添付して提出して下さい。

また、次の機械装置

- ・ミルキングパーラー（自動離脱装置あり）の搾乳方式変更
- ・ミルキングパーラー（自動離脱装置あり）、ミルカー自動離脱装置の増設
- ・パーラー方式変更や補改修を伴うミルキングパーラーの増設
- ・つなぎ牛舎のミルカー自動離脱装置の増設
- ・要綱で明示されていないバーンクリーナーの導入

を要望する場合は、労働負担軽減機械装置検討専門委員会に対して確認報告を行う必要があるため、

- ① 要望に至った考え（現状では搾乳労働時間が超過傾向になっているとの資料）、
- ② これらの機械装置を導入することにより削減労働時間の実証が出来る資料

（販売業者の主有する削減労働時間の事例や県内試験場等の削減労働時間の試験結果等を利用して作成して下さい。）、

- ③ 現状の労働体系に関する説明写真等を作成し、要望調査票に添付して提出して下さい。

（74 頁～76 頁に参照例があります。）

次に要望調査票の記入にあたっての留意事項を説明します。

（１）マクロの利用

労働負担経営体の要望調査票作成に当たっては、原則、別途公表する「要望調査票作成用EXCELマクロシート」を利用して下さい。

（２）経営の概況

要望調査票における「１ 経営の概況」は、当該年の５月１日の飼養頭数を記載してもらっています。

① 経産牛頭数

今年は、令和４年５月１日現在の経産牛頭数を記入してください。

② 労働力

経営体に従事している家族、従業員含めた労働力（人数）を記入して下さい。

また、成果報告書に係る労働者数と定義を合わせることとし、（注２）の「フルタイム労働者を１とし、パートタイム等については、勤務時間の長さによって０～１の間の小数（第１位まで）を記入する。」ものとする。

③ 年間総労働時間

計画作成時に削減対象とする年間労働時間は、「年間総労働時間」と「年間飼養管理労働時間」のどちらかを選択していただきます。

そして、計算は以下の式を用いて算出してください。

酪農経営	年間総労働時間	$\text{＝経産牛頭数} \times 12/14 \times 106$
	年間飼養管理労働時間	$\text{＝経産牛頭数} \times 12/14 \times 96$

※別途配布する要望調査票作成マクロには、この計算式が埋め込んであります。

なお、計画作成時の年間総労働時間は、「年間総労働時間」と「年間飼養管理労働時間」の２つの解釈がありますが、これは令和元年度から取り入れた解釈です。楽酪ＧＯ事業の補助対象機械が牛舎内の飼養管理に関するものに限ら

れ、飼料生産等に関するものが含まれないことから、「機械導入による飼養管理に関する労働時間」の10%削減でも要件を満たすと認めます。としたものであります。

なお、「飼料生産等に関するもの」とは、牧草地などでの飼料生産関係作業、堆肥舎内などでの畜産環境関係作業、集会、研修等への出席、簿記記帳のことです。

(3) 機械装置の導入関係

「2 機械装置の導入関係」については、導入を希望する機械装置の規模、数量等について、真に必要性のあるもの選定してください。

また、機械装置の型式、台数、本体価格（税抜）、消費税は、見積書の内容と一致させてください。

なお、「機械装置のメーカー」「型式」に関しては、プルダウンによる選択式となっています。労働負担軽減機械リストを参考に「メーカー」→「型式」の順に選択してください。

※労働負担軽減機械リストに掲載されておらず、プルダウンに表示のない機械装置のメーカー、型式は手入力となります。手入力された機械装置についてはカタログ等資料も添付して提出して下さい。（労働負担軽減機械リストに掲載されてしない機械装置については、計画集計後、専門委員会で審議させていただくことになります。）

⑤ 機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組

「5 機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組」の該当項目については、その内容が確認できる資料を準備してください。

なお、畜種によって、加点可能な項目は異なります。

⇒ 詳しくは、7の「機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料」（80頁～84頁）を参照してください。

⑥ 補助金及び要望調査に関する確認書

「補助金及び要望調査に関する確認書」は、必ず労働負担軽減経営体が記入、提出してください。

⑦ 機械装置を導入する場合の見積書について（両事業共通）

機械装置導入の場合は、要望調査時に必ず見積書を3者以上提出して下さい。

なお、見積取得にあたっては、48頁～68頁に留意して下さい。

3 補助金及び要望調査に関する確認書 （楽酪GO事業：別記様式第1号－1）

事業の要望に当たり、事業関係実施要綱、実施要領等をよく読み内容を理解したという確認表です。

この確認表は、2の「要望調査票作成用 EXCEL マクロシート」を入力・作成すると同時に確認表も作成されますので、内容を確認して提出してください。

なお、楽酪GO事業が平成30年度から開始され、5年目になりますが、当初導入した機械装置のリース契約も終了する経営体があるものと考えられますが、この確認書の5で「補助事業により理取した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について事業実施主体（中央畜産会）の承認を受けます。また、その際、補助金の返還が発生する可能性があることを承認します。」と事業を要望した全ての経営体は確認しておりますので、処分制限期間内、すなわち法定耐用年数7年間は利用するものとなっていますので、善良な管理をお願いします。

4 申請する補助対象機械装置の見積結果（入札結果又は見積3者以上）

＜要望調査票添付書類（1）関係＞

見積取得に当たっては、次の留意点を確認して実施して下さい。

（1）両事業ともに単年度事業です。見積を要求する機械装置は、令和5年2月末までに導入完了が可能なものを取得してください。

（2）見積年月日は令和4年4月1日～5月30日までをお願いします。

また、見積書有効期限の切れた場合は、機械装置の発注の出来ませんので、再度三者見積等を取得してもらうこととなります。

（3）見積書の内容に、「**機械装置一式**」という内容の見積は受理できません。本体機械と付属機器のそれぞれごとに、型式、数量、価格（税抜）、合計金額（税抜）等を明記するようにしてください。

なお、個体識別により各個体のデータ取得が可能な機械装置についてはそのための機器構成（個体タグ、飼養管理ソフト含む）についても明示してください。

（4）機械装置価格（税抜）と消費税額がそれぞれ明記された見積としてください。

（5）機械装置ごとの見積取得上の留意事項等は、49頁～68頁に、それぞれの機械装置ごとにまとめていますので、要望内容に準じて対応してください。

5 運搬費や設置工事費等経費の見積書 <添付書類（１）関係（参考見積）>

本事業で機械装置の見積を取得する場合、**運搬費や設置費等は**、機械装置価格に加えないで、**別葉で見積書を提出させてください。**

6 申請する補助対象機械装置のカタログ<要望調査票添付書類（２）関係>

本体機械装置のみの導入する場合、**畜産施設機械ガイドブック２０２２に掲載している頁数**を記入することでカタログの提出は省略することが出来ます。

なお、畜産施設機械ガイドブック２０２２に掲載されていない本体機械装置や付属機器を申請する場合は、必ず該当製品のカタログを添付して下さい。

（参考）「労働負担軽減機械装置リスト」におけるカタログ頁掲載例
このようにページが記載されています。

参考 労働負担軽減機械装置リスト（令和４年度）							
○本体機器							
機械装置区分	補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械ガイドブック2022版掲載頁	代表的な取扱会社
搾乳関係機械装置	搾乳ロボット	1-BOX	Astronaut	LELY	A4	p123	株式会社コーンズ・エージー
				LELY	A5		
		ロータリーバラー用	R9900 DairyProQ	GEA	R9900	p125	オリオン機械㈱
		1-BOX	Dairy Robot R9500	GEA	R9500	p124	オリオン機械㈱
		1-BOX	自動搾乳装置VMS	デラバル	VMS V300	p122	デラバル㈱
				デラバル	VMS V300-0CC	p122	
		ロータリーバラー用	自動搾乳ロータリーAMR	デラバル	AMR		デラバル㈱
		2-BOX	SAC RDS Future Line ELITE	SAC	RDS Future Line ELITE3ライン	p120	株式会社多製作所
		1-BOX	SAC RDS Future Line ELITE	SAC	RDS Future Line ELITEシングル	p120	株式会社多製作所
		1-BOX	M ² erlin	フルウッド	M ² erlin		
	繋ぎ牛舎用		ロボマックス	ミルコマックス	ロボマックス	p121	ピュアライン

7 機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料

<要望調査票添付書類（３）関係>

本事業において、労働時間削減効果分析の評価点により採択する仕組みとなっているが、その算出において、機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組を行うことにより加点され、評点が低くなりますので、優先順位が高くなります。

○を付けた全ての該当項目に対する回答根拠を示す資料として添付提出して下さい。

8 農業環境規範に基づく点検シート

＜要望調査票添付書類（５）関係＞

「環境と調和のとれた農業生産活動規範について」（平成１７年３月３１日付け １６生産第８３７７号農林水産省生産局長通知）に基づき、労働負担軽減経営体は、環境と調和のとれた農業生産活動が行われるよう努めるため、原則として、１回以上点検シートの提出を行うこととされていますので、当該年度の点検シートを作成し提出して下さい。

9 施設整備の概算見積書

＜要望調査票添付書類（７）関係＞

楽酪ＧＯ事業の施設整備の概算見積書は、本資料で示した見積書様式とし、本様式で示した費目ごとに整理して下さい。示した費目の名称を変えたり、追加した場合は補助対象にならない場合があります。

なお、概算見積書の見積者 １者で可能です。交付決定後には一般競争入札又は３者以上の見積による結果として入札結果（見積合わせ結果）を添付資料として提出して下さい。

10 施設整備の概算設計書

＜要望調査票添付書類（８）関係＞

概算見積書作成に当たって、作成した現況図面及び整備計画図面（平面図・側面図等）を添付資料として提出して下さい。

11 施設警備を実施する支払い能力が確認できる書類

＜要望調査票添付書類（９）関係＞

施設整備を要望する労働負担軽減経営体の資金計画について、金融機関が発行する預金残高証明書又は融資証明書等により支払い可能であることが確認できる資料を添付資料として提出して下さい。

なお、導入する機械装置と一体的にリース方式により施設整備を行う場合は提出する必要はありません。

12 機械装置を他事業等で導入する場合＜要望調査票添付書類（注書き）関係＞

同一年度に機械装置と一体的な施設整備を要望するが、その機械装置を他事業で導入する場合は、機械装置本体価格が分かる見積書等資料、及びそのカタログについても添付資料として提出して下さい。

13 説明確認書

機械装置の設置に施設の改修等整備が必要となる次の機械装置の導入を行う場合は、要望調査票提出時に「説明確認書」（下の様式例を参考）の提出が必要になります。

要望時に「説明確認書」の提出が必要な機械装置

搾乳ロボット、ミルキングパーラー、搾乳ユニット搬送レール（自動方式）、搾乳ユニット搬送レール（手動方式）、ミルカー自動離脱装置、自動給餌機、ほ乳ロボット（据置式）、ほ乳ロボット（レール式）、自走式配餌車、バーンスクレーパー、敷料散布機

要望調査票提出時添付

（畜産 ICT 事業、楽酪 GO 事業併用）

令和 年 月 日

説 明 確 認 書

公益社団法人中央畜産会会長 殿

（建築業者、機械販売業者、農協、畜産 ICT/楽酪応援会議等）

〇〇社/JA×× △△△△

このたび、下記の農場に対して、貴会作成の「畜舎や堆肥舎の建築は建築基準の緩和を生かして建てよう」の 10 ページを用いて、建築基準法に基づく確認申請を必要とする建築物と規模等について説明しましたので、報告します。

記

私は、建築基準法に基づく確認申請を必要とする建築物と規模等についての説明を受けました。

令和 年 月 日

署 名 _____（自署）

労働負担軽減経営体名： _____

住 所： _____

1 4 個人情報の提供に係る同意の委任状

中央畜産会が（独）家畜改良センターから牛トレーサビリティ関連の情報を入手できるように要望調査票に添付して「個人情報の提供に係る同意の委任状」を提出していただきます。

別記様式（要望調査票提出時添付）

畜産 ICT/楽酪応援会議番号：

都道府県名：

令和 年 月 日

畜産経営体生産性向上対策事業（ICT 化等機械装置等導入事業）
酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業
個人情報の提供に係る同意の委任状

公益社団法人中央畜産会会長 殿
（道府県畜産協会等）会長 殿

（事業参加希望労働負担軽減経営体名）

フリガナ

氏名又は名称 印

私は、標記事業のため、独立行政法人家畜改良センターが保有している牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成15年法律第72号、以下「牛トレーサビリティ法」という。）第3条に基づく牛個体識別台帳に記録された私の情報を公益社団法人中央畜産会及びその委託先団体（道府県畜産協会等）に対して提供することの同意の権限を公益社団法人中央畜産会会長に委任します。

記

同意管理者の情報（牛トレーサビリティ法に基づく管理者コード番号等）

	管理者等コード番号	氏名又は名称	住所又は所在地	備考
①				
②				
③				

● 機械装置と一体的な施設整備を行う場合は、次の書類も必須資料となります。

1 5 施設整備要望調査票

（楽酪 G0 事業のみ：別記様式第1号-1の別紙1）

前記2で説明した要望調査票様式（別記様式第1号-1）の7の「施設整備関係」で（別紙1のとおり）と記入してありますが、この施設整備要望調査票が別紙1であります。

（1）1の「機械装置の導入と一体的な施設整備の必要性」の記入に当たっては、導入する機械装置の種類・仕様等が何で、具体的にどのような工事により補改修（又は増築）を行うことにより効率的に機械装置の性能を発揮できるようにするためとか施設整備内容を記入して下さい。例えば、〇〇牛舎に機械装置××を設置するため、天井の梁や通路床の補改修、又は、機械装置〇×設置のため資料の効率的給餌を行うため飼料保管・調整室部分の増築とか考えられます。

（2）2の（1）の表における「単価」の記入に当たって、「単価（/㎡）」は施設整備の増築単価で、「単価（/式・台）」は機械装置本体価格の単価のことです。

酪農G事業では、「畜産業振興事業の実施について（別表第3の6）」に基づき、コスト分析の対象機械装置、その基準額、その基準額と比較する対象が示されておりますので、対象機械装置・施設整備については単価を記入して下さい。基準値を上回る場合は、基準内での実施が困難な理由、必要性等を確認することとなります。

（3）2の（2）の「コスト分析基準等を超える理由等」

①は施設整備の増築の場合、②は機械装置の導入に場合、2の（1）の単価がコスト分析基準等を超えた場合は、超えた理由に該当するものに○を付け、空欄【 】にその具体的な内容を記入して下さい。

そして、添付資料として、施設整備については、施行箇所、施工面積及び施工内容が分かる設計書等及び金額明細が分かる資料を、機械装置については、導入機械装置の仕様及び金額明細が分かる資料を提出して下さい。

16 次の項目は、該当する場合のみ提出して下さい。

○ 農協等が自ら家畜の飼養を行う場合

⇒農業協同組合法第11条の51の規定に係る農業経営規程（又は農業経営規程の定めのある定款（写し））

＜要望調査票添付書類（7）関係＞

○ 中古品を導入する場合 ⇒中古品の導入を必要と認める理由書

○ 機械装置を購入方式で実施する場合

⇒支払い能力が確認できる書類

（金融機関が発行する預金残高証明書又は融資証明書等）

⇒実施要領に定めのある災害時又は疾病事等における互助協定

提出書類B（楽酪応援会議⇒中央畜産会）

1 実施計画書（別記様式第2号）

応援会議は、事業参加要望書、総合評価結果及び応援計画を添えて、事業実施計画書を作成し、提出するものとする。

なお、実施計画書の下段の「取組により期待される効果（成果目標）」の各欄には空白とせず、必ず該当する内容の記載をして下さい。

特に、「成果目標（目標値・現状値）」の欄は、応援計画に基づき、応援会議としての目標値、現状値、削減目標率（％）を記入して下さい。

実施要領第6の2に、「応援会議は、応援計画に基づく取組により、事業実施年度の翌年度に、労働時間を10％以上低減することを成果目標に設定するものとする。」となっており、削減目標率が10％以下の設定の場合は目標未達のため事業となりません。

参考 削減目標率（％）＝（現状値－目標値）／現状値×100

2 参加要望書（別記様式第1号）＜実施計画書添付書類（2）関係＞

応援会議は、応援会議推進事業への参加及び応援会議内の労働負担軽減経営体が応援計画に基づいて行う機械装置の導入に係る要望を取りまとめ、提出するものとする

また、応援会議は、この事業参加要望の取りまとめに当たり、労働時間削減効果の評価を踏まえ、機械装置の導入を希望する労働負担軽減経営体の間の優先順位を決定し、その総合評価結果を取りまとめるものとする。

なお、この場合において、応援会議は、労働負担軽減経営体ごとに導入を希望する機械装置の規模、数量等について、真に必要性のあるものにつき導入を行うよう取り計らうものとする。

3 要望調査票（別記様式第1号－1及び別記様式第1号－1の別紙1） ＜実施計画書添付書類（3）関係＞

応援会議は、労働負担軽減経営体から提出のあった要望調査票（提出書類A）を添付資料も含めて提出して下さい。

4 令和4年度楽酪応援計画

＜実施計画書添付書類（4）関係＞

実施要領第6の2に、「応援会議は、応援計画に基づく取組により、事業実施年度の翌年度に、労働時間を10%以上低減することを成果目標に設定するものとする。」となっております。

4の「労働負担軽減経営体が導入する機械装置の種類、内容及び労働条件の改善の定量的な効果」の「年間削減労働時間」は、「労働時間削減効果分析」に記載の考え方を元に、従来方法との比較により算出した時間となっており、また、実施計画書の成果目標欄の記入内容とも確認して下さい。

5 楽酪応援会議の組織及び運営に係る規約

※1 令和4年度は、実施計画書の提出を行うすべての楽酪応援会議に提出していただきます。

※2 既存の組織又は楽酪応援会議を活用する場合にあっても、必ず提出してください。

6 機械装置の導入と一体的な施設整備の見積取得について

(1) 施設整備の場合の見積書について（楽酪G0事業）

楽酪G0事業の補改修・増築等の概算見積書に記載する費目を固定しております。この費目で読めない費用は補助対象になりません。

特に、ダメで元々という申請を頂くと、審査に時間を要し、全体の交付決定に影響しますので、申請しないようにしてください。

なお、補改修・増築等の場合は、要望調査時に提出する見積書は、概算見積書（1社で可）とします。ただし、交付決定後に、正式に、一般競争入札又は見積合わせを実施してください。

また、入札結果（見積合わせ結果）は実施後に報告していただきます。

(2) 楽酪G0事業では、一定の機械と増築に対して「コスト分析」が必要になっていきます。（※ALIC事業の横断的な規定。）

〇〇楽胎応援会	(東京都)
----------------	--------------

樂酪応援会議推進事業への参加の有無

事業計画の策定	
労働時間削減用機械装置の選定	

○対象者の機械装置の要望取りまとめ

優先 順位	委託先 の名称	労働負担 軽減装置 の体名	機械装置						施設の整備				事業費、補助金額等				成果 目標値 ※4	労働時間 削減効果 分析の結果 ※5	検証方法 ※6	備考 ※7	
			機械装置の区分 ※1	機械装置名 ※2	クレーン ※3	数量	機械価格 (税抜)	補助 金額	単価 (/式・台)	施設整備 の内容	事業費 (税抜)	単価 (/㎡)	事業費 A	消費税 B	計 (A+B)	補助 率					補助金額 (A×1/2以 内)
1	〇〇東部広域会議場	鶴巻太郎	飼料給与関係機械装置	自走式配餌車	63	1	1,000,000	500,000	400,000	飼料保管庫増築	4,500,000	40,000	4,500,000	450,000	4,950,000	1/2	2,250,000	▲※※※	0.2730	機械導入 前後で日 誌等により 労働時間を 計測・記録 して検証す る	乗器
2	〇〇東部広域会議場	鶴巻次郎	家畜飼養管理機械装置	パンスクレーパー	1	1	1,000,000	500,000	400,000	通路拡張	1,000,000	-	2,000,000	200,000	2,200,000	1/2	1,000,000	▲※※※	0.6380		
																0 1/2	0				
																0 1/2	0				
																0 1/2	0				
																0 1/2	0				
																0 1/2	0				

楽酪GO事業のコスト分析について①

○畜産ICT事業(国予算)では、一戸当りの上限額(2500万円/戸)が設定されていますが、楽酪GO事業(ALIC予算)では、上限額の設定はありません。一方、ALIC予算であることから「畜産業振興事業の実施について」に基づき、一定の機械及び施設整備が、基準額の範囲内であることを確認する「コスト分析」が必要となります。

○コスト分析の対象については、

- ① 見積書・入札書は、基準額と比較できるよう、対象機械(基準額の内容)と付随する物品等の価格が区分されたものを取得し、
- ② 要望調査票に見積書や入札書に記載された対象機械(基準額の内容)の単価を転載し、
- ③ その単価が、基準額を上回る場合は、要望調査票にその理由を記入してください。

※ 畜産ICT事業で機械を導入する場合は、コスト分析の対象となりません。

機械装置・資材の導入のコスト分析基準額

コスト分析の対象機械	基準額(税抜)	基準額と比較する対象 (この部分の金額がわかるよう見積書の明細を取得)	対象 メニュー
搾乳ロボット(つなぎ用を除く)	3,200万円/台	ワンボックスタイプ(標準装備の本体一式。カウゲートなどオプションは除く)	労
搾乳ユニット搬送レール【自動式】	160万円/式	自動搬送装置1台 + 自動離脱装置2台	労
搾乳ユニット搬送レール【手動式】	70万円/台	自動離脱装置1台	労
ミルカー自動離脱装置	70万円/台	自動離脱装置1台	労
自動給餌機	2,400万円/台	フィーダー本体(吊下式)	預
ほ乳ロボット【レール式】	900万円/式	哺乳機1台 + カーブレール2台	預
ほ乳ロボット【据置式】	400万円/台	コンビタイプ	預
自走式配餌車	400万円/台	オーガ付き	預
バーンスクレーパー	60万円/台	スクレーパー本体1台	預
餌寄せロボット	370万円/台	オーガなし	預
牧柵	600円/m	有刺鉄線3段張り	預
電気牧柵	12万円 + 220円/m	ソーラー式、ポリワイヤー2段張り	預

楽酪GO事業のコスト分析について②

機械装置の導入のための施設整備は、「建築面積が増加」する場合にコスト分析が必須

■建築面積とは

建築物(地階で地盤面上1m以下にある部分を除く)の外壁又はこれに代わる柱の中心線(軒、庇、はね出し縁その他これらに類するもので当該中心線から水平距離1m以上突き出したものがある場合には、その端から水平距離1m後退した線)で囲まれた部分の水平投影面積による。ただし、国土交通大臣が高い開放性を有すると認めて指定する構造の建築物又はその部分については、その端から水平距離1m以内の部分の水平投影面積は、その建築物の建築面積に算入しない。)

(例) 以下の図の場合、水色部分 (bからdの長さ) に奥行きを乗じたものが建築面積となります。



コスト分析が必要(＝建築面積が増加)となるかの判断(例)

既存施設の大きさは変えず、内部を改修	必要なし
既存施設の通路を広げるため、cの壁をbまで移動させ、施設を拡張	必要なし
既存施設の通路を広げるため、cの壁をbを越えて移動させ、施設を拡張	必要
飼料保管場所を確保するため、aの屋根を拡張	必要
既存施設に隣接して飼料保管庫を建て増す	必要

・建築面積の増加に該当するかは、見積等を行う際に業者に確認してください。

- 建築面積の増加に該当する場合、建築面積の増加部分でコスト分析を行います。

- ・見積書では、建築面、建築部分の施設本体の建築に要する経費がわかるよう、明細を取得してください。

機械装置の導入のための施設整備のコスト分析基準額

コスト分析の対象施設	基準額（税抜）	基準額と比較する対象 （この部分の金額がわかるよう見積書の明細を取得）
乳用牛舎、飼料原料保管施設等	45,000円／㎡	建築面積の増加部分にかかる施設本体の建設費 （代行施設管理料、製造請負管理料、実施設計費、既存施設の撤去費用、ストール等附帯部分に係る施行費用等は除く）
飼料調整施設	50,000円／㎡	

※基準額を超過しても、例えば「豪雪地域という地域性により、壁を厚くするといった特殊な工法、構造、資材等が必要であり、基準を上回る合理的な理由が提示されれば申請可能です。この場合、具体的な理由を説明する資料を添付し申請してください。

所属する楽酪応援会議の正式
名称、代表者の役職・氏名を記
載

原則、別途配布するエクセルマクロファイルを

都道府県名：

※提出期限：令和4年6月15日 令和 年 月 日

楽酪応援会議代表 殿

▼所在地の欄は、数字を含め全角で記入。

▼法人名称又は氏名の欄

—個人経営の場合は経営主の氏名(税務申告者名が望ましい)を記載、ただし屋号は不要

—法人経営の場合は法人名を記載し、あわせて代表者の氏名も併記

※交付決定後のリース契約の契約者の住所欄と原則、一致することになるので、注意

所在地
法人名称又は氏名
(法人の場合 代表者名)

酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（労働負担軽減事業）要望調査票

酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（労働負担軽減事業）において、労働負担軽減のため、
以下のとおり要望書を提出します。

経営の概況は、当該年度の5月1日現在の飼育頭数・労働力を記載して下さい。

1 経営の概況（令和○年○月○日現在）

経産牛頭数

労働力

年間総労働時間

頭
人
時間

常雇を含めた労働力(人数)を記入 ※労働力員数ではない

2 機械装置の導入関係

(1) 搾乳方式の改善

①現在の状況

搾乳方式：

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルクングパーラー	搾乳ユニット搬送 手動
機械装置のメーカー名			
型式			
台数			
本体価格（税抜）			
消費税額			

▼別添4「労働時間削減効果分析」第3の1にある搾乳
方式を確認するための欄。

現在の搾乳方式について以下のいずれかを記載。
「バケット及びパイプライン方式(自動離脱装置なし)」、
「バケット及びパイプライン方式(自動離脱装置あり)」、
「搾乳ユニット手動搬送方式(自動離脱装置なし)」、
「搾乳ユニット手動搬送方式(自動離脱装置あり)」、
「搾乳ユニット自動搬送方式」、
「ミルクングパーラー方式(自動離脱装置なし)」、
「ミルクングパーラー方式(自動離脱装置あり)」、
「搾乳ロボット方式」

(2) 給餌方式の改善

①現在の状況

飼料給与関係機械装置の保有状況：

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	自動給餌機 (濃厚・粗飼 料)	自動給餌機 (濃厚飼料)	ほ乳ロボッ ト
機械装置のメーカー名			
型式			
台数			
本体価格（税抜）			
消費税額			

▼別添4「労働時間削減効果分析」第3の2にある
給餌方式を確認するための欄。

現在、以下の機械装置を保有している場合は、こ
の欄に記載
「自動給餌機(濃厚飼料)」、「自動給餌機(濃厚・粗
飼料)」、「ほ乳ロボット」、「自走式配餌車」

(3) 家畜飼養管理の改善

①現在の状況

家畜飼養管理機械装置の保有状況：

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	バーススクレーパー	敷料散布機
機械装置のメーカー名		
型式		
台数		
本体価格（税抜）		
消費税額		

▼別添4「労働時間削減効果分析」第3の3
にある生産管理方式を確認するための欄。

現在、以下の装置を保有している場合は、こ
の欄に記載。
「バーススクレーパー」、「敷料散布機」

注1：導入を希望する機械装置の種類ごとに必要事項を記載する。

2：本体価格欄には、消費税を除いた機械装置の導入価格に台数を乗じた額を記載する。

3 機械装置の導入方式

▼「リース方式」か「購入方式」かを記入。

注1：リース方式か、購入方式か記入する。

注2：購入方式を選択する場合は、実施要領第7の4の（3）のアに組み込む経営体に限る。

4 機械装置導入により想定される労働時間の削減効果

（1）労働負担軽減経営体における削減労働時間

時間

▼上記2の導入をふまえ、別添4「労働時間削減効果分析」第3により計算された時間数を記入

（2）削減労働時間の検証方法

注1：削減労働時間の根拠を整理し、添付すること

注2：削減労働時間の検証方法には、具体的な検証方法や資料名等を記入

▼「機械導入前後で日誌等により労働時間を計測・記録して検証する」などと記載

5 機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組

（該当する項目に○を付ける）

1 後継者	① 今後とも安定的な経営継続が見込まれる経営として(1)又は(2)に該当する経営 (1)主たる経営者が45歳未満 (2)主たる経営者が45歳以上の場合、後継者となる子息・子女又は概ね15歳以上の後継者の確保がなされている	
	② ①に該当しない場合、後継者の確保に向けた取組の実施	
2 乳用後継牛	① 自家の牛群更新に必要な乳用牛を概ね自家生産により確保する経営	
	② ①以外の場合、自家の牛群更新に必要な乳用牛の自家生産に取り組む経営	
3 生産性向上	① 増頭、飼養管理の高度化等により、生乳生産量の1割以上の増加に取り組む経営	
	② ①以外の場合、生乳生産量の増加に取り組む経営	
4 その他 (複数回答可)	① 地震・台風等の災害等に備えた、地域における互助協定に参加する経営	購入方式を選択する場合に必須
	② 酪農従事者の疾病時等の経営継続に備えた、地域における互助協定に参加する経営	
	③ 地震・台風等により被災した経営	
	④ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による補助を受けていない経営	
	⑤ 牛群検定に加入している経営	
	⑥ 供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営	
	⑦ 楽酪応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場がある場合	
	⑧ 楽酪応援会議の構成員の中で、農場HACCP推進農場として指定される経営がある場合	
	⑨ 作業安全に関する取組を実施している経営	
	⑩ その他、地域への貢献度が高い取組と中央畜産会が特に認めた取組に参加する経営	

該当する項目に○を付けて下さい。

なお、○を付けた項目については、回答根拠を示す資料を添付して下さい。

6 労働時間削減効果分析の結果

※実施要領別添に基づく労働時間削減効果分析の結果（評価点数）を記す

上記4、5の記載をもとに、別添4「労働時間削減効果分析」の第2に基づき計算した評価点数を記載

7 施設整備関係
別紙1のとおり

【添付書類】

- (1) 申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する見積書（写し）、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書（写し）
 - (2) 申請する補助対象機械装置のカタログ
 - (3) 5の回答根拠を示す資料
 - (4) 購入方式を選択した場合、以下のいずれかに該当する書類（実施要領第7の4の（3）のア関係）
 - ・災害時における地域の互助協定に関する締結書類（写し）
 - ・疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類（写し）
 - (5) 農業環境規範に基づく点検シート
 - (6) 農業協同組合又は農業協同組合連合会が、自ら家畜の飼養を行う場合、農業協同組合法第11条の51の規定に係る農業経営規程（写し）
 - (7) 施設整備の概算見積もり書
 - (8) 施設整備の概算設計書
 - (9) 施設整備を実施する支払い能力が確認できる書類（機械装置の導入が一体的にリース方式により実施する場合は不要）
- 注：機械装置を他事業等で導入する場合は、機械装置本体価格がわかる（2）についても提出すること

例年、【添付資料】が添付されておらず、提出する経営体・応援会議があります。添付資料を確認し、提出して下さい。
提出書類確認表にチェックがあっても添付されていないものがあります。注意して下さい。

補助金及び要望調査に関する確認書

本事業の要望に当たり、関係規程をよく読み内容を理解しました。

特に、次の事項に対し、相違があった場合は、事業参加承認後であっても補助金の一部もしくは全部を受給できなくなり、または補助金の支払後においては補助金の一部もしくは全部を返還することを承諾のうえ、要望します。

- 1 補助金に関係する全ての提出書類において、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記載は行いません。
- 2 一般競争入札又は3者以上の見積もりによる補助対象機械装置の最低価格を補助対象経費として申請します。また、補助対象経費は補助対象機械装置の本体価格のみであり、それ以外の経費を混同していません。
- 3 既に所有している機械装置を下取りさせて機械装置を導入する場合は、導入する機械装置の本体価格から当該機械装置の下取り価格を控除した額を補助対象経費として申請します。
- 4 中央畜産会が事業参加申請を承認する以前に、既に発注等を行った場合は補助金の交付対象とならないことを承諾します。また、導入方式の場合は、補助金の支払いは、機械装置の導入、支払い及び所有権の移転が完了し、実績報告書を提出した後一定期間を要することを承諾します。
- 5 補助事業により取得した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について中央畜産会の承認を受けます。また、その際、補助金の返還が発生する可能性があることを承諾します。
- 6 機械装置の導入と一体的な施設整備を実施する場合は、

※原則、要望調査票の年月日とあわせてください

令和 年 月 日

住所

法人名称又は氏名

▼所在地の欄は、数字を含め全角で記入。

▼法人名称又は氏名の欄

※ 一 個人経営の場合は経営主の氏名(税務申告者名が望ましい)を記載、ただし屋号は不要

※ 一 法人経営の場合は法人名を記載し、あわせて代表者の氏名も併記

※ ※ここに記載の内容が、交付決定後のリース契約の契約者欄と原則、一致することになるので、注意

※要望調査票の記載とあわせてください

「おける生産の取扱いについて」(昭和57年10月26日

貸し、貸し付け、廃棄し、又は担保に供することをいう。

昭和40年3月31日付け大蔵省令第15号)に準ずる。

記入例

都道府県名： **東京都**

令和4年5月31日

〇〇地域楽酪応援会議
代表 中畜 太郎 殿所在地 **東京都世田谷町町田5-6-4**
法人名称又は氏名 **株式会社 中央畜産農場**
(法人の場合 代表者名) **代表取締役 農林 作郎**

酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（労働負担軽減事業）要望調査票

酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（労働負担軽減事業）において、労働負担軽減のため、以下のとおり要望書を提出します。

1 経営の概況（令和4年5月1日現在）

経産牛頭数	150	頭
労働力	4	人
年間総労働時間	13,628	時間

2 機械装置の導入関係

(1) 搾乳方式の改善

①現在の状況

搾乳方式： **バケット及びパイプライン方式（自動離脱装置なし）**

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	搾乳ロボット	ミルキングパーラー	搾乳ユニット搬送レール		ミルカー自動離脱装置
			手動	自動	
機械装置のメーカー名	オレオン				
型式	OR123				
台数	2				
本体価格（税抜）	58,000,000				
消費税額	5,800,000				

(2) 給餌方式の改善

①現在の状況

飼料給与関係機械装置の保有状況： **自動給餌機（濃厚・粗飼料）**

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	自動給餌機（濃厚・粗飼料）	自動給餌機（濃厚飼料）	ほ乳ロボット	自走式配餌車
機械装置のメーカー名				
型式				
台数				
本体価格（税抜）				
消費税額				

(3) 家畜飼養管理の改善

①現在の状況

家畜飼養管理機械装置の保有状況：

②導入希望の機械装置

機械装置の種類	バーンスクレーパー	敷料散布機
機械装置のメーカー名		
型式		
台数		
本体価格（税抜）		
消費税額		

3 機械装置の導入方式

リース方式

4 機械装置導入により想定される労働時間の削減効果

(1) 労働負担軽減経営体における削減労働時間 5,271 時間

(2) 削減労働時間の検証方法

機械導入前後で日誌等により労働時間を計測・記録して検証する

5 機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組

(該当する項目に○を付ける)

1 後継者	① 今後とも安定的な経営継続が見込まれる経営として(1)又は(2)に該当する経営 (1)主たる経営者が45歳未満 (2)主たる経営者が45歳以上の場合、後継者となる子息・子女又は概ね15歳以上の後継者の確保がなされている	○
	② ①に該当しない場合、後継者の確保に向けた取組の実施	
2 乳用後継牛	① 自家の牛群更新に必要な乳用牛を概ね自家生産により確保する経営	○
	② ①以外の場合、自家の牛群更新に必要な乳用牛の自家生産に取り組む経営	
3 生産性向上	① 増頭、飼養管理の高度化等により、生乳生産量の1割以上の増加に取り組む経営	
	② ①以外の場合、生乳生産量の増加に取り組む経営	

4 その他 (複数回答可)	① 地震・台風等の災害等に備えた、地域における互助協定に参加する経営	
	② 酪農従事者の疾病時等の経営継続に備えた、地域における互助協定に参加する経営	
	③ 地震・台風等により被災した経営	
	④ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業による補助を受けていない経営	
	⑤ 牛群検定に加入している経営	○
	⑥ 供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営	○
	⑦ 楽酪応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場がある場合	
	⑧ 楽酪応援会議の構成員の中で、農場HACCP推進農場として指定される経営がある場合	
	⑨ 作業安全に関する取組を実施している経営	○
	⑩ その他、地域への貢献度が高い取組と中央畜産会が特に認めた取組に参加する経営	

6 労働時間削減効果分析の結果

0.343

7 施設整備関係 別紙1のとおり

【添付書類】

- (1) 申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面及び見積書（写し）、見積もり合わせの場合は三者以上の見積書（写し）
- (2) 申請する補助対象機械装置のカタログ
- (3) 5の回答根拠を示す資料
- (4) 購入方式を選択した場合、以下のいずれかに該当する書類
(実施要領第7の4の(3)のア関係)
 - ・災害時における地域の互助協定に関する締結書類（写し）
 - ・疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類（写し）
- (5) 農業環境規範に基づく点検シート
- (6) 農業協同組合又は農業協同組合連合会が、自ら家畜の飼養を行う場合、農業協同組合法第11条の51の規定に係る農業経営規程（写し）
- (7) 施設整備の概算見積もり書
- (8) 施設整備の概算設計書
- (9) 施設整備を実施する支払い能力が確認できる書類（機械装置の導入と一体的にリース方式により実施する場合は不要）

注：機械装置を他事業等で導入する場合は、機械装置本体価格がわかる資料及び(2)についても提出すること

補助金及び要望調査に関する確認書

本事業の要望に当たり、関係規程をよく読み内容を理解しました。

特に、次の事項に対し、相違があった場合は、事業参加承認後であっても補助金の一部もしくは全部を受給できなくなり、または補助金の支払後においては補助金の一部もしくは全部を返還することを承諾のうえ、要望します。

- 1 補助金に関係する全ての提出書類において、如何なる理由があってもその内容に虚偽の記載は行いません。
- 2 一般競争入札又は3者以上の見積もりによる補助対象機械装置の最低価格を補助対象経費として申請します。また、補助対象経費は補助対象機械装置の本体価格のみであり、それ以外の経費を混同していません。
- 3 既に所有している機械装置を下取りさせて機械装置を導入する場合は、導入する機械装置の本体価格から当該機械装置の下取り価格を控除した額を補助対象経費として申請します。
- 4 中央畜産会が事業参加申請を承認する以前に、既に発注等を行った場合は補助金の交付対象とならないことを承諾します。また、導入方式の場合は、補助金の支払いは、機械装置の導入、支払い及び所有権の移転が完了し、実績報告書を提出した後一定期間を要することを承諾します。
- 5 補助事業により取得した機械装置を、処分制限期間内に処分しようとするときは、事前に処分内容等について中央畜産会の承認を受けます。また、その際、補助金の返還が発生する可能性があることを承諾します。
- 6 機械装置の導入と一体的な施設整備を実施する場合は、上記の内容に準じて実施することに承諾します。

令和 4年 5月 31日

東京都世田谷町町田5-6-4

株式会社 中央畜産農場

【楽酪GO事業(労働)】リース方式での機械装置を導入要望の場合

楽酪応援会議に提出のあった月日(道府県協会提期限6月15日)

年 月 日

楽酪GO事業(労働)リース方式での機械装置を導入要望の場合 提出書類 確認表

提出書類 労働負担軽減経営体から書類がすべて提出された日にちを記入して下さい。 提出した時点で、提出して下さい。

No	提出書類	確認欄	チェック欄
1	要望調査票 関係	(労働負担軽減経営体) 要望調査票	号-1 ☐
2	添付書類 (1) 関係	補助金申請書	号-1 ☐
3	添付書類 (1) 関係	申請書	書面 ☐
4	添付書類 (1) 関係	運搬費	☐
5	添付書類 (2) 関係	申請書 (ガイドライン)	☐
6	添付書類 (3) 関係	機械装置の導入に関する書類	資料 ☐
		1 後	☐
		2 乳	☐
		3 生	☐
		4 そ	☐
		①	☐
		②	☐
		③	☐
		④	☐
		⑤	☐
		⑥	☐
		⑦	☐
		⑧	☐
		⑨	☐
		⑩	☐
7	添付書類 (5) 関係	農業	☐
8		説明	☐
9		個人	☐
10	要望調査票の7の施設関係	(労働負担軽減経営体) 増築、改築、修繕、設備の導入に関する書類	別紙1 ☐
11		【増築、改築、修繕、設備の導入に関する書類】	法、構 ☐
12		【機械装置の導入に関する書類】	び金 ☐
13	添付書類 (7) 関係	施設	☐
14	添付書類 (8) 関係	事業	☐
15	添付書類 (9) 関係	施設	☐
16	添付書類 (9) 関係	施設	☐
17	要領第7の4の2の関係	販売業者等から契約ガイドラインについての説明がありましたら確認のため、チェック欄に☑(チェック)を行う。(提出書類はありません。)	一体 ☐
		【機械導入の要望の場合】	(令和2年3月農林水産省策定)の対象機械か、対象機械の場合、契約の準備が整っているか、説明がありましたか。 ☐
		【一体的な施設整備の要望の場合】	☐
		○の項目について確認して下さい。	☐

必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、要望調査票を提出します。

労働負担軽減経営体名(直筆署名をお願いします。)

【楽酪GO事業(労働)】リース方式での機械装置を導入要望の場合

楽酪応援会議に提出() 会提期限6月15日) 令和 4 年 6 月 12 日

記入例

体の要望調査提出書類 確認表

提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、提出して下さい。

No	提出書類		チェック欄	
1	要望調査票 関係	(労働負担軽減事業) 要望調査票 別記様式第1号-1	☒	
2		補助金及び要望調査に関する確認書 別記様式第1号-1	☒	
3	添付書類 (1) 関係	申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面及び見積書(写)、見積もり合わせの場合は3者以上の見積書(写し)	☒	
4	添付書類 (1) 関係	運搬費や設置工事費等経費の見積書	☒	
5	添付書類 (2) 関係	申請する補助対象機械装置のカタログ (ガイドブックのページ記載もチェック可)	☒	
6	添付書類 (3) 関係	機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料	○の項目について確認して下さい。	
	1 後継者			☒
	2 乳用後継牛			☒
	3 生産性向上			☒
	4 その他			☐
	① 災害時における地域の互助協定に関する締結書類(写)			☒
	② 疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類(写)			☒
	③ 地震・台風等により被災した経営であることを証する書類			☒
	④ クラスタ事業の補助を受けていない			☒
	⑤ 牛群検定に加入している経営であることを証する書類			☒
	⑥ 供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営であることを証する書類			☒
	⑦ 応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場を証する書類		☒	
	⑧ 楽酪応援会議の構成員の中で、農場HACCP認定書、又は農場HACCP推進農場として指定される経営であることを証する書類		☒	
	⑨ 作業安全に関する取組を実施している経営がある場合		☒	
	⑩ その他、事業実施主体が特に認めた取組を行う経営		☒	
7	添付書類 (5) 関係	農業環境規範に基づく点検シート	☒	
8		説明確認書	☒	
9		個人情報の提供に係る同意の委任状	☒	
10	要望調査票の7の施設関係	(労働負担軽減事業) 施設整備要望調査票 別記様式第1号-1の別紙1	☒	
11		【増築等においてコスト分析基準を超える場合】、「構造的に調査した設計」「特殊な工法、構造、資材等」及び「平米単価の高い工事」の具体的な内容を説明する資料	☒	
12		【機械装置の導入においてコスト分析基準を超える場合は】、導入機械装置の仕様及び金額明細が分かる資料	☐	
13	添付書類 (7) 関係	施設整備の概算見積もり書	☒	
14		事業費算出の基礎となる事業	☒	
15	添付書類 (8) 関係	施設整備の概算設計書	☒	
16	添付書類 (9) 関係	施設整備を実施する支払い能力を確認できる書類(楽酪GO事業の導入と一体的にリース方式により実施する場合は不要)	☒	
17	要領第7の4の2関係	販売業者又は製造会社から、「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」(令和2年3月農林水産省策定)の対象機械か、対象機械の場合、契約の準備が整っているか、説明がありましたか。	☒	

コスト基準値を超えていない場合は、チェックを入れる必要はありません。

必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、要望調査票を提出します。

労働負担軽減経営体名(直筆署名でお願いします。)

中畜 太郎

【楽酪GO事業(労働)】購入方式での機械装置を導入要望の場合

楽酪応援会議に提出のあった月日(道府県協会提期限6月15日)		年 月 日	
提出書類が準備された日にちを記入して下さい。		書類確認表 点で、提出して下さい。	
No	提出書類	チェック欄	
1	要望調査票 関係 (労働負担軽減事業) 要望調査票	別記様式第1号-1	☐
2	補助金及び要望調査に関する確認書	別記様式第1号-1	☐
3	添付書類(1)関係 申請及び見	書面及	☐
4	添付書類(1)関係 運搬		☐
5	添付書類(2)関係 申請(ガイ)		☐
6	添付書類(3)関係 機械	【機械導入の要望の場合】 - No1～No5、No7～No10については、提出書類ごとに準備ができた場合には、該当する項目欄の確認欄に☑(チェック)を行う。 - No6については、○とした該当項目ごとに提出書類の準備できた場合は、確認欄に☑(チェック)を行う。 - No13については、機械装置の一部にコスト分析の対象となるものがあり、その単価がその基準額を超えた場合にはその根拠書類が必要となりますので、その書類が準備できた場合は、確認欄に☑(チェック)を行う。 - No18については、販売業者等から契約ガイドラインについての説明がありましたら確認のためチェック欄に☑(チェック)を行う。(提出書類はありません。) 【一体的な施設整備の要望の場合】 - No.11～No.17については、提出書類ごとに準備ができた場合には、確認欄の☑(チェック)を行う。 - なお、No.12及びNo.13については、機械装置の導入、又は施設整備の増築を行う場合に一部コスト分析の対象となり、その基準額を超えた場合はその根拠書類を提出することとなりますので、その書類資料が準備できた場合は、該当する項目欄の確認欄に☑(チェック)を行う。 - これで、該当するすべての確認欄に☑(チェック)ができましたら、署名し、完了報告書を提出して下さい。	料 ○の項目について確認して下さい。
	1 後		☐
	2 乳		☐
	3 生		☐
	4 そ		☐
	①		☐
	②		☐
	③		☐
	④		☐
	⑤		☐
⑥ 行	☐		
⑦ ス	☐		
⑧ 指	☐		
⑨	☐		
⑩	☐		
7	添付書類(4)関係 購入ア災イ疾		☐
8	添付書類(5)関係 農業		☐
9	説明		☐
10	個人		☐
11	要望調査票の7の施設関係 (労働)	別紙1	☐
12	【増築造、資	法、構	☐
13	【機械明細が	金額	☐
14	添付書類(7)関係 施設事業		☐
15	添付書類(8)関係 施設		☐
16	添付書類(9)関係 施設		☐
17	要領第7の4のコ関係 販売業者又は製造会社から、「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」(令和2年3月農林水産省策定)の対象機械か、対象機械の場合、契約の準備が整っているか、説明がありましたか。		☐

必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、要望調査票を提出します。

労働負担軽減経営体名(直筆署名をお願いします。)

【楽酪GO事業(労働)】購入方式での機械装置を導入要望の場合

楽酪		た月日(道府県協会提期限6月15日)		令和 4年 6月 12日	
記入例 労働負担軽減経営体の要望調査提出書類 確認表					
提出書類が準備できたら、チェック欄にすべて必要な確認ができた時点で、提出して下さい。					
No	提出書類			チェック欄	
1	要望調査票 関係	(労働負担軽減事業)要望調査票	別記様式第1号-1	☒	
2		補助金及び要望調査に関する確認書	別記様式第1号-1	☒	
3	添付書類(1)関係	申請する補助対象機械装置の一般競争入札の場合は入札結果を証する書面及び見積書(写)、見積もり合わせの場合は3者以上の見積書(写し)		☒	
4	添付書類(1)関係	運搬費や設置工事費等経費の見積書		☒	
5	添付書類(2)関係	申請する補助対象機械装置のカatalog(ガイドブックのページ記載もチェック可)		☒	
6	添付書類(3)関係	機械装置の導入に伴う飼養管理の改善への取組に係る回答根拠を示す資料		○の項目について確認して下さい。	☒
		1 後継者			☒
		2 乳用後継牛			☒
		3 生産性向上			☒
		4 その他			☒
		① 災害時における地域の互助協定に関する締結書類(写)			☒
		② 疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類(写)			☒
		③ 地震・台風等により被災した経営であることを証する書類			☒
		④ クラスタ事業の補助を受けていない			☒
		⑤ 牛群検定に加入している経営であることを証する書類			☒
		⑥ 供用期間の延長等を図るため、自給飼料の飼料分析や技術者との意見交換を定期的に行う経営であることを証する書類			☒
⑦ 応援会議の構成員の中で、JGAP家畜・畜産物の認証農場又は、GAP取得チャレンジシステムの確認済み農場を証する書類		☒			
⑧ 楽酪応援会議の構成員の中で、農場HACCP認定書、又は農場HACCP推進農場として指定される経営であることを証する書類		☒			
⑨ 作業安全に関する取組を実施している経営がある場合		☒			
⑩ その他、事業実施主体が特に認めた取組を行う経営		☒			
7	添付書類(4)関係	購入方式を選択した場合、以下のいずれかに該当する書類 ア 災害時における地域の互助協定に関する締結書類(写し) イ 疾病時等における地域の互助協定に関する締結書類(写し)		☒	
8	添付書類(5)関係	農業環境規範に基づく点検シート		☒	
9		説明確認書		☒	
10		個人情報の提供に係る同意の委任状		☒	
11		(労働負担軽減事業)施設整備要望調査票	別記様式第1号-1の別紙1	☒	
12	要望調査票の7の施設関係	【増築等においてコスト分析基準を超える場合】、「構造的に調査した設計」「特殊な工法、構造、資材等」及び「平米単価の高い工事」の具体的な内容を説明する資料		☐	
13		【機械装置の導入においてコスト分析基準を超える場合は】、導入機械装置の仕様及び金額明細が分かる資料		☒	
14	添付書類(7)関係	施設整備の概算見積もり書		☒	
15		事業費算出の基礎となる事業明		☒	
16	添付書類(8)関係	施設整備の概算設計書		☒	
17	添付書類(9)関係	施設整備を実施する支払い能力が確認できる書類(※機械装置の導入と一体的にリース方式により実施する場合は不要)		☒	
18	要領第7の4のロ関係	販売業者又は製造会社から、「農業分野におけるAI・データに関する契約ガイドライン」(令和2年3月農林水産省策定)の対象機械か、対象機械の場合、契約の準備が整っているか、説明がありましたか。		☒	
必要な資料がすべて準備でき、確認表のチェックが終了しましたので、要望調査票を提出します。					
労働負担軽減経営体名(直筆署名をお願いします。)					

記入例

都道府県: ○○県	乗酪応援会議: ○○地区乗酪応援会議	法人名称又は氏名: 酪農 太郎
-----------	--------------------	-----------------

1 機械装置の導入と一体的な施設整備の必要性

自動給餌機の導入に対処し、第1牛舎に走行用レールを設置するための通路床部分の整地・補強及び飼料保管庫部分の増築

2 施設整備の概要等
(1) 事業の内容等

事業内容		竣工予定 又は 完了年月日	事業費 (税抜)	単価 (/㎡)	負担区分	
種目	施設の構造、 規格、能力等				補助金	自己資金 その他
飼料保管庫増築	木造鉄骨	R4.1.30	4,500,000	40,000	2,250,000	2,250,000

1の必要性や見積書の工事の概要、また設計図面等で「〇〇牛舎更新工事」という表記を見かけますが、更新では補助事業の対象とはなりません。
今後の提出書類で更新という記入がありまして、その更新部分については、計画承認時、補助対象外として報告させていただきますので、よろしく願います。

(注)1. 事業種目欄は、計画内容が明らかとなるよう細目に分けて具体的に記載すること

2. 導入機械装置の導入区分(当該事業、他事業、自己資金)を備考欄に記載すること。他事業の場合は、事業名

3. 施設整備の金額(事業費)は、施設整備が必要な機械装置の導入費用(本体価格)を上限額とする。

4. 施設の整備が必要な機械装置は平成30年度に導入するものに限るものとする。

5. 施設整備の単価の欄は、建築面積が増加する場合にのみ記載することとし、コスト分析(「畜産業振興事業の実施について」に規定するコスト分析。以下同じ)を実施するための単価に係る面積で除したものである。

6. 導入機械装置の単価の欄は、本事業により機械装置を導入する場合にのみ記載することとし、コスト分析を実施するための単価として、コスト分析基準の対象経費と同等の経費の単価について記載する。

(2)コスト分析基準等を超える理由等 (該当する場合のみ記入)

①増築等においてコスト分析基準を超え理由 (該当するものに○をつけること)

理由		添付書類
既存の建物と構造的に調和した設計とするため、基準を上回る結果となった。		
○【豪雪地帯】という地域性により、【壁を厚くする】等といった特殊な工法、構造、資材等が必要であり、基準を上回る結果となった。		施工箇所、施工面積及び施工内容がわかる設計書等及び金額明細がわかる資料
機械装置にあわせ【基礎を厚くする】等の平米単価の高い工事を行ったため、基準を上回る結果となった。		
その他【 】		

②機械装置の導入においてコスト分析基準を超える理由 (該当するものに○をつけること)

理由		添付書類
コスト分析基準で示されたものとは、規模等が異なるため、基準を上回る結果となった。		
今回導入する機械装置が、コスト分析基準で示されたものに一致しない。導入仕様・相違点【 】		導入機械装置の仕様及び金額明細がわかる資料
その他【 】		

番 号
年 月 日

中央畜産会の長 殿

(楽酪応援会議)
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

令和 年度酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業
(労働負担軽減事業) 実施計画書の承認(変更)申請について

酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業(労働負担軽減事業)実施要領
第7の2の(2)の規定に基づき、関係書類を添えて承認(変更)申請します

左記の推進事業は、定額
補助です。
(その他は記載不要)

労働負担軽減経営体の戸
数を記入して下さい。

事業の内容

事業名	事業費	負担区分		備考
		補助金	その他	
楽酪応援会議 推進事業	事業費は、税込み事 業費です。それぞれ 消費税額込みで記入 して下さい。 合計欄も記入して下さい			
機械装置導入及び 機械装置と一体的 な施設整備事業				
合 計				

事業費(税抜)価格の1/2

注意:
その他=事業費(税込)-
補助金額

取組により期待される効果(成果目標)

成果目標(目標値・現状値)		「V 成果目標の設定について」による 成果目標値を必ず記載して下さい。 なお、記入例であります削減率が 10%未満の計画は、申請できま せんので、よろしくお願いします。
検証方法		
その他事業による効果		特別な事情がない限り「機械 導入前後で日誌等により労 働時間を計測・記録して検証 する」と必ず記載して下さい。

注: 成果目標は、地域の連携により労働時間の削減に向けた
効果について、事業実施年度の翌年度の目標値を定量的
検証方法は、目標値を定量的に検証する。
その他事業による効果は、事業実施年度以外に期待される効果を記載
する。

【添付資料】

- (1) 別添【楽酪応援会議推進事業】(畜)
- (2) 参加要望書(別記様式第1号)
- (3) 要望調査票(別記様式第1号-1) 及
- (4) 楽酪応援計画
- (5) 楽酪応援会議規約

【添付資料】の(2)から(5)までの添付資料
は必ず添付されていることを確認し、提出し
て下さい。

添付資料が1つでも添付されていない場合は、
資料内容の確認ができず、計画が承認でき
ません。

注: 変更の場合は、事業内容及び添付資料について、変更部分を二段書きとし、
変更前を括弧書きで上段に記載すること。

別添【楽酪応援会議推進事業】

1 事業の目的

(記入例)
構成員である酪農を
高度化に必要となる計画

(注意)

楽酪応援会議推進事業の要望がある場合は、記入例を参考に
この別添様式を記入・提出して下さい。

なお、要望がない場合は、別添様式の提出は必要ありません。

2 総括票

事業名	事業内容	負担区分		備考
		補助金	楽酪応援 会議	
検討会の開催	(記入例) 労働削減後の地域共同活動の 方針および体制を検討する	円 〇〇〇	円	定額補助で す
先進地事例調査	機械装置の先進導入事例を視 察する	円 〇〇〇		
労働削減に向けた労働時間の 削減の実証	導入後に労働負担軽減経営体 を巡回し、労働削減時間およ び削減労働の活用状況を確認 する	円 〇〇〇		

注：「事業名」欄には「検討会の開催」、「先進地事例調査」、「労働時間削減に向けた労働時間の削減の実証」を記載する。

3 事業の内容

(1) 検討会の開催

開催回数	開催時期	開催場所	構成及び人数	会議の内容
〇回	〇月 〇月	〇〇市	県庁畜産課、農協、労働負担 軽減経営体	〇月：労働削減後の地域共同 活動の方針および体制づくり について検討 〇月：労働削減後の地域共同 活動の行動計画の策定

(2) 先進地等の調査

調査地域	調査時期	調査員数	目的
〇〇市	〇月	〇人	労働負担軽減経営体が導入を予定している機械装 置の先進導入事例（〇〇県）を視察する

注：「目的」欄には、調査地域の取組と本事業での取組計画との関連性を踏まえ記載する。

(3) 労働時間軽減に向けた楽酪応援会議の取組の実証

取組内容	実施時期・回数
機械装置の導入後に労働負担軽減経営体を巡回 し、労働削減時間および削減労働の活用状況を確認 する	平成29年12月～30年1月、5回

【添付資料】

- (1) 楽酪応援会議の組織及び運営に係る規約
- (2) 楽酪応援会議が事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有している
ことを示す資料
- (3) 別表の細目を活用した事業費積算
- (4) 事業費の支出の根拠となる資料（旅費規程等）
- (5) その他

記入例

中畜会議発第〇号
令和4年5月31日

公益社団法人中央畜産会会長 殿

(楽酪応援会議)
所在地
団体名
代表者の役職及び氏名

東京都千代田区外神田2-16-2
中央畜産楽酪応援会議
会長 管理 三郎

令和4年度酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業
(労働負担軽減事業) 実施計画書の承認(変更)申請について

酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業(労働負担軽減事業)実施要領
第7の2の(2)の規定に基づき、関係書類を添えて承認(変更)申請します。

記

事業の内容

事業名	事業費	負担区分		備考
		補助金	その他	
楽酪応援会議 推進事業	〇〇円	〇〇円	0円	実施内容は別添の とおり
機械装置導入及び 機械装置と一体的 な施設整備事業	×△円	〇△円	△△円	助成対象の労働負 担軽減経営体数： 〇〇戸
合 計	〇〇円	〇×円	△△円	

取組により期待される効果(成果目標)

成果目標(目標値・現状値)	現状値 中畜太郎 1×3時間 農林次郎 △65時間 会議計 807時間 目標値 中畜太郎 103時間 農林次郎 ×58時間 会議計 7△9時間 削減率 (807時間-7△9時間)/807時間×100=12%
検証方法	機械導入前後で作業日誌等により労働時間を計測・記録して検証する。
その他事業による効果	① 優良血統牛の受精卵移植事業に取組み、優良な血統の自家後継牛の安定的確保を行う。 ② 労働負担軽減経営体でICTクラウドシステムの活動に向けた検討を行う。

【添付資料】

- (1) 別添【楽酪応援会議推進事業】(楽酪応援会議が行う事業内容)
- (2) 参加要望書(別記様式第1号)
- (3) 要望調査票(別記様式第1号-1及
- (4) 楽酪応援計画
- (5) 楽酪応援会議規約

【添付資料】の(2)から(5)までの添付資料は必ず添付されていることを確認し、提出して下さい。
添付資料が1つでも添付されていない場合は、資料内容の確認ができず、計画が承認できません。

別添【楽酪応援会議推進事業】

1 事業の目的

(記入例) 構成員である酪農を営む者の実情に応じ、労働負担軽減・省力化及び飼養管理技術の高度化に必要な計画の策定や労働削減時間および削減労働の活用状況を確認等を行う。

2 総括票

事業名	事業内容	負担区分		備考
		補助金	楽酪応援会議	
検討会の開催	(記入例) 労働削減後の地域共同活動の方針および体制を検討する	円 〇〇〇	円	
先進地事例調査	機械装置の先進導入事例を視察する	〇〇〇		
労働削減に向けた労働時間の削減の実証	導入後に労働負担軽減経営体を巡回し、労働削減時間および削減労働の活用状況を確認する	〇〇〇		

3 事業の内容

(1) 検討会の開催

開催回数	開催時期	開催場所	構成及び人数	会議の内容
〇回	〇月 〇月	〇〇市	県庁畜産課、農協、労働負担軽減経営体	〇月：労働削減後の地域共同活動の方針および体制づくりについて検討 〇月：労働削減後の地域共同活動の行動計画の策定

(2) 先進地等の調査

調査地域	調査時期	調査員数	目的
〇〇市	〇月	〇人	労働負担軽減経営体が導入を予定している機械装置の先進導入事例（〇〇県）を視察する

(3) 労働時間軽減に向けた楽酪応援会議の取組の実証

取組内容	実施時期・回数
機械装置の導入後に労働負担軽減経営体を巡回し、労働削減時間および削減労働の活用状況を確認する	令和4年12月～5年1月、5回

【添付資料】

- (1) 楽酪応援会議の組織及び運営に係る規約
- (2) 楽酪応援会議が事業実施及び会計手続を適正に行い得る体制を有していることを示す資料
- (3) 別表の細目を活用した事業費積算
- (4) 事業費の支出の根拠となる資料（旅費規程等）
- (5) その他

見 積 書

(発注者：酪農家)

宛

令和 年 月 日

(施行業者等)

見積額 ¥ (税抜)

件名：

(工事の概要)

導入機械名・数量：

	数量	単位	単価	金額	備考
対象施設：					
工事費					
当該建物工事費					
うち建築面積増加部分の施設本体建設費		m ²			
電気設備工事費					
給排水設備工事費					
通信環境整備工事費					
産業廃棄物処理費					
共通仮設費					
現場管理費					
一般管理費					
設計費					
対象施設：					
工事費					
当該建物工事費					
うち建築面積増加部分		m ²			
電気設備工事費					
給排水設備工事費					
通信環境整備工事費					
産業廃棄物処理費					
共通仮設費					
現場管理費					
一般管理費					
設計費					
小計					
省力化機械装置設置費					
計（税抜き）					
消費税等					
計（税込み）					

 以上見積内容に、以下の補助対象外経費は含まれていません。

- ・ 補改修・増築等を行う牛舎等以外の建物（自己/他者所有に関わらず）の解体、撤去費用
- ・ 自己の補改修・増築等を行う牛舎等以外の建物を解体・移設してその資材を補改修・増築等に利用する場合、資材の運搬費用
- ・ 施設を購入する費用、土地を造成する費用

見積書

（発注者：酪農家）

株式会社 楽酪農場 宛

令和4年4月20日

見積額 ¥ 2,500,000 （税抜）

（施行業者等）

東京都牛区1-1-1
農業工事株式会社

印

件名： 楽酪農場第1牛舎施設整備工事 一式

（工事の概要）

第1牛舎に走行用レールを設置するための通路床部分の整地・補強及び飼料保管庫部分の増築

導入機械名・数量： 自動給餌機 1式

	数量	単位	単価	金額	備考
対象施設： 第1牛舎				2,350,000	
工事費				2,350,000	
当該建物工事費	150	m ²		2,000,000	
うち建築面積増加部分の施設本体建設費	50	m ²	30,000	1,500,000	
電気設備工事費	1	式		150,000	
給排水設備工事費					
通信環境整備工事費					
産業廃棄物処理費					
共通仮設費	1	式		200,000	
現場管理費					
一般管理費					
設計費					
対象施設：					
工事費					
当該建物工事費					
うち建築面積増加部分		m ²			
電気設備工事費					
給排水設備工事費					
通信環境整備工事費					
産業廃棄物処理費					
共通仮設費					
現場管理費					
一般管理費					
設計費					
小計				2,350,000	
省力化機械装置設置費	1	式		150,000	
計（税抜き）				2,500,000	
消費税等				200,000	
計（税込み）				2,700,000	



以上見積内容に、以下の補助対象外経費は含まれていません。

- ・ 補改修・増築等を行う牛舎等以外の建物（自己/他者所有に関わらず）の解体、撤去費用
- ・ 自己の補改修・増築等を行う牛舎等以外の建物を解体・移設してその資材を補改修・増築等に利用する場合、資材の運搬費用
- ・ 施設を購入する費用、土地を造成する費用

見積書

（発注者：酪農家）

宛

（施行業者等）

令和4年4月20日

- ・楽酪GO事業の施設整備の概算見積書は本要領で示した費目毎に整理してください。費目の名称を変えたり、追加した場合は補助対象にならない場合があります。
- ・導入する省力化機械装置の種類ごとに見積りを分けて記載してください。（同じ種類の機械を異なる建物に導入する場合は、見積もりを分けてください。）

導入機械名・数量：

建物名を必ず記載してください。
機械を導入する建物以外の工事費用は計上しないでください。

	数量	単位	単価	金額	備考
対象施設：					
工事費					この単価がコスト分析の単価です。 基準額を超える場合は、その理由、その根拠資料を提出して下さい。
当該建物工事費					
うち建築面積増加部分の施設本体建設費		m ²			
電気設備工事費					建築面積増加部分に係る施設本体建設費（既存部分の撤去費用やストール等附帯部分を除く）を内数で記載してください。 数量等の欄に、増加面積を記載し、図面も添付してください。
給排水設備工事費					
通信環境整備工事費					
産業廃棄物処理費					
共通仮設費					足場設置や工事用電気設備等に要する費用が含まれます。（※）
現場管理費					交通誘導員など工事現場の管理運営の費用が含まれます。（※）
一般管理費					「一般管理費以外の費用の計の5.5%」を上限とします。（※）
設計費					
対象施設：					
工事費					
当該建物工事費					
うち建築面積増加部分		m ²			
楽酪GO事業の概算見積書としては本様式で提出してください。 （詳細な見積書は、労働負担軽減経営体及び楽酪応援会議で保管してください。）					
産業廃棄物処理費					
共通仮設費					
現場管理費					
一般管理費					
設計費					
小計					
省力化機械装置設置費					
計（税抜き）					
消費税等					
計（税込み）					

補助対象外経費が含まれていないことを確認し、✓を入れてください。

以上見積内容に、以下の補助対象外経費は含まれていません。

- ・補改修・増築等を行う牛舎等以外の建物（自己/他者所有に関わらず）の解体、撤去費用
- ・自己の補改修・増築等を行う牛舎等以外の建物を解体・移設してその資材を補改修・増築等に利用する場合、資材の運搬費用
- ・施設を購入する費用、土地を造成する費用

※当該費目に含まれる費用については、「畜産業振興事業の実施について」（平成15年10月1日付け15農畜機第48号－1）別添1の別表2～4をご確認ください。

参考 労働負担軽減機械装置リスト（令和４年度）

○本体機器

機械装置区分	補助機械装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械ガイドブック 2022版掲載頁	代表的な取扱会社
搾乳関係 機械装置	搾乳ロボット	1-BOX	Astronaut	LELY	A4	p123	(株)コーンズ・エー ジー
				LELY	A5		
		ロータリー パーラー用	R9900 DairyProQ	GEA	R9900	p125	オリオン機械(株)
		1-BOX	Dairy Robot R9500	GEA	R9500	p124	オリオン機械(株)
		1-BOX	自動搾乳装置VMS	デラバル	VMS V300	p122	デラバル(株)
				デラバル	VMS V300-0CC	p122	
		ロータリー パーラー用	自動搾乳ロータリー AMR	デラバル	AMR		デラバル(株)
		2-BOX	SAC RDS Future Line ELITE	SAC	RDS Future Line ELITEミ ラー	p120	(株)本多製作所
		1-BOX	SAC RDS Future Line ELITE	SAC	RDS Future Line ELITEシ ングル	p120	(株)本多製作所
		1-BOX	M ² erlin	フルウッド	M ² erlin		
		繋ぎ牛舎用	ロボマックス	ミルコマックス	ロボマックス	p121	ピュアライン
	ミルク パーラー	ロータリー	ロータリーパーラー	GEA	オートローターパ [®] フォー マ	p113	オリオン機械(株)
			ロータリーパーラー	TDM	R ³	p116	(株)コーンズ・エー ジー
			ロータリーパーラー	ミルクライン	ミルプロP4C	p115	(株)コーンズ・エー ジー
			ロータリーパーラー	デラバル	PR3100HD	p112	デラバル(株)
				デラバル	E300	p112	
			ロータリーパーラー エクスカリバー360EX	ボーマチック	Xcalibur 360EX	p118	(株)野澤組
			ロータリーパーラー ストリームライン	ボーマチック	Streamline 360EX	p118	(株)野澤組
			SAC ロータリーパー ラー	SAC	SAC ロータリーパーラー		(株)本多製作所
			ベコ・ロータリー パーラー	ベコデーリィ オートメーショ ン	ベコ・ロータリーパーラー	p114	東邦貿易(株)
			ロータリーアブレス トパーラー	フルウッド	ロータリーアブレスト		(株)トーチク
		ロータリーパーラー	ストラngo	ハ [®] ラレルタイプ [®]		p120	(株)ピュアライン
					ハ [®] リンボ [®] ーントタイプ [®]	p120	
	パラレル	パラレルパーラー		GEA	マグナム90iVL	p113	オリオン機械(株)
				GEA	グロパ [®] ル90VL		オリオン機械(株)

機械装置 区分	補助機械 装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械 ガイドブック 2022版掲載頁	代表的な取扱会社
搾乳関係 機械装置 (続き)	ミルク パーラー	パラレル	パラレルパーラー	GEA	グローバル90i		オリオン機械(株)
				GEA	チャレンジャー90	p113	
			パラレルパーラー	ミルクライン	ミルプロP4C	p115	(株)コーンズ・エー ジー
				TDM	LUCY		
		パラレル	パラレルパーラー	デラバル	P500	p111	デラバル(株)
				デラバル	P2100	p111	
			パラレルパーラー エクスカリバー90LX	ボーマチック	Xcalibur 90LX	p119	(株)野澤組
			SAC サイドバイサイ ド	SAC	SAC サイドバイサイド		(株)本多製作所
			パラレルパーラー	ストラngo	ターナー社ストール	p120	(株)ピュアライン
			ベコ・パラレルパー ラー	ベコデーリイ オートメーショ ン	ベコ・パラレルパーラー	p114	東邦貿易(株)
			パラレルパーラー	フルウッド	QS		(株)トーチク
			インデックス90	フルウッド	INDEX90	p117	(株)トーチク
		ヘリング ボーン	ヘリングボーンパー ラー	GEA	チャレンジャー40		オリオン機械(株)
				GEA	ユーロクラス1200	p113	
				GEA	ユーロクラス1200RE	p113	
				GEA	ユーロクラス800	p113	
			ヘリンボーンパー ラー	デラバル	HDHB	p112	デラバル(株)
				デラバル	HB30°	p112	
				デラバル	HB50°	p112	
			パラボーンパーラー GT2	ボーマチック	GT2		(株)野澤組
			SAC ヘリンボーン パーラー	SAC	SAC ヘリンボーンパーラー		(株)本多製作所
			ヘリングボーンパー ラー	ストラngo	ヘリングボーンパーラー		(株)ピュアライン
			ベコ・ヘリングボ ーンパーラー	ベコデーリイ オートメーショ ン	ベコ・ヘリングボ ーンパーラー	p114	東邦貿易(株)
			ヘリングボーン パーラー	フルウッド	HB50i		(株)トーチク
			パラボーンパーラー	BETEBE	BTB2×6-80°		ラクトシステム (株)
		ヘリング ボーン	パラボーンパーラー	BETEBE	BTB2×8-80°		ラクトシステム (株)
				BETEBE	BTB2×6-60°		

機械装置 区分	補助機械 装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械 ガイドブック 2022版掲載頁	代表的な取扱会社
搾乳関係 機械装置 (続き)	ミルキング パーラー	ヘリング ボーン		BETEBE	BTB2×8-60°		
			ウォークスルース トールシステム	ストランゴ	個別退出方式		(株)ピュアライン
		スイング パーラー	スイングパーラー	オリオン機械(株)	PMH76SJ-SW		オリオン機械(株)
				オリオン機械(株)	PMH64SJ-SW		
			ミディラインパー ラー	デラバル	ML3100		デラバル(株)
			SAC スイングオー バー	SAC	SAC スイングオーバー		(株)本多製作所
		タンデム	タンデムパーラー	GEA	オートタンデムパーラー	p113	オリオン機械(株)
			タンデムパーラー	ストランゴ	タンデムパーラー		(株)ピュアライン
		アブレスト	アブレストミルカー	オリオン機械(株)	PMH76SJ-P		オリオン機械(株)
				オリオン機械(株)	PMH64SJ-P	p114	
	搾乳ユニッ ト搬送レ ール自動方式	—	キャリロボ	オリオン機械(株)	UCA30A	p129	オリオン機械(株)
	搾乳ユニッ ト搬送レ ール手動方式	—	ユニットキャリー	オリオン機械(株)	UCR75	p129	オリオン機械(株)
			手動式キャリロボ	オリオン機械(株)	UCA30A手動		オリオン機械(株)
			ユニライン	SAC	IDC-T レール UNILINE		(株)コーンズ・エ ージー
			キャリアレール	デラバル	D-CR	p127	デラバル(株)
			ユニットポーター	(株)本多製作所	ユニットポーター		(株)本多製作所
			ハンディユニット キャリア	ストランゴ	ハンディユニットキャリア	p128	(株)ピュアライン
			キャリーレール	(株)土谷特殊農 機具製作所	TUCユニットキャリー		(株)土谷特殊農機 具製作所
	ミルカー自 動離脱装 置(パイプ ライン用)	乳量計付 (通信機能 オプション)	乳量計付自動離脱装 置	オリオン機械(株)	MMD500	p128	オリオン機械(株)
			乳量計付自動離脱装 置	デラバル	MU480	p127	デラバル(株)
				デラバル	MU486	p127	
			ソフィマット	ストランゴ	ソフィマットSH-NW		(株)ピュアライン
		乳量表示付 (通信機能 オプション)	乳量表示付自動離脱装 置	オリオン機械(株)	OCR5000A		オリオン機械(株)
			乳量表示付自動離脱装 置	デラバル	MUブルー	p127	デラバル(株)
		乳量計付	乳量計付自動離脱装 置	SAC	IDC-Tライト		(株)コーンズ・エ ージー
		乳量計付	ソフィマット	ストランゴ	ソフィマットMD	p128	(株)ピュアライン
				ストランゴ	ソフィマットMD+MP MODEL V2型	p128	

機械装置 区分	補助機械 装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械 ガイドブック 2022版掲載頁	代表的な取扱会社
搾乳関係 機械装置 (続き)	ミルカー自 動離脱装置 (パイプ ライン用)	乳量表示付	アナリスト・エクス プレッソ	AIC	70560	p130	東邦貿易(株)
				AIC	70060		
				AIC	70061		
			自動離脱装置	ポーマチック	AM15550		(株)野澤組
			自動離脱装置	AIC WAIKATO	EXPRESSO	p130	(株)野澤組
		—	自動離脱装置	SAC	UNIC01		(株)コーンズ・エー ジー、 (株)本多製作所
			自動離脱装置	SAC	IDC Tリート		(株)本多製作所
			自動離脱装置	オリオン機械(株)	OCR2000B		オリオン機械(株)
			自動離脱装置	ミルクライン	MILKIT200		
			自動離脱装置	In t erPuls	ACRC/DVC1000		(株)本多製作所
	ミルカー自 動離脱装置 (ミルキン グパーラ ー用)	乳量計付	ソフィマット	ストランゴ	ソフィマットMD	p128	(株)ピュアライン
		乳量計付 (通信機能 あり)	自動離脱装置	GEA	デマトロン75		オリオン機械(株)
		乳量計付 (通信機能あ り)	自動離脱搾乳ポイン ト	デラバル	MP580		デラバル(株)
				デラバル	MP680		
				デラバル	MP780		
				デラバル	MP400		
				デラバル	MP130		
				デラバル	MP150		
	自動乳頭洗 浄機	乳頭清拭装 置(繋ぎ牛 舎用)	ティートクリーン	オリオン機械(株)	TCU-S	p126	オリオン機械(株)
		乳頭清拭装 置(パー ラー用)		オリオン機械(株)	TCU-P	p126	
		乳頭清拭装 置(パー ラー用)	ティートスクラバー	プリシステム	F71	p126	(株)野澤組
				プリシステム	F488		
		アダーガン	ウェスター	アダーガン			(株)ピュアライン
	自動乳頭洗 浄機	自動乳頭消 毒機(ロータ リーパーラ ー用)	自動ティートスプ レーロボット	デラバル	TSR	p127	デラバル(株)
	自動給餌機	濃厚・粗飼 料	ミックスフィーダー	GEA	Mix Feeder XL	p69	オリオン機械(株)
		濃厚・粗飼 料	フリーストール フィーダー	GEA	M2000	p70	オリオン機械(株)

機械装置 区分	補助機械 装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械 ガイドブック 2022版掲載頁	代表的な取扱会社
飼料給与 関係機械 装置（続 き）	自動給餌機	濃厚・粗飼 料		GEA	M3000	p70	オリオン機械(株)
		濃厚・粗飼 料	PROFEEDER	オリオン機械(株)	FMFS30	p68	オリオン機械(株)
		濃厚・粗飼 料	マックスフィーダー	オリオン機械(株)	FMA16	p69	オリオン機械(株)
		濃厚・粗飼 料		オリオン機械(株)	FMA20	p69	
		濃厚・粗飼 料	マックスフィー ダー・ミニ	オリオン機械(株)	FMA04	p69	オリオン機械(株)
		濃厚・粗飼 料		オリオン機械(株)	FMA08	p69	
		濃厚・粗飼 料	自動給餌機ミキサー ワゴン	One 2 Feed	One2Feed Mix	p65	(株)コーンズ・エー ジー
		濃厚・粗飼 料	Vector	LELY	LELY Vector	p77	(株)コーンズ・エー ジー
		濃厚・粗飼 料	オブティマット自動 給餌システム	デラバル	オブティマット	p66	デラバル(株)
		濃厚・粗飼 料		デラバル	オブティマットプラス	p66	
		濃厚・粗飼 料		デラバル	オブティマットマスター	p66	
		濃厚・粗飼 料	シャトルEC0	デラバル	シャトルEC0		デラバル(株)
		濃厚・粗飼 料	BellBear	(株)チュウチク	BB800	p54	(株)チュウチク
		濃厚・粗飼 料		(株)チュウチク	BB1000	p54	
		濃厚・粗飼 料	CSドリーム”夢” (SL型、レール式)	(株)チュウチク	DM-400SL	p53	オリオン機械(株)、 (株)チュウチク
		濃厚・粗飼 料		(株)チュウチク	DM-600SL	p53	
		濃厚・粗飼 料		(株)チュウチク	DM-800SL	p53	
		濃厚・粗飼 料		(株)チュウチク	DM-1000SL	p53	
		濃厚・粗飼 料		(株)チュウチク	DM-1200SL	p53	
		濃厚・粗飼 料		(株)チュウチク	DM-1500SL	p53	
		濃厚・粗飼 料		(株)チュウチク	DM-1700SL	p53	
		濃厚・粗飼 料		(株)チュウチク	DM-2000SL	p53	
		濃厚・粗飼 料	ペロン TRフィーダー	ペロン	TR1500	p71	(株)本多製作所
		濃厚・粗飼 料	ペロン TRフィーダー	ペロン	TR2000コンピ [®]	p71	(株)本多製作所
		濃厚・粗飼 料		ペロン	TR2500	p71	
		濃厚・粗飼 料		ペロン	TR3000コンピ [®]	p71	
		濃厚・粗飼 料	ペロン TMRフィー ダー	ペロン	TMRフィーダー	p71	(株)本多製作所

機械装置 区分	補助機械 装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械 ガイドブック 2022版掲載頁	代表的な取扱会社
飼料給与 関係機械 装置（続 き）	自動給餌機	濃厚・粗飼料	ペロン ベルトフィーダー	ペロン	ベルトフィーダー		(株)本多製作所
		濃厚・粗飼料	自動給餌機ロボット	ロビベック	DEC-4430	p64	(株)ピュアライン
		濃厚・粗飼料		ロビベック	DEC-4436	p64	
		濃厚・粗飼料		ロビベック	DEC-4442	p64	
		濃厚・粗飼料		ロビベック	DEC-4448	p64	
		濃厚・粗飼料		ロビベック	DEC-HDR	p64	(株)ピュアライン
		濃厚・粗飼料	自動給餌機ROVER ※トリ-電動レール式	ロビベック	ROVER-MVR	p64	(株)ピュアライン
		濃厚・粗飼料	ラクリー	(株)大宮製作所	FMR-1H	p70	(株)大宮製作所
		濃厚・粗飼料		(株)大宮製作所	FMR-2H	p70	
		濃厚・粗飼料		(株)大宮製作所	FMR-3H	p70	
		濃厚・粗飼料		(株)大宮製作所	FMR-4H	p70	
		濃厚・粗飼料	自動給餌ロボット (ミキシング機能付き)	トリオリット社	WP300		(株)北海道クボタ
		濃厚飼料	フレキシブルコンベ ヤー（ホッパー付）	(株)中嶋製作所	F-50型		(株)中嶋製作所
		濃厚飼料		(株)中嶋製作所	F-60型		
		濃厚飼料		(株)中嶋製作所	F-75型		
		濃厚飼料		(株)中嶋製作所	F-90型		
		濃厚飼料	リンクチェーンコン ベヤー（ホッパー 付）	(株)中嶋製作所	RC-38型		(株)中嶋製作所
		濃厚飼料		(株)中嶋製作所	RC-50型		
		濃厚飼料		(株)中嶋製作所	C-38型		
		濃厚飼料		(株)中嶋製作所	C-50型		
		濃厚飼料	マスターサーバー	(株)大宮製作所	マスターサーバー		(株)大宮製作所
		濃厚飼料	ヘイケーブル（ホッ パー付）	(株)大宮製作所	51型	p55	(株)大宮製作所
		濃厚飼料		(株)大宮製作所	63型	p55	
		濃厚飼料	マスターケーブル （ホッパー付）	(株)大宮製作所	39型	p56	(株)大宮製作所
		濃厚飼料		(株)大宮製作所	51型	p56	
		濃厚飼料	マスターチェーン （ホッパー付）	(株)大宮製作所	39型	p56	(株)大宮製作所
		濃厚飼料		(株)大宮製作所	51型	p56	

機械装置 区分	補助機械 装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械 ガイドブック 2022版掲載頁	代表的な取扱会社
飼料給与 関係機械 装置（続 き）	自動給餌機	濃厚飼料		(株)大宮製作所	T60型	p56	
		濃厚飼料	マスターフィル(ホッ パー付) オーガー式	(株)大宮製作所	600型	p55	(株)大宮製作所
		濃厚飼料		(株)大宮製作所	1000型	p55	
		濃厚飼料		(株)大宮製作所	1400型	p55	
		濃厚飼料		(株)大宮製作所	S100型	p55	
		濃厚飼料		(株)大宮製作所			
		濃厚飼料	チェーンコンベヤ	長野クリエート (株)	CK-38	p57	長野クリエート (株)
		濃厚飼料		長野クリエート (株)	CK-50	p57	
		濃厚飼料	ケーブルコンベヤ	長野クリエート (株)	WK-38	p57	長野クリエート (株)
		濃厚飼料		長野クリエート (株)	WK-50	p57	
		濃厚飼料	オーガーコンベヤ	長野クリエート (株)	S-50	p58	長野クリエート (株)
		濃厚飼料		長野クリエート (株)	S-75	p58	
		濃厚飼料		長野クリエート (株)	S-90	p58	
		濃厚飼料	モノフィーダー	(株)オカドハ ザック	MS-1S-550TPBD		(株)オカドハ ザック
		濃厚飼料		(株)オカドハ ザック	MS-2S-1400TPBD		
		濃厚飼料	ケーブルコンベア	藤樹運搬機工業 (株)	FK-50型		藤樹運搬機工業 (株)
		濃厚飼料	スカイサーバー	明治機械 (株)	スカイサーバー		明治機械 (株)
		濃厚飼料	マックスフィーダー HID	オリオン機械(株)	FMAG350	p68	オリオン機械(株)
		濃厚飼料		オリオン機械(株)	FMAG440	p68	
		濃厚飼料	給餌ワゴンシリーズ	デラバル	ORW	p66	デラバル(株)
		濃厚飼料	給餌ワゴンシリーズ	デラバル	FW200	p66	デラバル(株)
		濃厚飼料	濃厚飼料ステーショ ン	デラバル	オブティフィーダーOFP	p67	デラバル(株)
		濃厚飼料	ペロン 濃厚飼料給餌 機	ペロン	300	p71	(株)本多製作所
		濃厚飼料		ペロン	400	p71	
		濃厚飼料		ペロン	600	p71	
		濃厚飼料		ペロン	2W 400/600	p71	
		濃厚飼料	自動給餌機ロボット	ロビベック	ROV4000	p64	(株)ピュアライン

機械装置 区分	補助機械 装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械 ガイドブック 2022版掲載頁	代表的な取扱会社
飼料給与 関係機械 装置(続き)	ほ乳ロボッ ト	—	デイリーフィードJス マート	フォスター・テクニク	TAP5-VS2-30	p80	オリオン機械(株)
				フォスター・テクニク	TAK5-VS2-30	p80	
				フォスター・テクニク	スターターフィーダー		
			カーフレール	フォスター・テクニク	CRS2-IF1-WH	p80	オリオン機械(株)、 全農畜産サービス (株)
			カーフフィーダー VARIO+	フォスター・テクニク	VARIO+		全農畜産サービス (株)
			Calm	LELY (フォスター・テク ニク)	TAP5-VS2-30	p79	(株)コーンズ・エー ジー
				LELY (フォスター・テク ニク)	TAK5-VS2-30	p79	
			カーフレール	フォスター・テクニク	CRS2-IF1-WH	p78	(株)コーンズ・エー ジー
			カーフフィーダー	デラバル	CF1000S	p81	デラバル(株)
			カーフレール	デラバル	CFR100	p81	デラバル(株)
			カーフレール	フォスター・テクニク	CRS2-IF1-WH	p82	(株)土谷特殊農機具 製作所
			バリオスマート	フォスター・テクニク	FC-PRD1EB25	p82	(株)土谷特殊農機具 製作所
				フォスター・テクニク	FC-PRD2EB50	p82	
				フォスター・テクニク	FC-KRD1EB25	p82	
				フォスター・テクニク	FC-KRD2EB50	p82	
				フォスター・テクニク	FC-PIF2EB50	p82	
				フォスター・テクニク	FC-KIF2EB50	p82	
			カーフフィーダー	フォスター・テクニク	TAP5-VS1-30		(株)本多製作所
			カーフフィーダー	フォスター・テクニク	TAK5-VS2-60		(株)本多製作所
			哺乳ロボット	ストランゴ [®] (フォスター ・テクニク)	TAP5-VS2		(株)ピュアライン
			カーフフィーダー VARIO+	フォスター・テクニク	CF-130		エム・エス・ケー 農業機械(株)
				フォスター・テクニク	CF-220		
				フォスター・テクニク	CF-230		
				フォスター・テクニク	CF-260		
				フォスター・テクニク	CFK-260		
			ID-TEK	BRITMILK	ID-TEK		東邦貿易(株)
			カーフフィーダー	Holm & Laue	カーフエクスパート	p83	(株)野澤組

機械装置 区分	補助機械 装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械 ガイドブック 2022版掲載頁	代表的な取扱会社
飼料給与 関係機械 装置（続 き）	移動式ほ乳 機	ミルクカー ト	ミルクモービル	フォスター・テック	ミルクモービル200L	p84	(株)土谷特殊農機具 製作所
		ミルクカー ト		フォスター・テック	ミルクモービル120L	p84	
	移動式ほ乳 機	ミルクモービル	ミルクモービル	フォスター・テック	MDK4-200-37-03	p83	オリオン機械(株)
				フォスター・テック	MDK4-200-37-04	p83	
				フォスター・テック	MDK4-120-37-03	p83	
				フォスター・テック	MDK4-120-37-04	p83	
		ミルクタクシー	ミルクタクシー	Holm & Laue	MTX100	p84	(株)野澤組
				Holm & Laue	MTX100P	p84	
				Holm & Laue	MTX150	p84	
				Holm & Laue	MTX150P	p84	
				Holm & Laue	MTX260	p84	
				Holm & Laue	MTX260P	p84	
		ミルクシャトル	ミルクシャトル	ウーバン	MS-100		エム・エス・ケー 農業機械(株)
				ウーバン	MS-150		
				ウーバン	MS-200		
	餌寄せロ ボット	円柱式	Frone	GEA	FRone		(株)本多製作所
			Moov	JOZ	Moov Pro		オリオン機械(株)
				JOZ	Moov2.0	p76	
		円柱式	JUNO	LELY	JUNO100		(株)コーンズ・エー ジー
			JUNO	LELY	JUNO150		(株)コーンズ・エー ジー
			JUNO	LELY	JUNO	p75	(株)コーンズ・エー ジー
			フィードブッシャー	ボーマチック	FP-1	p74	(株)野澤組
				ボーマチック	FP-2	p74	
		オーガー式	バトラーゴールドPro	Wasserbauer	バトラーゴールドPro	p67	デラバル(株)
	自走式配餌 車		ジェイロー・ミニ	JAY・LOR	5100	p52	オリオン機械(株)、 (株)チュウチク
			ジェイロー・ミニ	JAY・LOR	5050	p52	オリオン機械(株)
			WICサイレージフィー ダー	WIC	32-2SB		オリオン機械(株)

機械装置 区分	補助機械 装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械 ガイドブック 2022版掲載頁	代表的な取扱会社
飼料給与 関係機械 装置（続 き）	自走式配餌 車	—	WICサイレージフィー ダー	WIC	52-2SB		オリオン機械(株)
				WIC	70-2SB		
				WIC	90-2SB		
			エンジン式給餌車 Supercart CC	VALMETAL	525CC	p72	(株)コーンズ・エー ジー
				VALMETAL	530CC	p72	
				VALMETAL	542CC	p72	
				VALMETAL	960CC	p72	
			エンジン式給餌車 Supercart CC	VALMETAL	975CC	p72	(株)コーンズ・エー ジー
			電動モーター式給餌 車Supercart. E	VALMETAL	E30	p72	(株)コーンズ・エー ジー
				VALMETAL	E42	p72	
				VALMETAL	E60	p72	
			コンブリートフィー ダー（自走式 CF 型）	チュウチク	CF-30D	p53	オリオン機械(株)、 (株)チュウチク
				チュウチク	CF-40D	p53	
				チュウチク	CF-50D	p53	
			コンブリートフィー ダー（CL型 レール 式）	(株)チュウチク	CL-30D	p53	オリオン機械(株)、 (株)チュウチク
				(株)チュウチク	CL-40D	p53	
				(株)チュウチク	CL-50D	p53	
				(株)チュウチク	CL-70D	p53	
				(株)チュウチク	CL-80D	p53	
				(株)チュウチク	CL-100D	p53	
			フィードカー	チュウチク	FC-600	p73	オリオン機械(株)、 (株)チュウチク
				チュウチク	FC-1000	p73	
			自走式給餌カート	ジェイムスウエ イ	3355B		エム・エス・ケー 農業機械(株)
				ジェイムスウエ イ	4390B		
				ジェイムスウエ イ	5390B		
				ジェイムスウエ イ	73110B		
				ジェイムスウエ イ	93110B		

機械装置 区分	補助機械 装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械 ガイドブック 2022版掲載頁	代表的な取扱会社
飼料給与 関係機械 装置（続 き）	自走式配餌 車	—	ウィバーライン自動 配餌車	ウィバーライン	M531	p71	東邦貿易(株)
				ウィバーライン	M537	p71	
				ウィバーライン	M521	p71	
				ウィバーライン	M525	p71	
			エンジン自走配餌車	緑産(株)	F K G 90/450	p46	緑産(株)
			エンジン自走配餌車	緑産(株)	F K D 90/450		緑産(株)
			エンジン自走配餌車	緑産(株)	F K G 70/450	p46	緑産(株)
			エンジン自走配餌車	緑産(株)	F K D 70/450		緑産(株)
			エンジン自走配餌車	緑産(株)	F K G 110/450	p46	緑産(株)
			エンジン自走配餌車	緑産(株)	F K D 110/450		緑産(株)
			エンジン自走配餌車	緑産(株)	F B 30/400		緑産(株)
			エンジン自走配餌車	緑産(株)	F L 110/500		緑産(株)
			エンジン自走配餌車	緑産(株)	F L 130/500		緑産(株)
			エンジン自走配餌車	緑産(株)	F L 150/500		緑産(株)
			エンジン自走配餌車	緑産(株)	F L 170/500		緑産(株)
			電動自走配餌車	緑産(株)	S G 50RE/400	p46	緑産(株)
			電動自走配餌車	緑産(株)	S G 70RE/450	p46	緑産(株)
			電動自走配餌車	緑産(株)	S G 90RE/450	p46	緑産(株)
			電動自走配餌車	緑産(株)	S G 110RE/450	p46	緑産(株)
			電動自走配餌車	緑産(株)	S G 110RE/500	p46	緑産(株)
			電動自走配餌車	緑産(株)	S G 130RE/500	p46	緑産(株)
			電動自走配餌車	緑産(株)	S G 150RE/500	p46	緑産(株)
			電動自走配餌車	緑産(株)	S G 170RE/500	p46	緑産(株)
			自走配餌車	スガルボルディ	KOALA2. 5MD/S		
				スガルボルディ	KOALA4. 5MD/S		
			電動式自動配餌車	(株)岡田製作所	700LT		(株)岡田製作所
			自走給餌車	タカキタ	EF2030		(株)タカキタ

機械装置 区分	補助機械 装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械 ガイドブック 2022版掲載頁	代表的な取扱会社
飼料給与 関係機械 装置（続 き）	自走式配餌 車	－		タカキタ	EF2040		(株)タカキタ
				タカキタ	EF2630		
			バッテリー式自動配 餌車	フジキ	EY8-40G		藤樹運搬機工業(株)
	稲わら細断 機	－	飼料用カッター	新興和産業(株)	SUW-202		
			ホシカッター	チュウチク	ホシカッター	p59	
			ベールチョパー	ジェメリ	TR18-12		(株)コーンズ・エー ジー
			ロールベールカッ ター	ロビベック	PF600	p59	(株)ピュアライン
			ベールカッタ	STAR	FRBC-100MS1		IHIアグリテック
				STAR	FRBC-120MS1		
				STAR	FRBC-120MS1P		
家畜飼養 管理機械 装置	敷料散布機	－	フリーストール用敷 料散布機	オリオン機械(株)	BSMA08		オリオン機械(株)
			自動敷料散布ベッ ティングロボット	VALMETAL	e50		(株)コーンズ・エー ジー
			フライピット	Wasserbauer	フライピット		デラバル(株)
	発情発見装 置	－	カウスカウト	GEA	首用（Integrate）		オリオン機械(株)
				GEA	脚用（Integrate）		
			牛歩	(株)コムテック	TFR400E	p327	オリオン機械(株)
				(株)コムテック	TFR400EA	p327	全農畜産サービス (株)
		－	WEB牛歩	(株)コムテック	TFR400E	p327	全農畜産サービス (株)
				(株)コムテック	TFR400EF	p327	
			牛歩10	(株)コムテック	TFR400EDⅢ	p327	全農畜産サービス (株)
			牛歩10 JUMP	(株)コムテック	TFR400EDⅢ（Jump）	p327	全農畜産サービス (株)
			センスハブ	Allflex	SenseHub Dairy	p322	(株)コーンズ・エー ジー
				Allflex	Sensehub Beef		
			ヒータイムプロ+	Allflex	HeatimePro+	p322	(株)コーンズ・エー ジー
			U-motion	デザミス(株)	U-motion DU-RE01・DU- TG01	p320	(株)食創 富田薬品(株) 中央オリオン(株)
			LiveCare(ライブケ ア)	uLikeKorea	LiveCare	p330	(株)TheBetter

機械装置 区分	補助機械 装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械 ガイドブック 2022版掲載頁	代表的な取扱会社
家畜飼養 管理機械 装置（続 き）	発情発見装 置	—	CAPSULE SENSE	太平洋工業 （株）	CAPSULE SENSE	p329	太平洋工業（株）
			アフィアクト2	afimilk	アフィタグⅡ（脚用）	p326	（株）コーンズ・エー ジー
			アフィアクト2	afimilk	アフィカラー（首用）	p326	（株）コーンズ・エー ジー
			飼養管理システム AfiFarm	afimilk	アフィアクトⅡ	p321	（株）コーンズ・エー ジー
			飼養管理システム データフローⅡ	ミルクライン	H-LD		（株）コーンズ・エー ジー
				ミルクライン	HR-LDn		
			デルプロ飼養管理シ ステム	デラバル	デルプロファームマネー ジャー	p324	デラバル(株)
			アクティビティメー ターシステム	デラバル	AM2	p324	デラバル(株)
			デラバル ハードナビ ゲーター	デラバル	HN100	p325	デラバル(株)
			デラバル ハードナビ ゲーター	デラバル	HN500	p325	デラバル(株)
			Semex ai24	SEMEX	ai24-首用	p323	（株）野澤組
			リアルタイムアク ティビティシステム	ポーマチック	リアルタイム+		（株）野澤組
			モ〜タム24	（株）P. A. テクノロ ジー	モ〜タム24		（株）野澤組
			MDS Unitrack	SAC	MDS Unitrack		（株）本多製作所
			クリスタル	フルウッド	クリスタル		（株）トーチク
			アクトメーター（発 情発見システム）	ストランゴ	アクトメーター		（株）ピュアライン
			リアルタイム発情発 見システム	ストランゴ	アクティビティタグ-首用		（株）ピュアライン
			リアルタイム発情発 見システム	ストランゴ	アクティビティタグ-脚用		（株）ピュアライン
			ファームノートカ ラー	（株）ファームノー ト	ファームノートカラー	p328	（株）ファームノー ト、 全農畜産サービス （株）
			UHFペドメーター	ミルクライトイ ンタープラス	UHF-HD		ラクトシステム （株）
			ネダップ牛群管理シ ステム	ネダップ	首用（Integrate）	p325	（株）土谷特殊農機具 製作所
			スマートネック	ネダップ	VelosシステムVP1		（株）土谷特殊農機具 製作所
	分娩監視装 置	—	牛温恵	（株）リモート	MD1109MBW（親機）	p332	オリオン機械(株)、 全農畜産サービス (株)、 デラバル(株)
			U-motion分娩セン サー	デザミス(株)	U-motion DU-CB01	p320	（株）食創 富田薬品(株) 中央オリオン(株)
			LiveCare(ライブケ ア)	uLikeKorea	LiveCare	p330	（株）TheBetter

機械装置 区分	補助機械 装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械 ガイドブック 2022版掲載頁	代表的な取扱会社
家畜飼養 管理機械 装置（続	分娩監視装 置	—	CAPSULE SENSE	太平洋工業 （株）	CAPSULE SENSE	p329	太平洋工業（株）
			MOOVIE	ファーマーズサ ポート（株）	MV-A0001	p333	パナソニック環境 エンジニアリング （株）
			養牛カメラ	ネットカメラ（株）	ペーシックNET-WC01-00CT		オリオン機械（株）、 全農畜産サービス （株）
				ネットカメラ（株）	ペーシックNET-WC01-00CW		
				ネットカメラ（株）	スタンダードNET-WC01-01CT		
				ネットカメラ（株）	スタンダードNET-WC01-01CW		
				ネットカメラ（株）	ドームスタンダードNET-WC04- 01CT-A		
				ネットカメラ（株）	ドームスタンダードNET-WC04- 01CW-A		
				ネットカメラ（株）	ドームNET-WC02-01CT		
			養牛カメラ	ネットカメラ（株）	ドームNET-WC02-01CW		オリオン機械（株）、 全農畜産サービス （株）
				ネットカメラ（株）	ドーム7° NET-WC03-01CT		
				ネットカメラ（株）	ドーム7° NET-WC03-01CW		
			監視カメラ	キャノン（株）	VB-M741LE		全農畜産サービス （株）
				キャノン（株）	AXIS M2026-LE		
			監視カメラ	ソリッド	IPC-07W		
				ソリッド	IPC-16W		
			監視カメラ	デラバル	FMC-IP1		デラバル（株）
			監視カメラ	ティーピーアイ	QB0-7080RN/TE		
			監視カメラ	ユニモテクノロ ジー	USC-A201R		
			監視カメラ	（有）ユアーズ	AUR-PTZCAM		
			監視カメラ	アベテック（株）	BB-SW172A		
			牛わか	ノーリツプレシ ジョン（株）	NU-A11	p331	ノーリツプレシ ジョン（株）
			暗視カメラ（赤外 線）	（株）NSS	NSC-AHD942VPU-F		
			ライブカメラシス テム	ガーミチュー ナー	TYPE2		（株）北海道クボ タ
			牛監視カメラ	大英システム	牛監視カメラ		大英システム
			監視カメラ	（株）コアーサ ポート	MOWCAM	p335	（株）コアーサ ポート

機械装置 区分	補助機械 装置名	タイプ	商品名	製造メーカー名	型式	畜産施設機械 ガイドブック 2022版掲載頁	代表的な取扱会社
家畜飼養 管理機械 装置（続 き）	行動監視装 置	全般（酪 農・繁殖・ 肥育）	U-motion	デザミス(株)	U-motion DU-RE01・DU- TG01	p320	(株)食創 富田薬品(株) 中央オリオン(株)
		繁殖・肥育	ファームノートカ ラー（うしらせ後継）	(株)ファームノ ート	ファームノートカラー		(株)ファームノ ート、 全農畜産サービ ス(株)
		全般（酪 農・繁殖・ 肥育）	LiveCare(ライブケ ア)	uLikeKorea	LiveCare	p330	(株)TheBetter
		全般（酪 農・繁殖・ 肥育）	CAPSULE SENSE	太平洋工業 (株)	CAPSULE SENSE	p329	太平洋工業（株）
	行動監視装置 バースクレ ーパー	放牧管理	放牧牛行動監視シ ステム	M・S・K株式 会社	MTK-GNT02		M・S・K株式 会社
			バースクレーパー	デボア	フラップ式スクレパ ー		オリオン機械(株)
				デボア	V型スクレパ ー		
			バースクレッパー	GEAフル	スワロ型（ケブル）		(株)コーンズ・エ ージー, オリオン機 械(株)
				GEAフル	V型（ケブル）		(株)コーンズ・エ ージー, オリオン機 械(株)
				GEAフル	GT5		(株)コーンズ・エ ージー
				GEAフル	スワロ型（チェーン）		(株)コーンズ・エ ージー, オリオン機 械(株)
				GEAフル	V型（チェーン）		(株)コーンズ・エ ージー, オリオン機 械(株)
			バースクレッパー	福地工業	FS-2M14		
			ホンダコンビスク レッパー	J0Z	ホンダコンビスクレッ パー		(株)本多製作所
			アレスクレッパー	パッツ	インテリチェーン		(株)トーチク
			アレスクレッパー	パッツ	インテリケーブル		(株)トーチク
			バースクレイパー	ストラング	バースクレイパー		(株)ピュアライン
			スクレーパー	デラバル	HCR60	p286	デラバル(株)
				デラバル	AKD140	p286	
				デラバル	AKD250	p286	

《本リストご利用にあたっての留意事項》

- 1 本リストは、都道府県、道府県窓口団体（道府県畜産協会）、楽路応援会議等事務局が、労働負担軽減経営体の労働負担改善のための機械導入を行うにあたり、適正かつ効率的に申請を行えるよう、中央畜産会が製造元または取扱代理店の協力を得て、整理したものです。
- 2 本事業の実施要領に基づく労働負担軽減の対象となる機械装置であれば、本リスト以外のもも要望できますので、中央畜産会に確認して下さい。
- 3 本リストを使用して、労働負担軽減機械装置の導入検討、書類等の作成、内容確認等を行う際の参考としてください。
- 4 「カタログ頁」に記載したページ番号は「畜産施設機械ガイドブック2022（中央畜産会発行）」の該当ページです。
- 5 本リストは適宜更新いたします